【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年６月28日
【事業年度】	第158期(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)
【会社名】	株式会社電通
【英訳名】	DENTSU INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙　嶋　達　佳
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目８番１号
【電話番号】	03(6216)8013
【事務連絡者氏名】	経理部部長　　飯　高　美　樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目８番１号
【電話番号】	03(6216)8013
【事務連絡者氏名】	経理部部長　　飯　高　美　樹
【縦覧に供する場所】	株式会社電通　関西支社 （大阪市北区堂島二丁目４番５号） 株式会社電通　中部支社 （名古屋市中区栄四丁目16番36号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部　【企業情報】

第１　【企業の概況】

１　【主要な経営指標等の推移】

回次		第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月		平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	1,692,947	1,749,110	1,910,469	1,963,296	2,093,976
経常利益	(百万円)	45,312	47,140	59,265	64,837	70,044
当期純利益	(百万円)	22,963	30,881	27,532	31,002	30,688
純資産額	(百万円)	442,093	469,621	491,855	521,180	577,046
総資産額	(百万円)	1,187,300	1,189,094	1,240,037	1,277,722	1,268,049
１株当たり純資産額	(円)	325,157.49	348,230.90	182,367.25	192,778.83	202,188.02
１株当たり当期純利益	(円)	16,466.55	22,682.94	10,110.45	11,300.31	11,193.17
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	16,451.08	22,581.77	9,931.97	11,159.97	10,878.56
自己資本比率	(%)	37.2	39.5	39.7	40.8	43.7
自己資本利益率	(%)	5.2	6.8	5.7	6.1	5.7
株価収益率	(倍)	19.8	28.0	29.0	37.8	29.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,916	35,829	14,681	81,058	41,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△80,122	9,881	△8,289	△31,238	△52,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	81,554	△51,508	1,006	△42,668	△9,779
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	68,139	62,384	69,901	78,412	62,015
従業員数	(名)	13,623	14,245	14,530	15,337	16,224
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	1,367,658	1,402,533	1,531,939	1,577,131	1,602,062
経常利益	(百万円)	41,465	40,249	49,261	46,218	47,746
当期純利益	(百万円)	23,116	29,924	26,321	21,537	22,243
資本金	(百万円)	58,967	58,967	58,967	58,967	58,967
発行済株式総数	(株)	1,390,920	1,390,920	2,781,840	2,781,840	2,781,840
純資産額	(百万円)	392,897	426,396	448,276	464,524	487,345
総資産額	(百万円)	1,055,426	1,069,741	1,105,635	1,102,001	1,135,805
１株当たり純資産額	(円)	289,056.98	316,361.56	166,297.19	171,913.14	177,618.08
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円) (円)	1,000 (500)	1,000 (500)	1,500 (500)	2,500 (1,000)	3,000 (1,500)
１株当たり当期純利益	(円)	16,655.19	22,164.20	9,748.28	7,901.97	8,111.36
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	22,163.04	9,740.55	7,892.39	8,103.44
自己資本比率	(%)	37.2	39.9	40.5	42.2	42.9
自己資本利益率	(%)	5.9	7.3	6.0	4.7	4.7
株価収益率	(倍)	19.6	28.7	30.1	54.0	40.7
配当性向	(%)	5.9	4.5	15.4	31.3	37.0
従業員数	(名)	5,637	5,733	5,803	6,005	6,209

(注) １　売上高には消費税等は含まれておりません。
２　平成15年３月期の提出会社の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純利益を下回らないため記載しておりません。
３　提出会社は、平成16年５月20日付で、普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。なお、平成17年３月期の１株当たり当期純利益および潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
４　従業員数は、就業人員数を表示しております。
５　純資産額の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

２ 【沿革】

明治34年７月１日	光永星郎は資本金10万円をもって日本広告株式会社を設立いたしました。なお、同年11月電報通信社を設立し通信社としての業務を開始いたしました。
明治39年12月27日	株式会社日本電報通信社を設立、同時に、旧電報通信社の事務を継承いたしました。
明治40年８月１日	株式会社日本電報通信社に日本広告株式会社を合併、同時に、資本金を26万円といたしました。
昭和11年６月１日	通信統制により、社団法人同盟通信社設立に伴い、当社通信部は、これに合併、同盟通信社の前身、聯合通信社の広告部は当社に吸収、同時に、資本金を200万円に増資、広告取扱いを主な業務とするに至りました。
昭和30年７月１日	商号を株式会社電通に変更いたしました。
昭和42年７月１日	東京都中央区築地一丁目11番10号に本店を移転いたしました。
昭和48年10月１日	資本金を11億5,200万円に増資いたしました。
昭和50年12月11日	株式会社電通国際情報サービス(現・連結子会社)を設立いたしました。
昭和56年５月22日	米国ヤング・アンド・ルビカム社と共同事業推進についての基本契約に調印いたしました。
昭和59年12月１日	資本金を23億400万円に増資いたしました。
平成３年１月１日	米国ヤング・アンド・ルビカム社と電通ヤング・アンド・ルビカム・パートナーシップを結成いたしました。
平成３年10月１日	資本金を46億800万円に増資いたしました。
平成６年12月14日	地域電通(株式会社電通東日本、株式会社電通西日本、株式会社電通九州、株式会社電通北海道〔いずれも現・連結子会社〕、株式会社電通東北〔平成15年７月１日付で株式会社電通東日本との合併により消滅〕)を設立いたしました。
平成７年７月１日	電通恒産株式会社と他の子会社２社を合併し、株式会社電通恒産サービス(現・連結子会社、平成15年４月１日付で株式会社電通ファシリティマネジメントに社名変更)を発足させました。
平成８年４月１日	株式会社電通アクティス(東京)と他の子会社３社を合併し、株式会社電通テック(現・連結子会社)を発足させました。
平成９年９月１日	資本金を55億2,960万円に増資いたしました。
平成９年９月17日	株式会社電通テックが店頭市場(現・ジャスダック証券取引所)に公開いたしました。（その後、平成18年４月１日付で親会社株式会社電通の完全子会社となることに伴い、平成18年３月28日に上場廃止となっております。）
平成９年11月28日	資本金を549億2,960万円に増資いたしました。
平成12年３月14日	米国ビーコムスリー・グループとの投資・業務提携契約に調印いたしました。
平成12年９月21日	株式会社サイバー・コミュニケーションズ(現・連結子会社)が大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現・ヘラクレス市場)に上場いたしました。(その後、平成15年10月14日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、ヘラクレス市場は平成17年６月17日に上場廃止となっております。)
平成12年11月30日	株式会社電通国際情報サービスが東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。
平成13年11月30日	東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。 資本金を589億6,710万円に増資いたしました。
平成14年３月７日	仏ピュブリシスグループ(現・持分法適用関連会社)との戦略的提携に基本合意いたしました。
平成14年11月６日	東京都港区東新橋一丁目８番１号に本店を移転いたしました。

３ 【事業の内容】

当社および当社の関係会社は、広告を中心にコミュニケーションに関連するサービスを提供する事業を行っております。事業内容および当社と主な関係会社の当該事業に係る位置付けならびに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

＜広告業＞

当社は、すべての広告、マーケティングサービス、およびコンテンツ・ビジネスを主な業務としております。

また、㈱電通東日本、㈱電通西日本、㈱電通九州、㈱電通北海道、㈱アド電通大阪、㈱名鉄エージェンシー(平成19年４月１日付をもって㈱電通名鉄コミュニケーションズに社名変更）、電通ヤング・アンド・ルビカム㈱、㈱サイバー・コミュニケーションズ、㈱電通テック、㈱電通パブリックリレーションズ、㈱電通リサーチ、㈱電通キャスティング アンド エンタテインメント、㈱電通オペレーション開発、㈱電通テーブルメディアコミュニケーションズは国内の各地域を拠点にして広告業を営んでおります。また、Dentsu Holdings USA,Inc.、Dentsu America,Inc.、Colby & Partners,Inc.はアメリカ合衆国において、Dentsu Holdings Europe Ltd.はイギリスにおいて、iSe International Sports and Entertainment AGはスイスにおいて、北京電通広告有限公司は中国において、Dentsu(Thailand)Ltd.、Dentsu Media Palette(Thailand)Ltd.(平成19年５月１日付をもってDentsu Media(Thailand)Ltd.に社名変更)はタイにおいて、台湾電通股份有限公司、貝立徳股份有限公司は台湾において、広告業を営んでおります。

＜その他の事業＞

㈱電通国際情報サービス、㈱ブレイニーワークスは情報システムに関するコンサルティング・開発・運用、各種ソフトウェアプロダクトの販売・総合ネットワークサービス等を、ジェネオン　エンタテインメント㈱は映像・音楽の企画、制作、販売を、それぞれ行っております。

また、㈱電通ファシリティマネジメントはビルの賃貸管理、不動産の売買・仲介、損保代理業等の業務を行っております。

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。

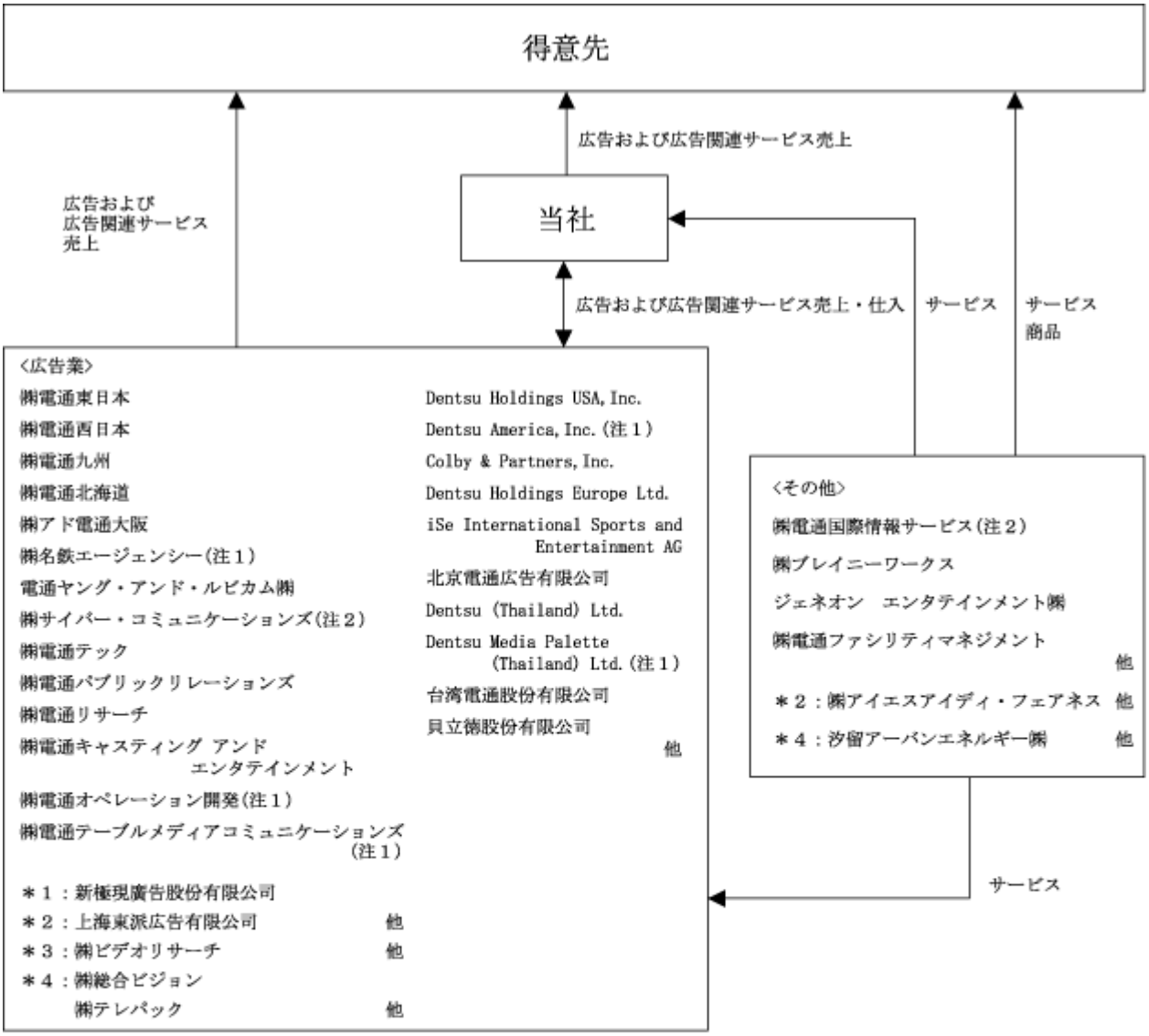

無印：連結子会社
＊１：持分法適用子会社
＊２：非連結・持分法非適用子会社
＊３：持分法適用関連会社
＊４：持分法非適用関連会社

(注１)DCA Advertising, Inc.は平成18年５月24日付をもってDentsu America, Inc.に社名を変更しました。
㈱電通オペレーション開発は㈱電通テーブルメディアコミュニケーションズが平成18年12月１日付をもって社名変更したものであり、同日付をもって会社分割によって、㈱電通テーブルメディアコミュニケーションズを設立いたしました。
㈱名鉄エージェンシーは平成19年４月１日付をもって㈱アド電通(名古屋)を吸収合併し、社名を㈱電通名鉄コミュニケーションズに変更しております。
Dentsu Media Palette (Thailand) Ltd.は平成19年５月１日付をもってDentsu Media (Thailand) Ltd.に社名を変更しております。

(注２)証券市場に公開している連結子会社
(1)㈱サイバー・コミュニケーションズ　東京証券取引所マザーズ市場
(2)㈱電通国際情報サービス　東京証券取引所市場第一部

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合 所有割合（%）	議決権の所有(被所有)割合 被所有割合（%）	関係内容
(連結子会社)						
㈱電通東日本	東京都港区	450	広告業	100.0	—	広告取引、債務保証 役員の兼任　有
㈱電通西日本	大阪市北区	300	広告業	100.0	—	広告取引、債務保証 役員の兼任　有
㈱電通九州	福岡市中央区	400	広告業	100.0	—	広告取引、債務保証 役員の兼任　有
㈱電通北海道	札幌市中央区	300	広告業	100.0	—	広告取引、債務保証 役員の兼任　有
㈱アド電通大阪	大阪市北区	50	広告業	100.0	—	広告取引、債務保証 役員の兼任　有
㈱名鉄エージェンシー (注)３，８	名古屋市中村区	96	広告業	50.0	—	広告取引 役員の兼任　有
電通ヤング・アンド・ルビカム㈱	東京都港区	125	広告業	51.0	—	広告取引 役員の兼任　有
㈱サイバー・コミュニケーションズ　(注)３，５	東京都港区	2,381	広告業	47.5	—	広告取引 役員の兼任　有
㈱電通テック (注)６，９	東京都中央区	2,650	広告業	100.0	—	制作業務の委託 役員の兼任　有
㈱電通パブリックリレーションズ	東京都中央区	40	広告業	100.0	—	PRの企画・立案の委託 役員の兼任　有
㈱電通リサーチ	東京都中央区	320	広告業	100.0	—	市場調査および企画の委託 資金援助 役員の兼任　有
㈱電通キャスティングアンド エンタテインメント	東京都港区	490	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任　有
㈱電通オペレーション開発 (注)８	東京都中央区	245	広告業	100.0 (56.0)	—	広告取引 役員の兼任　有
㈱電通テーブルメディアコミュニケーションズ (注)８	東京都千代田区	30	広告業	95.0 (95.0)	—	広告取引 役員の兼任　有
㈱電通国際情報サービス (注)５，６	東京都港区	8,180	その他の事業	61.9 (0.0)	—	情報処理サービスの委託 役員の兼任　有
㈱ブレイニーワークス	東京都港区	437	その他の事業	100.0 (100.0)	—	システムの設計・開発、技術支援 役員の兼任　無
ジェネオンエンタテインメント㈱	東京都渋谷区	3,600	その他の事業	100.0	—	広告取引、資金援助 役員の兼任　有
㈱電通ファシリティマネジメント	東京都中央区	2,370	その他の事業	100.0	—	ビルの賃貸・管理、 不動産の売買・仲介、損保代理 資金援助 役員の兼任　有
Dentsu Holdings USA, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	USD 30百万	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任　有
Dentsu America, Inc. (注)８	アメリカ合衆国 ニューヨーク	USD 10百万	広告業	100.0 (100.0)	—	広告取引 役員の兼任　有
Colby & Partners, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンタモニカ	USD 2百万	広告業	100.0 (100.0)	—	広告取引 役員の兼任　有
Dentsu Holdings Europe Ltd.	イギリス ロンドン	GBP 17百万	広告業	100.0	—	広告取引、債務保証 役員の兼任　有
iSe International Sports and Entertainment AG (注)３	スイス チューリッヒ	CHF 15百万	広告業	45.0 [10.0]	—	広告取引、資金援助 役員の兼任　有

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) 北京電通広告有限公司	中国 北京	USD 2百万	広告業	70.0	―	広告取引、債務保証 役員の兼任　有
Dentsu(Thailand)Ltd.	タイ バンコク	THB 30百万	広告業	100.0 (98.4)	―	広告取引 役員の兼任　有
Dentsu Media Palette(Thailand)Ltd. (注)８	タイ バンコク	THB 20百万	広告業	100.0 (51.0)	―	広告取引、債務保証 役員の兼任　有
台湾電通股份有限公司	台湾 台北	TWD 42百万	広告業	52.0	―	広告取引 役員の兼任　有
貝立徳股份有限公司	台湾 台北	TWD 30百万	広告業	100.0 (30.0)	―	広告取引 役員の兼任　有
その他92社	―	―	―	―	―	―
(持分法適用関連会社) ㈱アドギア　(注)４	東京都港区	20	広告業	15.0	―	広告取引 役員の兼任　有
㈱フロンテッジ	東京都港区	100	広告業	40.0	―	広告取引、債務保証 役員の兼任　有
ビーコンコミュニケーションズ㈱	東京都品川区	757	広告業	34.0	―	広告取引 役員の兼任　有
㈱ビデオリサーチ	東京都千代田区	220	広告業	34.0	―	視聴率調査等の委託 役員の兼任　有
Publicis Groupe S.A. (注)４	フランス パリ	EUR 79百万	広告業	15.0	―	広告取引 役員の兼任　有
DCTP Entwicklungs-gesellschaft für TV-Programm mbH	ドイツ デュッセルドルフ	EUR 2百万	広告業	37.5	―	広告取引 役員の兼任　有
Phoenix Communications Inc.	韓国 ソウル	KRW 12,500百万	広告業	31.1 (0.3)	―	広告取引、債務保証 役員の兼任　有
PDS Media,Inc.	韓国 ソウル	KRW 900百万	広告業	33.3	―	広告取引、債務保証 役員の兼任　有
その他18社	―	―	―	―	―	―

(注) １　「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
２　「議決権の所有割合」の欄の(　　)内は間接所有割合で内数、［　　］内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
３　持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
４　持分は、100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
５　有価証券報告書提出会社であります。
６　特定子会社であります。
７　上記連結子会社のうち、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えるものはないため、主要な損益情報の記載を省略しております。
８　DCA Advertising,Inc.は平成18年５月24日付をもってDentsu America,Inc.に社名を変更しました。
㈱電通オペレーション開発は㈱電通テーブルメディアコミュニケーションズが平成18年12月１日付をもって社名変更したものであり、同日付をもって会社分割によって、㈱電通テーブルメディアコミュニケーションズを設立いたしました。
㈱名鉄エージェンシーは平成19年４月１日付をもって㈱アド電通（名古屋）を吸収合併し、社名を㈱電通名鉄コミュニケーションズに変更しております。
Dentsu Media Palette(Thailand)Ltd.は平成19年５月１日付をもってDentsu Media(Thailand)Ltd.に社名を変更しております。
９　平成18年４月１日付をもって当社の完全子会社(100％子会社)となりました。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年３月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	13,378
その他の事業	2,846
合計	16,224

(注)　従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年３月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,209	39.1	14.0	13,344,136

(注) １　従業員数は就業人員数であります。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、電通労働組合と称し、全国広告関連労働組合協議会に属し、組合員数は2,738人であります。また、国内連結子会社14社には、各社労働組合が組織されており、組合員数は計1,432人であります。

なお、労使関係は円滑で特記事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

平成18年度の日本経済は、企業部門の好調さが雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及し、個人消費も底堅く推移して民間需要中心の緩やかな拡大が続きました。

広告業界では、平成18年（暦年）の「日本の広告費」（当社調べ）が５兆9,954億円（前年比0.6%増）と３年連続の増加となりましたが、伸びは鈍化しました。「マス四媒体広告費」（同2.0%減）は２年連続して前年を下回った一方、「インターネット広告費」は前年比29.3%増と高い伸びが続きました。

このような市場環境の下、当企業集団（以下「当社グループ」）は、クライアント、メディアとコンテンツホルダー、生活者にとって真の「価値創造パートナー」となり、国内広告市場における着実な成長、広告周辺市場の開拓、コンテンツ市場および海外市場での事業拡大を果たすよう、幅広い事業活動を展開いたしました。「2006FIFAワールドカップ™ドイツ大会」（2006FIFAワールドカップ™、６月）、「第15回アジア大会ドーハ2006」（ドーハ2006、12月）などを足掛かりにビジネスを拡大する取り組みが、業績に寄与しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が２兆939億76百万円（前連結会計年度比6.7%増）で歴代１位となり、初めて２兆円を超えました。売上総利益は3,483億91百万円（同6.9%増）、営業利益は628億34百万円（同6.9%増）、経常利益は700億44百万円（同8.0%増）でした。しかしながら、当期純利益は、前連結会計年度に退職給付信託設定益を特別利益に計上した反動などにより、同1.0%減の306億88百万円となりました。

事業の種類別業績は、次のとおりです。

① 広告業

広告業では、売上高１兆9,986億68百万円（前連結会計年度比6.8%増）、営業利益572億33百万円（同3.7%増）でありました。当社単体および当セグメントにおける国内主要連結対象会社の概況は、以下のとおりです。

＜㈱電通＞

当社単体の業績は、売上高が１兆6,020億62百万円（前連結会計年度比1.6%増）で歴代１位となりました。売上総利益は2,167億39百万円（同1.2%増）、営業利益は384億96百万円（同1.8%減）、経常利益は477億46百万円（同3.3%増）、当期純利益は222億43百万円（同3.3%増）となりました。

＜㈱電通テック＞

販促・イベント・広告制作などを事業内容とする同社の単体業績は、「情報・通信」業種の伸長、「自動車・関連品」業種での大型サイン作業獲得など受注拡大に積極的に取り組み、売上高は1,621億48百万円（前連結会計年度比8.1%増）で歴代１位となりました。営業利益は40億38百万円（同5.3%増）、経常利益は40億54百万円（同4.9%増）、希望退職優遇制度に伴う特別退職金等の特別損失により、当期純利益は16億90百万円（同14.9%減）となりました。

＜㈱サイバー・コミュニケーションズ＞

インターネット広告のメディアレップ業を事業内容とする同社の連結業績は、インターネット広告市場の伸長を背景に、売上高は488億50百万円（前連結会計年度比21.1％増）でしたが、一部業種の広告主の広告出稿手控えなどが影響し期初見通しを下回り、業績の拡大を見越した人員採用等の費用の増加を吸収しきれず、営業利益は14億39百万円（同10.0％減）、経常利益は13億75百万円（同20.8％減）となり、当期純利益については、投資有価証券評価損を特別損失として計上したことなどにより、３億３百万円（同75.4％減）となりました。

②　その他の事業

広告業以外のその他の事業では、売上高1,283億81百万円（前連結会計年度比2.5％増）、営業利益34億80百万円（同186.7％増）でありました。当セグメントでの主要連結対象会社である㈱電通国際情報サービスの概況は、以下のとおりです。

＜㈱電通国際情報サービス＞

情報システム構築などのITソリューションを事業内容とする同社の事業環境は、企業の情報化投資意欲が堅調に推移したものの、投資対効果が厳しく問われるなか、価格、品質、機能ならびに納期等に対する顧客の要請は強く、厳しい状況が続きました。このような環境の下、顧客の経営課題に対応する価値あるソリューションの提供に努めた結果、同社の連結業績は、売上高751億71百万円（前連結会計年度比9.4％増）、営業利益33億63百万円（同36.5％増）、経常利益36億19百万円（同29.7％増）、当期純利益15億64百万円（同22.8％増）となりました。

所在地別業績は、次のとおりです。

①　日本

日本では、売上高１兆8,891億79百万円（前連結会計年度比2.6％増）、営業利益574億85百万円（同0.6％減）でありました。

②　海外

海外では、売上高2,178億32百万円（前連結会計年度比62.8％増）、営業利益47億76百万円（同967.8％増）でありました。iSe International Sports and Entertainment AG グループの業績が大きく寄与しております。

連結業績には、当社単体の業績が大きく影響しております。当連結会計年度における当社単体の業種別・業務区分別業績の概況は、以下のとおりです。

①　業種別

当社売上高に占める割合の大きい上位10業種では、「情報・通信」（前連結会計年度比17.5％増）、「飲料・嗜好品」（同0.5％増）、「食品」（同2.6％増）、「流通・小売業」（同7.5％増）の４業種で売上高が増加しました。一方、「金融・保険」（同8.8％減）、「自動車・関連品」（同0.8％減）、「化粧品・トイレタリー」（同6.7％減）、「家電・AV機器」（同3.7％減）、「薬品・医療用品」（同1.5％減）、「交通・レジャー」（同3.9％減）の6業種で売上高が減少しました。

② 業務区分別

業務区分	売上高 百万円	構成比 %	前連結会計年度比増減 %
新聞	193,731	12.1	△2.0
雑誌	73,703	4.6	△1.3
ラジオ	24,746	1.5	△4.2
テレビ	748,856	46.7	△0.2
(テレビタイム)	(357,603)	(22.3)	(3.0)
(テレビスポット)	(391,252)	(24.4)	(△3.0)
インタラクティブメディア	21,545	1.3	14.8
ＯＯＨメディア	43,075	2.7	19.2
クリエーティブ	188,230	11.7	10.1
マーケティング / プロモーション	173,321	10.8	△6.4
コンテンツサービス	109,980	6.9	19.4
その他	24,871	1.6	△1.6
計	1,602,062	100.0	1.6

注1：主要な業務区分の内容は、下記のとおりです。
新聞：新聞広告枠の取引業務
雑誌：雑誌広告枠の取引業務
ラジオ：ラジオ広告枠の取引業務
テレビ：テレビ広告枠の取引業務
テレビタイム：テレビタイム広告枠（番組提供による番組内）の取引業務
テレビスポット：テレビスポット広告枠（主に番組間）の取引業務
インタラクティブメディア：インターネット、モバイルに関する広告枠の取引業務
ＯＯＨメディア：アウト・オブ・ホーム・メディア（交通、屋外、折込）広告枠の取引業務
クリエーティブ：広告表現立案業務、広告制作業務および関連業務
マーケティング/プロモーション：クライアントのマーケティング、コミュニケーション、ブランド、経営等の戦略立案、コンサルティング業務、および課題解決のためのSP、イベント、PR、eプロモーション、ダイレクトマーケティング等のソリューションの企画・実施作業
コンテンツサービス：スポーツ領域、エンタテインメント領域での権利販売業務、企画立案・制作実施業務およびその他のコンテンツサービス
注2：各業務区分の構成比の合計が100.0とならないのは、小数第１位未満を四捨五入しているためです。

マス四媒体の売上高は、四媒体すべてが前期を下回った結果、合計で前連結会計年度比0.7％減の１兆410億38百万円となりました。マス四媒体以外の売上高は、スポーツをはじめとするコンテンツサービス、クリエーティブやOOHメディアなどが高い伸びを示し、合計で前連結会計年度比6.1％増の5,610億24百万円となりました。 これにより、マス四媒体以外の売上高構成比は35.0％と前連結会計年度から1.5ポイント増加しました。

業務区分別の売上高の内訳は、以下のとおりです。

ア　新聞

「情報・通信」（前連結会計年度比16.0％増）、「自動車・関連品」（同11.8％増）、「家庭用品」（同149.9％増）などは伸びましたが、「家電・AV機器」（同31.0％減）、「金融・保険」（同11.1％減）などは減少し、前期を下回る結果となりました。

イ　雑誌

「情報・通信」（前連結会計年度比12.1％増）や「ファッション・アクセサリー」（同5.6％増）などは伸びましたが、「化粧品・トイレタリー」（同9.6％減）などの減少を埋めるまでには至りませんでした。

ウ　ラジオ

「情報・通信」（前連結会計年度比9.9％増）などは伸長しましたが、「自動車・関連品」（同10.8％減）など主要業種の減少が影響し、前連結会計年度を割り込みました。

エ　テレビ

テレビスポットは伸び悩んだものの、テレビタイムでの「2006FIFAワールドカップ™」「世界バレー2006」「第12回世界水泳選手権大会メルボルン」など単発番組の寄与により、ほぼ横ばいでした。

《テレビタイム》

「不動産・住宅設備」（前連結会計年度比26.6％増）、「飲料・嗜好品」（同8.9％増）、「情報・通信」（同10.1％増）などが拡大し、「化粧品・トイレタリー」（同5.7％減）などは減少しましたが前連結会計年度実績を上回りました。

《テレビスポット》

「情報・通信」（前連結会計年度比15.1％増）、「趣味・スポーツ用品」（同16.5％増）は大きく伸びましたが、「家電・AV機器」（同18.6％減）、「金融・保険」（同19.3％減）が大きく落ち込み、前連結会計年度を下回る結果となりました。

オ　インタラクティブメディア

上半期は好調を持続したものの、下半期にはインタラクティブメディア市場全体に減速感が拡大しました。一方で、インタラクティブメディア領域における構造変化への対応を強化したことにより、検索連動広告、動画広告などの領域で大きく拡大いたしました。業種別では、「情報・通信」（前連結会計年度比26.6％増）、「自動車・関連品」（同27.4％増）、「流通・小売業」（同141.8％増）は大きく伸び、「金融・保険」（同2.3％減）などは減少しましたが、前連結会計年度実績を上回る結果となりました。

カ　OOHメディア

交通メディアや屋外メディアへの出稿が好調であった「情報・通信」（前連結会計年度比48.9％増）、折込などで「金融・保険」（同94.4％増）が大きく伸長し、「家電・AV機器」（同26.1％減）などは前連結会計年度より減少したものの、大きく前連結会計年度実績を上回りました。

キ　クリエーティブ

「情報・通信」（前連結会計年度比33.6％増）、「流通・小売業」（同28.0％増）が大きく伸長し、「家電・AV機器」（同5.4％減）などの減少を上回る結果となりました。

ク　マーケティング/プロモーション

「流通・小売業」（前連結会計年度比11.9％増）、「家電・AV機器」（同40.2％増）などは伸びたものの、「金融・保険」（同47.0％減）や前連結会計年度の「2005年日本国際博覧会」の反動から「官公庁・団体」（同39.2％減）が大きく減少し、前連結会計年度実績を下回りました。

ケ　コンテンツサービス

「2006FIFAワールドカップ™」などの放送権やスポンサーシップ権など、スポーツを中心としたコンテンツ・ビジネスが当連結会計年度実績に寄与し、「情報・通信」（前連結会計年度比37.5％増）が大きな伸びを見せ、前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、620億15百万円（前連結会計年度末784億12百万円）となりました。営業活動による収入が、投資活動および財務活動による支出を下回ったため、前連結会計年度末に比べ163億96百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を607億12百万円計上し、たな卸資産の減少が292億91百万円あったものの、前受金等のその他流動負債の減少が428億69百万円であったことから、419億62百万円の収入となりました。前連結会計年度は、税金等調整前当期純利益651億３百万円の計上および前受金等のその他流動負債の増加431億４百万円等により、810億58百万円の収入でした。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、520億３百万円（前連結会計年度は312億38百万円）となりました。当連結会計年度は、投資有価証券およびソフトウェアの取得等による支出が、有形固定資産および投資有価証券の売却等による収入を上回ったため支出でした。前連結会計年度に比べると、投資有価証券の売却による収入の減少等により、結果として、207億65百万円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、97億79百万円（前連結会計年度は426億68百万円）となりました。長期借入による収入の増加により、前連結会計年度より328億88百万円減少しました。

２ 【営業の状況】

(1) 営業実績

最近２連結会計年度における事業の種類別セグメントの営業実績は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	売上高(百万円)	
	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
広告業	1,871,756	1,998,668
その他の事業	125,282	128,381
計	1,997,038	2,127,049

(注)　上記金額に消費税等は含まれておりません。
なお、上記売上高には、消去又は全社の金額が前連結会計年度について33,741百万円、当連結会計年度について33,073百万円含まれております。

(2) 国内における広告料金の状況

①　マスメディア広告取引

マスメディアの広告料金は、各メディア会社の発行する広告料金表(消費税等は含まれておりません。)に定められております。通常の媒体広告取引は、この料金表の定価を基に行われますが、引合状況等により、実勢価格は異なります。

なお、当社グループではマスメディアにつき広告料金全額を売上高として計上し、メディア会社に支払う広告料金から取引手数料を控除した金額を売上原価として計上しております(図１参照)。

図１　広告のスペースまたは時間枠の取引

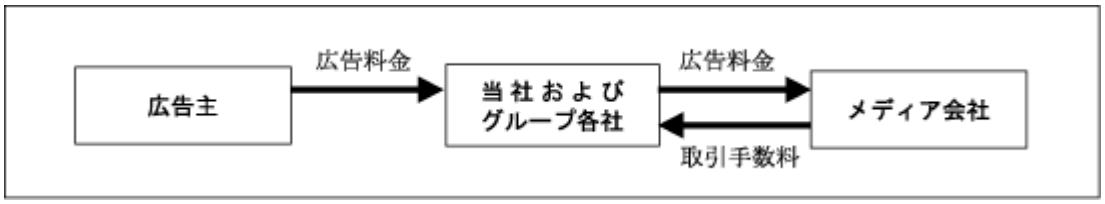

またメディアで掲載・放送する広告の企画・制作(クリエーティブ)等に係る収入については、上記手数料とは別に企画料・制作料等の報酬を広告主から得ております。企画・制作作業に関して制作会社等の協力会社に対して外注費が発生する場合には、当社およびグループ各社の利益を外注費に加えて広告主に請求しております(図２参照)。

図２　広告の企画・制作(クリエーティブ)等の取引

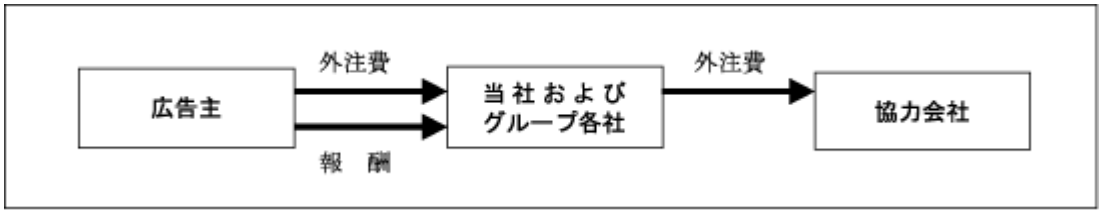

ア　新聞

新聞の広告料金は、原則として基本料金と契約料金の二本建になっており、基本料金の典型的なものとしては、死亡・火災・募集・決算などの「臨時もの広告」と呼ばれる単発的な広告の料金であり何らの契約条件も含まれない料金です。契約料金は広告掲載前に広告掲載段数、掲載期間を予め契約し最長６ヶ月以内に出稿が約束される場合に適用される料金で、出稿量に応じた料金逓減制がとられております。

新聞は種類別に、全国紙、地方紙、スポーツ紙、専門紙、業界紙、コミュニティ・ペーパーおよび官報等に分けられます。全国紙とは、東京・大阪等に本社をもち全国的に発行している新聞であり、地方紙とは前記以外の道府県を中心として発行している新聞を指しております。

広告料金は新聞社によりそれぞれ異なりますが、朝日新聞各本支社版の広告料金は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成18年３月末現在)			当連結会計年度 (平成19年３月末現在)		
	記事下 基本料金 １cm×１段 (千円)	記事下 契約料金 １段ランク (千円)	色刷料 １色 (10段以上) (千円)	記事下 基本料金 １cm×１段 (千円)	記事下 契約料金 １段ランク (千円)	色刷料 １色 (10段以上) (千円)
全国版	156	3,305	5,720	156	3,305	5,720
東京本社版 (含む北海道支社版)	91	1,944	3,000	91	1,944	3,000
大阪本社版	55	1,139	1,700	55	1,139	1,700
名古屋本社版	15	310	640	15	310	640
西部本社版	27	537	1,010	27	537	1,010

(注)　上記の単価はいずれも朝刊の料金で、夕刊の場合は各地区15～40%程度割安となります。

イ　雑誌

雑誌広告の料金は、各雑誌ごとに決められております。広告料金はその雑誌の発行部数をベースに、広告スペース、掲載ポジション等により設定されております。新聞広告が、１センチ１段の単位で料金を表示するものに対して、雑誌広告は、スペースそのもので料金が設定されております。

雑誌１ページの広告料金の例は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成18年３月末現在)			当連結会計年度 (平成19年３月末現在)		
	表４ (千円)	４色カラー (千円)	記事中 (千円)	表４ (千円)	４色カラー (千円)	記事中 (千円)
週刊新潮	2,200	1,700	600	2,200	1,700	600
女性自身	3,100	2,400	800	3,100	2,400	800
文藝春秋	2,100	1,640	740	2,100	1,640	740
オレンジページ	3,200	2,500	1,800	3,200	2,500	1,800

(注)　「表４」とは、雑誌の裏表紙にあたる広告スペースのことで、広告の注目率が高いため、他の広告スペースに比べ高価な料金設定になっております。

ウ　ラジオ・テレビ

ラジオおよびテレビの広告料金は、放送エリア内の視聴世帯数等によって地域別・放送局別に設定され、時間区分による各タイムクラスによっても一様ではありません。さらに料金は広告料金表によって示されていますが、実施料金は各局の販売状況によって異なり、放送期間、放送時間帯、放送投下量、広告主の実績貢献度などによって交渉により個別に成立し、また、スポットの場合は、各タイムクラスをセットにして実施することが一般的であります。

ラジオ・テレビ電波料の地区別基準料金(Aタイム)をタイムとスポットに分けると次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成18年３月末現在)				当連結会計年度 (平成19年３月末現在)			
	ラジオ		テレビ		ラジオ		テレビ	
	タイム 30分 (千円)	スポット 20秒 (千円)	タイム 30分 (千円)	スポット 15秒 (千円)	タイム 30分 (千円)	スポット 20秒 (千円)	タイム 30分 (千円)	スポット 15秒 (千円)
東京地区	540～1,080	100～106	1,900～2,040	900～1,050	540～600	100～106	1,900～2,040	900～1,050
大阪地区	360	65	1,400～1,740	518～720	360	65	1,400～1,740	518～720
名古屋地区	360	60	1,250～1,440	500～550	360	60	1,250～1,440	500～550
福岡地区	350	48	1,300～1,350	480	350	48	1,300～1,350	480
札幌地区	350～370	60～65	1,200～1,500	400～480	350～370	60～65	1,200～1,500	400～480

(注) 1　上記料金は地上波アナログ放送についての料金であります。
2　テレビは午後７時～11時の料金であります。(ただし、放送局により多少の差があります。)
3　短波放送およびFM放送の料金は含まれておりません。

エ　インターネット

インターネット広告(モバイル広告を含む) の料金体系は、媒体社が料金を決めた上で販売する従来メディア型と、クリックなどの成果に応じて広告料金が変動するアフィリエイト（成果報酬）型に大別されます。

従来メディア型においては、媒体、掲載面、サイズ、期間等により様々な設定がなされており、現在の料金体系はインプレッション（広告の表示回数）保証型、期間保証型、およびメール配信における配信数を基準としたものが主流となっています。

アフィリエイト（成果報酬）型では、事前に成果単価を広告主と媒体社との間で取り決めるケースと、広告主が成果単価を変えることができるケースがあります。

従来メディア型の代表的な広告商品の、媒体社の定める料金は次の通りであります。

区分	前連結会計年度 (平成18年３月末現在)		当連結会計年度 (平成19年３月末現在)	
	WEB	モバイル	WEB	モバイル
	Yahoo!JAPAN トップページ　ブランドパネル インプレッション2,500千保証 掲載期間　１週間	NTT DOCOMO i-mode PDC/FOMA　センチュリーパック インプレッション500千保証 掲載期間　１週間	Yahoo!JAPAN トップページ　ブランドパネル インプレッション2,500千保証 掲載期間　１週間	NTT DOCOMO i-mode PDC/FOMA　メッセージフリー メール配信　1,000千通配信保証 配信期間　１日
料金 (千円)	2,000	2,500	2,100	9,000

② その他の広告取引

その他の広告取引には、交通広告等、マスメディア広告と同様に広告料金表(消費税等は含まれておりません。)に応じて取引を行う場合、サービスの内容に応じて広告主および発注先と個別に交渉を行って広告料金を決定する取引を行う場合等があります。その他の広告取引のうち比較的広告料金が確定しているものは、交通広告であります。

ア 交通広告

交通広告の料金はJR、地下鉄、私鉄など、おのおのの会社によって基準料金が決められております。地区別の交通広告基準料金は次のとおりであります。

区分				前連結会計年度 (平成18年３月末現在)		当連結会計年度 (平成19年３月末現在)	
				枚数(枚)	料金(千円)	枚数(枚)	料金(千円)
東京地区	JR東京	駅ばり	７日	371	5,150	371	5,150
	JR東京	中づり	２～３日	7,050	3,750	7,050	3,750
	JR東京	まど上	４～５日	5,900	1,850	5,900	1,850
	地下鉄	中づり	２～３日	4,150	3,288	4,150	3,288
	私鉄	中づり	２～３日	220～1,300	80～1,060	220～1,300	80～1,060
	私鉄	まど上	１ヵ月	220～1,300	210～2,190	220～1,300	210～2,190
	私鉄	駅ばり	７日	24～155	382～2,395	24～155	282～2,395
大阪地区	JR大阪	中づり	２～３日	3,100	1,301	3,100	1,301
	JR大阪	ドア上	４日	550	238	460	172
	地下鉄	中づり	２～３日	1,450	822	1,450	822
	私鉄	中づり	２～３日	375～1,450	249～800	375～1,450	249～800
	私鉄	駅ばり	７日	20～80	195～2,080	20～80	195～2,080
名古屋地区	私鉄	中づり	２～３日	350～1,050	162～540	350～1,050	162～540
福岡地区	私鉄	中づり	３～５日	156～600	100～450	156～600	100～450
札幌地区	地下鉄	中づり	３日	440	195	440	195

３ 【対処すべき課題】

わが国の広告費は今後、中期的に緩やかな拡大基調が続くと予測されますが、メディア別のシェアは変化していくことが予想されます。インターネットの普及やブロードバンド化をはじめとするメディア環境や流通チャネルの変化と、それに伴う消費行動の変容を受けて、クライアントのマーケティング課題は高度化・複雑化しています。広告会社には、クライアントの課題を適切に解決する統合的なサービスを提供することが求められます。

このような環境変化の中で、当社グループが持続的な成長を果たすために、事業領域の中核である国内広告市場をはじめ、広告周辺市場、コンテンツ市場、海外市場の「４つの市場」で事業を拡大し、「価値創造パートナー」として選ばれ続けることが必要となります。

なかでも、成長のドライバーとして、「プロモーション・ビジネス」「インタラクティブ・ビジネス」「スポーツマーケティング」そして「海外事業」に重点的に取り組んでまいります。

（１）プロモーション・ビジネスの強化、拡大

情報技術の進展によるユビキタス化を背景に、企業と生活者の接点であるコンタクトポイント™が多様化し、生活者のメディア接触から来店意向の喚起、購買に至るまでの一連の流れに即した統合的な販売促進の提案が求められています。当連結会計年度においては、㈱電通テックの出資により店頭マーケティングの専門会社である㈱電通リテールマーケティングを設立し（11月）、店頭に至るまでの商品の流通過程におけるマーケティングサービスの開発に着手しました。また、従来からフリーマガジンなどで協業関係にあった㈱リクルートと資本・業務提携を結び（１月）、購買に至るまでの各コンタクトポイント™を捕捉する非接触型ICカード・チップ技術を利用した販促ソリューションを研究するなど、新しいメディア及びマーケティングサービスの開発を行っています。今後も、平成18年４月に完全子会社とした㈱電通テックなど、グループ一丸となって「既存プロモーション施策の高付加価値化」と「デジタル化による統合サービスの提供」を重点施策とし、クライアント・ニーズが見込め、中長期的に収益性を得られる分野に注力してまいります。

（２）インタラクティブ・ビジネスの強化、拡充

当社グループは、今後も大きな成長の期待できるインターネットメディア事業とソリューション事業を合わせたインタラクティブ領域において、多面的な事業展開を進めてまいります。当連結会計年度には、当社子会社㈱デジタルパレットが、米国大手インタラクティブ広告会社アベニューAレイザーフィッシュ社と資本・業務提携し、㈱電通アベニューAレイザーフィッシュと社名変更して業務を拡張しました（２月）。また、既存メディアを含む広告の価値向上を目指し、民間放送各社などと設立した㈱プレゼントキャストが提供する動画コンテンツの検索ポータルサイト「ドガッチ」など既存媒体のポータルサイト開設や、インターネットによるテレビスポット広告簡易取引の試験運用、ブログやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）といった生活者発のメディアであるCGM（コンシューマー・ジェネレイティド・メディア）やバーチャルコミュニティにおけるマーケティング手法の開発など、様々な取り組みを進めました。今後も広告市場の構造変化を見極め、生活者に届くだけでなく関与を引き出し、クライアントやメディアの事業の成功に貢献する統合的なコミュニケーション手法を構築し、成長を実現してまいります。

（３）スポーツマーケティングによる需要の創造

スポーツマーケティングは、広告市場や広告周辺市場における事業とのシナジーを高めることができるため、当社グループは引き続き注力してまいります。当連結会計年度には、2006FIFAワールドカップ™における新たな取り組みとして、ホスピタリティ・プログラムの運営・販売に携わり、業績に大きく寄与しました。またドーハ2006のマーケティング活動において成果を上げた結果、2014年までのアジア大会における全世界独占マーケティング権および放送権を獲得しました。既に日本およびアジアでの放送権等の権利を獲得している2007年から2014年までのFIFA（国際サッカー連盟）主催大会に加え、IOC（国際オリンピック委員会）、IAAF（国際陸上競技連盟）、FINA（国際水泳連盟）など、国際競技団体の主催大会のマーケティング契約を活用し、事業を拡大してまいります。

（４）海外事業の強化、拡大

当社グループは、海外においてもクライアントの「価値創造パートナー」として選ばれるよう、営業体制の整備ならびに事業の拡大を図っています。欧米では、独自ネットワークの構築・強化を進めつつ、ピュブリシスグループとの連携も一層強化していきます。中国・インドほかのBRICsなど経済成長著しい地域では、独自ネットワークの整備を進めるとともに、債権管理を強化するなど、リスクの縮小にも努めています。また、アジア地域における検索エンジンマーケティング事業を展開するための持株会社電通24/7サーチ・ホールディングス社の設立や、中国におけるモバイル広告事業会社の設立など、高度化するクライアント・ニーズに応えるべく、サービス領域の拡大にも取り組んでまいります。

（５）経営基盤の改革推進

当社グループは、成長戦略を支える基盤整備のため、「人材づくり」「環境づくり」「組織づくり」を三本柱とする経営改革を継続的に進めてきました。そのうち「人材づくり」に関しては、価値創造を実現する人材を計画的に育成するためのプロジェクトを推進しています。また、迅速な意思決定と的確な業務管理を支援する基幹情報システムを導入し、事業環境の変化に対応しております。

（６）CSRへの取り組み

当社グループは、すべてのステークホルダーを視野に入れ、経済・環境・社会の課題を「価値創造」に結び付けていくための自主的な取り組みを推進しています。CSR（企業の社会的責任）の実践によって、信頼構築、競争力の向上、持続的な発展を図り、より良い社会づくりや経済の活性化への貢献を目指していきます。

具体的には、「ユネスコ世界寺子屋運動」の支援、「富士山エコツアーインストラクター」育成を通じた富士山の環境保全、「NPOのための広報力スキルアップセミナー」、「中国広告人材育成基金プロジェクト」などの継続、環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」認証のグループ49社への拡大といった環境への取り組み、人権啓発活動、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいます。また、当社グループのうち55社が情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001：2005」「JISQ27001：2006」を取得しております。

４ 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

（１）現在の事業に関するリスク

① 広告業界全般に関するリスク

ア　景気変動によるリスク

当社グループを含めた広告会社の業績は、景気の影響を受けやすい傾向があります。景気によって広告支出を増減させる広告主が多いためです。

当社グループは、サービス内容の多様化を進めるなど、景気の影響を受けにくい事業構造の形成に努力しております。しかし、当社グループの国内売上高は、全売上高の約９割を占めているため、国内マクロ経済の動向および広告支出額の大きい国内主要産業部門における景気の動向が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

イ　取引慣行等に伴うリスク

わが国の広告取引においては、広告会社は、広告主の代理人としてではなく、自己の責任でメディア会社等との取引を行うことが慣行となっております。そのため、当社グループは、広告主の倒産等の場合に、広告主から広告料金の支払を受けられないにもかかわらず、メディア会社等に対して支払債務を負担する可能性があります。

広告業界においては、様々な事情により、広告計画や内容に、突然の変更が生じることが少なくありません。当社では、主要取引先と基本契約を締結するなど、取引上のトラブルを未然に回避する努力を行っておりますが、不測の事故または紛争が生じる可能性があります。

海外においては、欧米を中心に、広告会社が同一業種に属する複数の広告主を担当しない「一業種一社制」と呼ばれる慣行があります。しかし、わが国では、このような慣行は一般的でなく、当社グループも、同一業種に属する複数の主要企業を顧客としています。今後、仮にわが国の慣行が変化し、それに対する当社グループの対応が適切さを欠いた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 競合によるリスク

ア　広告会社との競合

わが国では、広告会社間において、激しい競合が行われております。国内広告会社間の事業統合や、外国広告会社による日本市場への参入は、業界構造を変化させる可能性があります。

将来、顧客獲得をめぐる競合がさらに激しくなった場合、または、外国広告会社の日本市場への参入に伴う、業界構造や取引慣行の変化に、当社グループが適応できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

イ　隣接業種および新規参入企業との競合

当社グループの事業領域が拡大するにつれて、総合商社、コンサルティング会社など隣接業種との競合が生じる機会も増加しております。さらにインターネット関係の事業等においては、新規参入企業も多く、これら企業と当社グループは、新規事業の開発等において競合する関係にあります。今後、これらの事業領域において当社グループがサービス面またはコスト面で顧客の要求に適切に応えることができない場合、または新規企業の参入により広告の取引慣行が急激に変化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ウ　新旧メディアの競合による影響

当社グループは、インターネット等を通じたコミュニケーション手段の発達は、既存のマスメディア広告と相互補完的な関係にあると認識し、将来にわたって広告市場全体の拡大に貢献するものと考え、新しいメディアにおける事業機会の発掘と拡大に取り組んでおります。

しかしながら、今後、インターネット等の新しいメディアの発展により、生活者のメディア接触行動が劇的に変化した場合には、当社グループ売上高の過半を占めるマスメディア広告への需要が低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 広告主・メディア会社に関するリスク

当社は、わが国の主要広告主と取引関係を有しており、これら広告主の大半と長年にわたり安定的な取引関係を維持しております。当連結会計年度における当社の上位取引先（広告主）10社に対する売上高は、当社の全売上高の約２割となっております。

また、当社は、マスメディア各社の事業運営および営業活動を通じ、社業発展の基礎を作ってまいりました。このような活動により、当社は、広告主・メディア会社との間でのニーズ調整と円滑な取引を実現しております。

しかしながら、当社が、既存または新規の広告主またはメディア会社に対して、そのニーズに合致したサービスを提供できない場合には、取引関係の終了・解消、受注の減少または取引条件の変更等が生じる可能性があり、その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

近年、広告主は、コスト削減の必要から、発注先の広告会社を１社に集中するなどの方法により、効率的な広告サービス提供の要求を強めています。そのため、マスメディア広告取引における収益性が低下する傾向が継続する場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 法規制の改正に関するリスク

当社グループは、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法等の法令および諸規制の適用を受けておりますが、いずれも当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼす懸念はありません。しかしながら、今後、新たに広告主の広告活動、広告の形式および内容等に影響を及ぼす法令や、各種規制が採用もしくは強化された場合、または法令および各種規制の解釈が変化した場合には、広告業界および当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは事業遂行上、広告主の情報や個人情報等を取得することがあります。当社グループでは情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格を取得するなど、情報管理には万全を期しておりますが、万一情報漏えい等の事故が発生した場合には、当社グループの信頼性を著しく損なう可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（２）今後の事業展開に関するリスク

① 国内市場での営業力の強化およびこれに関連したリスク

当社グループは、広告主による広告およびマーケティング支出の効果を実証的に検証するためのコンピュータ・システムや、データベース等の研究開発に取り組んでおり、これらの活動を通じて、潜在的な需要を掘り起こすとともに、国内広告市場における当社グループのシェア向上を目指しております。しかし、これら研究開発活動の成果が商品化・実用化される時期は未定であり、今後広告主ニーズの変化や、技術的な困難等によって、当社グループの研究開発活動が、予定した成果をあげられない可能性があります。

当社グループでは、新しいメディアの市場における地位を強固にするため、インターネット、情報通信および衛星放送会社への投資、ならびにそれに関連するリサーチや開発プロジェクトに対する投資を行ってきており、現在のところ、当社グループはインターネットや衛星放送の広告において主導的な地位を占めております。しかし、新しいメディアに対する需要が低迷した場合や競争が激化した場合等、研究開発や事業化に要した投資に応じた収益や予定した成果をあげられない可能性があります。

当社グループは、事業多様化の一環として、CRM（顧客管理サービス）、ｅマーケティングサービスおよびシステム構築サービス等のソリューション事業の拡大に努めております。しかし、そのサービスに対する顧客の需要が予想を下回る場合、顧客の注文に適切に応えることができない場合、または他のソリューション業者に対する競争力を維持できない場合には、計画どおり事業の多様化を図ることができない可能性があります。

当社グループは、今後、各種規制の緩和や競争の激化により、広告支出の増加が予想される業種からの受注の拡大を図ることが課題と考えております。そのために、これらの業界固有のマーケティング・ニーズに対応できる専門的知識を持つ人材の育成・採用等を行っております。しかし、かかる取組みが確実に受注の確保に結びつくとは限りません。

② 市場構造変化を捉えた事業機会への取組みおよびこれに関連したリスク

当社グループでは、トータル・コミュニケーション・サービスの企業理念のもと、市場構造変化を捉えた事業領域の拡充を図っており、このような趣旨のもと、インターネット、携帯電話あるいは衛星放送の普及にともなって発展が予測される各種コンテンツの開発・供給に関する事業に参加しております。しかし、インターネット関連技術等、新しい技術の実用化・事業化が当初の計画通りの成果を収める保証はなく、実現される場合にも、相当の期間を要する場合があります。さらに、昨今の情報通信関連技術は、急速に進歩しており、当社グループの事業計画が早期に陳腐化する可能性があります。

また、当社グループでは、映画、テレビ番組、スポーツイベントおよび音楽に関する権利の獲得、制作への投資を活発に行っており、映画やその他のコンテンツの製作・配給、ライセンシングおよびスポンサーシップ権や放送権の販売、ならびに映画、その他のコンテンツに関する広告の販売から収入を得ています。しかし、これらの中には、事業計画が多年度にわたる場合、または多額の取得コストや財務的コミットメントを必要とする場合があります。しかも、コンテンツ事業の成否を左右する一般大衆の反応を確実に予測することは、困難であります。これら事業が計画通りに進捗しない場合、また、予定した投資効果が得られなかった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ グローバルな事業ポートフォリオの構築およびこれに関連したリスク

当社グループは、海外において、当社グループ独自のネットワークを通じて、また他社との提携により事業を行っており、当連結会計年度における当社グループの海外売上高比率は、約10％であります。当社グループでは、当社グループの成長を実現するためには、グローバルな事業ポートフォリオの構築を図ることが重要であるという認識の下に、海外における事業展開を行っております。しかし、海外事業展開には多額の資金を要する場合もあり、当社グループの海外事業が計画どおりに進捗または成功しない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、平成14年にピュブリシスグループに出資し、広告サービス等の分野における事業提携を行っております。しかし、この事業提携が成功するという保証はなく、予期した成果をあげられない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、ピュブリシスグループの議決権総数の約15％を保有する少数株主に留まるため、ピュブリシスグループの経営への関与は限定的であり、したがって、ピュブリシスグループの事業方針や戦略を、当社グループに有利な方向に導くことができない可能性があります。さらに、ピュブリシスグループの株価が大幅に下落すると、当社の保有するピュブリシスグループ株式について、減損処理を行うことが必要になる可能性もあります。

当社グループは、中国やアジア諸国では、かねてより、当社グループ独自のネットワークを通じて事業展開を行っておりますが、さらにインドやほかのBRICsへの進出も計画・実施しております。しかし、これらの国における広告ビジネスはいまだ発展途上であり、これらの国において、今後政治情勢、経済情勢、法規制など様々な要因により、広告ビジネスが予想通りに発展しない場合には、当社グループが予期した成果をあげられない可能性もあります。

（３）その他のリスク

① 訴訟等について

当連結会計年度末日現在において、当社グループはその業績に重大な影響を与え得る訴訟には関与しておりません。しかしながら、当社グループは、広告の内容および表現等に関連して提起される、取引先、各種団体、消費者または各種知的財産権の所有者等による訴訟に、直接または間接的に関与する可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

６ 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は、402百万円であり全てその他の事業に属するものであります。㈱電通国際情報サービスおよびその子会社において、主としてアプリケーション・ソフトウェア製品開発に注力してまいりました。

主な研究開発の概要は以下のとおりであります。

（１）米国IntraLinks,Inc.のシンジケートローン文書管理サービス「On-Demand Workspaces」の日本語化を実施しました。

（２）Wed文書管理ツール「Xythos」のオプションとして、内部統制(JSOX)に対応するための管理機能(組織管理/進捗管理/承認プロセス管理/テスト管理等)を開発しました。

（３）消費財業界向け製品ライフサイクル情報管理(PLM)ビジネスとして、消費財業界の製品化プロセスの全体最適化を実現するシステムを研究しております。

（４）UGS社のCADソフトウェア「I-deas」を使用している製造業顧客に対して、新CADソフトウェア「NX」への円滑なバージョンアップを推進するために必要な技術調査を実施しております。

（５）企業において過去に開発されたシステムの更改ニーズが強いことから、㈱電通国際情報サービスの業務提携先である㈱エリジオンとの共同研究を行い、旧来のシステム開発言語による画面設計情報を元に、Flexによる画面定義を自動生成するツールを開発しております。

（６）システム開発力の向上を目指し、プログラムコードの品質を高めるための解析技術を研究し、開発現場での利用を考慮した技法、体系を開発しております。

（７）日本のオープンソース分野の活動が興隆することを目指し、日本発のオープンソースの軽量なフレームワークであるSeasar2の開発コミュニティ(Seasarファウンデーション)に社員の役務を提供しております。

（８）独立行政法人情報通信研究機構(NICT)と、ギガビット研究ネットワーク(JGN2)の共同研究を実施し、高画質・高精細な映像を高速に伝送するアプリケーション(遠隔会議、遠隔授業など)のビジネスへの活用を推進しております。

７ 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 概況

当社グループは、収益の多くを広告事業から得ており、マス四媒体（新聞、雑誌、ラジオ、テレビ）の広告およびそれに関連する広告の企画・制作(クリエーティブ)等を通じたコミュニケーションおよびプロモーションに関する事業を中心に事業展開を行っています。当社グループは、マス四媒体の広告取引のほか、以下の広告取引等を行っています。

① プロモーション

② 屋外広告および交通広告等のOOH(アウト・オブ・ホーム)メディアを活用した広告サービス

③ インタラクティブメディア(インターネットおよびモバイル)および衛星メディアを活用した広告および各種サービス

④ エンタテインメントおよびスポーツマーケティング、イベント、パブリック・リレーションズおよびパブリック・アフェアーズ、ダイレクト・マーケティング、マーケット・リサーチ、e－ソリューション等に係るサービス

当連結会計年度における広告業の外部顧客に対する売上高は、当社グループの連結売上高の約95％を占めています。当社グループの連結売上高は、主に広告主への広告料金の請求によるものです。その他の売上高は、当社の子会社である㈱電通国際情報サービスが行っている情報処理サービスおよびコンサルティング事業等、その他の事業によるものです。当社グループは、主に、日本国内で事業を展開していますが、世界的なネットワークを通じてアジア、欧米においても事業を展開しています。なお、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高の割合は、約10％となっています。

(2) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

また、当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務等オフバランス取引の開示、報告期間における財政状態及び経営成績について影響を与える見積りを行わなければなりません。経営陣は、たとえば、債権の貸倒、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見通しや判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行い、その結果は、資産・負債の簿価、収益・費用の報告数字についての判断の根拠となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針について、当社グループの財政状態および経営成績に特に影響を与える、あるいは、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りにより、大きな影響を受けると考えております。

① 収益の認識

当社グループの収益の内訳は、主に各種メディアへの広告出稿によってメディア会社から得られる手数料、およびクリエーティブ・サービスを含む広告制作や各種コンテンツサービス等サービスの提供に対する広告主等からの報酬です。手数料による収益については、メディアに広告出稿がなされた時点で収益に計上し、その他の収益については、サービスの提供が完了し、回収が合理的に確認できた時点で計上しています。

当社グループが広告主へ広告枠を販売したことに対し、メディア会社から受け取る手数料をコミッションといいます。日本では、一般に、広告会社は広告主の依頼に基づきメディア会社から広告枠を購入し、購入額と同額で広告主に販売します。当社グループが受領するコミッションは、通常、広告主に請求する広告出稿料金に対する一定割合の金額であり、その料率は通常、当社グループと当該メディア会社間の交渉により決定されます。ただし実際には、広告業界の慣例として、メディア会社からの購入額と当該コミッションとを相殺し、その残額をメディア会社に支払っています。当社グループは、広告枠に関して広告主に請求する金額すべてを売上高として計上し、メディア会社に対する支払額を売上原価として計上しています。

広告制作やその他の広告サービスによる収益は、これらサービスに対する報酬として広告主およびその他のクライアントが当社グループに支払う金額です。同サービスに関する料金については、通常、外注先および子会社から請求された費用に利益を加えた金額をベースとして交渉を行いますが、定額の報酬またはその他の報酬体系をとる場合もあります。

② 貸倒引当金

当社グループは、広告主等の顧客からの回収不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。広告主等の顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

③　投資の減損および投資損失引当金

当社グループは、将来における継続的な成長のために、新規事業および海外事業ならびに取引先等への投資を行っております。これらの投資には、価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の算定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資の減損を計上しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または投資の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

また、投資価値が著しく下落したものの回復可能性が見込めると判断した非公開会社の株式等につき、将来の予測に不確実な要因があるため、財務健全性の観点から投資損失引当金を計上しております。投資価値が回復しない場合、減損処理が必要となる可能性があります。

④　繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得および慎重かつ実現可能性の高い継続的なタックス・プランニングの検討にもとづいて繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に費用として計上する可能性があります。

⑤　退職給付引当金

退職給付費用および債務は、年金数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

①　売上高および売上総利益

当連結会計年度における当社グループの売上高は、２兆939億円(前連結会計年度比6.7%増)で歴代１位となり、初めて２兆円を超えました。

そのうち、広告業セグメントは、１兆9,986億円(同6.8%増)となりました。この主な要因は、当社、iSe International Sports and Entertainment AGグループおよび㈱サイバー・コミュニケーションズなどの売上が伸長したことによります。一方、その他の事業セグメントは、1,283億円(同2.5%増)となりました。この主な要因は、㈱電通国際情報サービスの増収によります。

海外セグメントの売上高は、2,178億円(同62.8%増)となりました。iSe International Sports and Entertainment AGグループの業績が大きく寄与しています。

売上総利益も、3,483億円(同6.9%増)で歴代１位となり、売上総利益率は、16.6%(同0.0ポイント増)となりました。

②　販売費及び一般管理費

当連結会計年度における当社グループの販売費及び一般管理費は、2,855億円(前連結会計年度比6.9%増)となりました。

人材増強等による給料手当等の増加により、人件費が前連結会計年度に比べ増加しました。また、業績の拡大に伴い、業務委託費等の営業費が前連結会計年度に比べ増加しました。

なお、売上総利益に占める給料手当の割合は、40.1%(同0.6ポイント減)となっております。

③　営業利益、営業外損益および経常利益

売上総利益および販売費及び一般管理費の増加率が同じであったため、営業利益も同様に前連結会計年度に比べ6.9%の増加となりました。一方、持分法投資利益等の計上により営業外収益が104億円(前連結会計年度比11.2%増)と増加し、営業外損益が改善されたため、経常利益は700億円(同8.0%増)と、増益となりました。

④　特別損益および当期純利益

前連結会計年度において、特別利益として、退職給付信託設定益を計上したこと等により前連結会計年度と比較して特別利益は大幅に減少しております。

特別利益の主な項目は、固定資産売却益６億円および投資有価証券売却益５億円等、特別損失の主な項目は、投資有価証券評価損49億円、債務保証損失引当金繰入額９億円、早期退職制度の実施等に伴う特別退職金18億円ならびにのれん償却額12億円等であります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は607億円（前連結会計年度比6.7%減）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額ならびに少数株主利益を加減した当期純利益は306億円（同1.0%減）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

①　収益

当社グループの収益は、主にマス四媒体の広告に係るサービスおよびそれに関連するクリエーティブ・サービスによるものであり、広告枠の販売に係るメディア会社からのコミッションが大半を占めます。特にマス四媒体の広告枠の販売に係るコミッションが当社グループにとって重要な収益となっています。

マス四媒体の広告に関連して、収益に影響を及ぼす主な要因は次のとおりです。

ア　国内の広告費(景況全般、技術革新、規制緩和および競争激化等、産業に影響を与える情勢により変動)

イ　日本の広告業界における当社グループの競争力

ウ　広告枠に対してメディア会社に支払う料金

エ　広告主の媒体ニーズの変化

日本国内の広告費の伸長は、日本の景気との相関性が高いため、広告費の動向を測る指標として国内総生産(GDP)の名目成長率を参考にしています。平成18年度の日本経済は、企業部門の好調さが雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及し、個人消費も底堅く推移して民間需要中心の緩やかな拡大が続きました。名目国内総生産の成長率も、前年度比プラス1.4％と４年連続のプラス成長になりました(平成19年６月11日内閣府発表)。このような環境下、平成18年における日本の広告費(当社調べ、暦年)は、前年比0.6％増と３年連続の増加となりましたが、伸びは鈍化しました。年前半は、「第20回オリンピック冬季競技大会（2006／トリノ）」、「2006FIFAワールドカップ™ドイツ大会」などがプラス材料となって堅調に推移しました。しかし、年後半は、広告費が減少した業種が増え、前年の「衆議院選挙」、「東京モーターショー」の関連出稿の反動減もあり、減少に転じました。

マス四媒体広告費が２年連続して減少する一方、インターネット広告費は、前年比29.3％増と高い伸びを続けています。すでに家庭内のメディア接触時間では、インターネットがテレビに次ぐメディアとなっています。

こうしたメディア環境の変化に伴い、広告主においても、マス四媒体とインターネットやモバイルなどのインタラクティブ・メディアを組み合わせた効果的かつ効率的なメディア・プランニングの提供、広告効果の検証など、ニーズの高度化が進んでいます。当社グループでは、こうしたクライアント・ニーズに的確に応えるため、付加価値の高いクロスメディア・キャンペーンの提供に努めています。

最近の傾向として、このような幅広い領域にわたる一貫したサービス、コスト効率や広告効果の検証ツール等に対するニーズの高まりから、広告主が大手広告会社との取引を増やす傾向にあると思われます。

メディア会社の広告枠料金は近年安定していますが、テレビのスポット広告等、広告の種類によって比較的短期間で変動することもあります。

当社グループでは、プロモーションなどのサービスを、マス四媒体の広告と関連して提供することも多く、例えば、プロモーションの場合、クライアントは消費者による商品およびサービスの購入を促進するため、マス四媒体の広告キャンペーンをPOP(ポイント・オブ・パーチェス)および販促イベント、その他の方法と組み合わせて展開するのが一般的です。これらのサービスに対する需要はマス四媒体の広告への需要とは別に変動することもありますが、マス四媒体の広告の需要に影響を与える要因は同時にマス四媒体の広告以外のサービスの需要にも影響を与えます。

当社グループはまた、エンタテインメントおよびスポーツマーケティングに係るサービスからも収益を得ています。具体的には、映画、スポーツ・イベント、音楽およびその他エンタテインメント等メディア・コンテンツについて、制作、マーケティング、協賛社獲得、スポンサーシップ・放映権・その他諸権利の販売・仲介を行っています。これらのサービスによる収益の内訳は、メディア・コンテンツに関する諸権利の純売買益または取扱手数料、メディア・コンテンツに含まれる諸権利および使用権からの収益、そして諸サービスに対する報酬です。収益は、イベントの開催場所や開催時期、当社グループが諸権利を得る条件、メディア・コンテンツに対する消費者の需要や関心度、広告主および放送局等の当該諸権利に対する需要の度合いなどの要因によって異なります。

さらに、当社グループは、CRM(顧客管理サービス)、eマーケティングサービスおよびシステム構築サービスなどのソリューション事業の提供による収益も得ています。このサービスによる収益は、その他の広告サービスによる収益に影響を与える要因のほか、システム開発にかける設備投資額の市場トレンドにも影響されます。

また、海外における広告サービスによる収益も得ています。収益に影響を与える要因は、日本においても海外においても概して相違ないといえます。よって、国ごとの景況、特定産業の発展、広告業界における当社グループ企業のポジション、サービスに対する報酬に関する市場慣習、広告主のメディアごとの需要の変化などによって、当社グループが事業展開する国々における収益トレンドが異なる可能性があります。また、当社グループの報告通貨である円と、当社グループが展開する海外諸国の通貨間の為替レートの変動も、海外における広告サービスによる収益に影響を与えます。

② 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、最も大きな割合を占めるのが賞与を含む給料手当です。そのほか、退職給付引当金繰入額、業務委託費、借用料、福利厚生費等が販売費及び一般管理費に含まれます。

当社は、平成14年度に業績連動型の給与体系を導入し、人件費の変動費化に努めています。ただ今後、人材増強により人件費が増加する可能性があります。

退職給付引当金繰入額に影響を与える要因としては、年金資産額、当社グループの従業員数、給与の水準、および退職・年金制度の諸条件が挙げられます。

平成14年11月の汐留本社ビル竣工に伴う減価償却費は、平成15年度をピークに、減少しています。また、当該減価償却費は、第三者に賃貸している本社ビルおよびアネックスビルから得る賃貸料収入等により、部分的に相殺されます。今後、システム投資等の設備投資の状況によっては、減価償却費が増加する可能性があります。

(5) 戦略的現状と見通し

現在、当社グループでは、「国内広告市場」「広告周辺市場」「コンテンツ市場」「海外市場」の“４つの市場”において既存のビジネスモデルをさらに強化する活動と、新たなビジネスモデルを創造するイノベーション活動という“ ２つの活動”を展開しています。また、当社グループのサービスの源泉および成長のベースは、さまざまなアイデアをぶつけ合い、創発し合い、戦略思考を深める人的資産にあります。こうした考えに基づき、成長の鍵となる「強い個人」の育成と能力開発を進め、切磋琢磨し合う「強いチーム」の編成を推進するという“２つの評価”に基づいた施策も推進しています。

“４つの市場”において、“２つの活動”に取り組み、“２つの評価”で見ていくという成長戦略、この「４・２・２戦略」をベースとして着実にビジネスを展開することにより、当社グループは中長期の持続的な成長を達成していく計画です。

当社グループの競争力は、この４つの市場をつなぎ、ワンストップでソリューションを提供する「トータル・コミュニケーション・サービス」であり、広告業界において、きわめてユニークなビジネスモデルであると考えております。それぞれの市場ごとに、ビジネスモデルや必要な人材、マネジメント方法、収益性などが異なります。

当社グループは、クライアント、メディアとコンテンツ・ホルダー、生活者の三者をつなぐ様々なマーケティング・コミュニケーション活動の中で、ベストソリューションを提供する企業でありたいと考えております。そのためには、各市場についての専門性を高めるとともに、異なる市場を組み合わせていくことを可能にする、サービスを「展開する力」と「統合する力」を今後もさらに強化し、競争力を高めてまいります。

４つの市場ごとの成長戦略は、以下のとおりです。

①　国内広告市場

媒体取引、ブランドサービスを中心とした「国内広告市場」は、クライアントニーズの変化、メディアのデジタル化により、大きな変革期を迎えています。生活者のメディアへの接触状況や消費行動が様変わりする中で、クライアントニーズに的確に答え、シェアを拡大していくことが基本戦略であります。

当社グループでは、媒体取引に関わるサービスを効率化するとともに、最適な媒体計画をクライアントに提案するためのツール開発や広告効果のアカウンタビリティに関する調査研究などに力を入れております。

また、ブランドサービス強化の観点から、機動的な営業体制や統合的なソリューションを提供するためのサービス体制整備を進めております。

さらに、今後も高い成長が期待される、インターネット広告市場においては、当社とグループ各社が、それぞれの専門性を活かし、連携しながらロングテール現象などに見られる新しい広告ソース開拓に取り組んでおります。

②　広告周辺市場

プロモーション、PR、マーケット・リサーチ、ダイレクト・マーケティング、eソリューションなどの「広告周辺市場」は、さらなる成長の可能性が見込めると同時に、IT技術の活用によって手法も大きく変化しています。

専門性、デジタル対応、コスト競争力を基本戦略として、当社グループの「ワンストップ・サービス」をさらに強化し、グループ会社を活用した専門サービスによって新たな市場を開拓していきます。

特に、インターネットやデータベースなどにおけるデジタル技術の進展によって、販売促進活動や、店頭プロモーションなどの手法が大きく変わり始めています。この変化をチャンスとして捉え、広告周辺市場における事業拡大を積極的に推進してまいります。

③　コンテンツ市場

「スポーツマーケティング」や「エンタテインメント」などの「コンテンツ市場」は、クライアント、メディア、生活者をつなぐビジネスとして、国内外で重要度を増しています。

制作者や権利元とクライアント、メディア、生活者をつなぐ、このビジネスモデルは、当社が先駆けて確立したものであり、非常に大きな可能性を持っていると考えております。

コンテンツの重要性がますます高まる中で、引続き当社グループは、新たな収益モデルへの挑戦と海外への事業拡大を図ります。さらに、広告市場や広告周辺市場における事業との相乗効果を強め、当社グループの成長を牽引していくエンジンの１つとして活用してまいります。

④　海外市場

経済のグローバル化は、クライアントがグローバルな視点でビジネスを組み立てることを加速させており、「海外市場」でのネットワークが不可欠となっています。

アジア各国では、独自ネットワークをベースに、サービスをさらに充実いたします。特に、中国市場においては、今後は、収益の拡大とともに、コンテンツ、広告周辺事業など、サービスの幅を広げ、付加価値を高める努力をしてまいります。

また、米州および欧州では、ピュブリシスグループとの戦略提携の活用や独自ネットワークの強化によって、クライアントの扱い拡大、新規獲得を果たしたいと考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債および純資産

当連結会計年度末は、前連結会計年度末と比べ、投資有価証券の取得等により固定資産は増加しましたが、たな卸資産等の流動資産が減少したことから、資産全体では96億円の減少となりました。一方、負債についても、前受金等のその他流動負債が減少し、負債合計は380億円の減少となりました。また、当期純利益306億円を計上した結果、純資産合計は前連結会計年度末の資本合計に比べ558億円の増加となりました。なお、前連結会計年度末の資本の部に含まれていないが、当連結会計年度末の純資産の部に含まれている少数株主持分等の項目の合計金額は231億円です。

② キャッシュ・フロー

当社グループにおける当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末の784億円から163億円減少し、620億円となりました。

営業活動から得た資金は419億円（前連結会計年度810億円）となりました。税金等調整前当期純利益に加え、たな卸資産の減少が前受金等その他の流動負債の減少を下回ったこと等によります。

投資活動の結果使用した資金は、520億円（前連結会計年度312億円）となりました。主な要因は、投資有価証券およびソフトウェアの取得等による支出が、有形固定資産および投資有価証券の売却等による収入を上回ったことによります。

財務活動の結果使用した資金は、97億円（前連結会計年度426億円）となりました。主に長期借入による収入の増加により、前連結会計年度に比べ使用した資金が減少しました。

③ 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、広告作業実施のための媒体料金および制作費の支払等ならびに人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。

④ 財務政策

当社グループは、運転資金につきましては、内部資金、コマーシャルペーパーまたは短期借入金により調達することとしております。流動資産から流動負債を控除した運転資本については、当社グループでは以前から流動資産が上回っています。前連結会計年度および当連結会計年度における当社グループの運転資本は、それぞれ1,182億円および1,179億円の超過となっています。

当社グループでは、資金の短期流動性を確保するため、シンジケート銀行団と500億円の融資限度枠を設定しています。また、キャッシュ・マネジメントを強化するため、資金余剰状態にある国内子会社から当社が資金を借り入れ、資金需要が発生している国内子会社に貸出を行うグループ・ファイナンス・システムを導入しております。

当社は、格付機関であるスタンダード＆プアーズ(S＆P)から、長期格付AA－、短期格付A-１＋(アウトルック：安定的)を取得し、株式会社格付投資情報センター(R＆I)から長期格付AA、短期格付a-１＋を取得しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、景気は回復基調にあるものの、わが国の社会状況および世界の政治経済の先行き不透明さを鑑みると、当社グループを取巻く環境は、さらに厳しさを増すことも予想されます。

かかる環境下において、広告市場・広告周辺市場でシェア拡大をもたらす競争優位の重要な要素は、「統合的な課題解決力」と「価値の創出」であります。経営ビジョン「価値創造パートナー」を実現し、持続的な利益成長を図るためには、これらをさらに強化しなければなりません。また、コンテンツ市場や海外市場での事業拡大を一層推進し、収益性を高めねばなりません。

さらに、グループ会社の強みやリソースを活用して、競争力の向上・拡大のための取組みを進めます。「グループ」「グローバル」を一元化した視点で、当社とグループ会社間、グループ会社相互間の協働や連動を推進します。それによって、グループとしての全体最適化を目指します。

第３　【設備の状況】

１　【設備投資等の概要】

当連結会計年度において広告業では23億88百万円の投資を行いました。主要な内容は、連結子会社の事務所移転に伴う設備および備品の取得であります。また、その他の事業においては２億55百万円の投資を行いました。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２　【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	広告業	事務所	64,209 [60]	122,082 (19,854) [26]	2,929	189,222	5,063
関西支社 (大阪市北区)	広告業	事務所	2,184 [43]	6,170 (6,581)	136	8,491	854
中部支社 (名古屋市中区)	広告業	事務所	1,232 [0]	1,498 (1,178)	65	2,796	262
電通築地ビル（注4) (東京都中央区)	広告業	事務所	2,650	5,485 (3,258)	20	8,156	―
築地えとビル (東京都中央区)	広告業	事務所	2,053	2,528 (1,210)	7	4,589	―
福岡ビルその他事務所 (福岡市中央区他)	広告業	事務所	1,942	2,265 (2,617)	33	4,240	30
鎌倉研修所他厚生施設及び社宅 (神奈川県鎌倉市他)	広告業	厚生施設	2,953	12,836 (173,201) [0]	43	15,833	―

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱電通テック	本社（注4) (東京都中央区)	広告業	事務所	761	―	486	1,247	1,036
㈱電通テック	品川工場 (東京都品川区)	広告業	工場	82	403 (1,322)	43	529	18
㈱電通ファシリティマネジメント	※	その他の事業	※					231

※　㈱電通ファシリティマネジメントは、不動産の賃貸を行っており、主要な設備の状況は以下のとおりであります。

①　土地

名称	所在地	面積 (㎡)	内訳		帳簿価額 (百万円)
			賃貸用建物敷地 (㎡)	貸地 (㎡)	
電通恒産第１ビル	東京都中央区	609	609	―	152
電通恒産第２ビル	東京都中央区	1,096	1,096	―	478
電通恒産第３ビル	東京都中央区	1,413	1,413	―	253

②　建物

名称	所在地	用途	構造規模	主要設備	延床面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
電通恒産 第１ビル	東京都 中央区	事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上５階 地下４階 塔屋１階	電気設備 空調設備 衛生設備 運搬設備(昇降機３台)	3,341	183
電通恒産 第２ビル	東京都 中央区	事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上８階 地下３階 塔屋３階	電気設備 空調設備 衛生設備 運搬設備(昇降機３台) 駐車設備(17台)	11,528	622
電通恒産 第３ビル	東京都 中央区	事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上10階 地下３階 塔屋２階	電気設備 空調設備 衛生設備 運搬設備(昇降機３台) 駐車設備(32台)	11,004	918
電通恒産 堂島ビル	大阪市 北区	事務所	地下鉄骨鉄筋コンクリート造 地上鉄骨造 地上７階 地下１階 塔屋１階	電気設備 空調設備 衛生設備 運搬設備(昇降機４台) 〃　(カーリフト設備)	4,981	742
電通恒産 札幌ビル	札幌市 中央区	事務所	地下鉄骨鉄筋コンクリート造 地上鉄骨造 地上９階 地下２階 塔屋１階	電気設備 空調設備 衛生設備 運搬設備(昇降機２台) 駐車設備(29台)	6,863	1,374
汐留アネックスビル	東京都 港区	事務所	地下鉄骨鉄筋コンクリート造 地上鉄骨造 地上９階 地下３階 塔屋１階	電気設備 空調設備 衛生設備 運搬設備(昇降機３台) 駐車設備(５台)	13,208	5,264

本設備の他に、㈱電通ファシリティマネジメントの賃借している主要な転貸用建物は次のとおりであります。

名称	所在地	賃借面積(㎡)
築地えとビル	東京都中央区	2,086

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Dentsu Holdings USA, Inc. およびその子会社	本社他 (アメリカ合衆国 ニューヨーク他)	広告業	事務所	121 [574]	―	166	287	326
Dentsu Holdings Europe Ltd. およびその子会社	本社他 (イギリス ロンドン他)	広告業	事務所	194 [249]	―	187	382	298
台湾電通股份有限公司	本社他 (台湾 台北)	広告業	事務所	230 [43]	697 (160)	41	969	214
北京電通広告有限公司	本社他 (中国 北京他)	広告業	事務所	259 [255]	―	208	468	946

(注) 1　帳簿価額「その他」は、機械、車両および器具の合計であります。
2　上記中、［　　］内は、賃借設備にかかる賃借料で外数であります。
3　現在休止中の主要な設備はありません。
4　提出会社の電通築地ビルは㈱電通テックに賃貸しております。㈱電通テックが本社として賃借している土地の面積は3,258㎡です。
5　上記の他、主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

①　提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社他 (東京都港区他)	広告業	器具	２年～６年	76	147

②　国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
㈱電通テック	本社他 (東京都中央区他)	広告業	器具	３年～７年	284	641
㈱電通国際 情報サービス	本社他 (東京都港区他)	その他 の事業	器具	２年～９年	1,846	2,702

３　【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,000,000
計	11,000,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年６月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	2,781,840	2,781,840	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
計	2,781,840	2,781,840	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

（商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律（平成15年法律第132号）施行前の旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況）

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日　平成15年６月27日		
	事業年度末現在 （平成19年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年５月31日）
新株予約権の数	2,363個	2,118個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,726株　（注）２	4,236株　（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１個当たり457,000円 （１株当たり228,500円） （注）２	同左
新株予約権の行使期間	平成17年７月８日から 平成21年７月７日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	１株当たり発行価格　228,500円 １株当たり資本組入額114,250円 （注）２	同左
新株予約権の行使の条件	（注）１	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入等一切の処分をしてはならない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権の行使の条件

① 対象者は、新株予約権の付与日から２年間は当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要するものとし、当該期間の終了日以降これらの地位を喪失した場合においても新株予約権を行使できるものとする。ただし、当該期間内に、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

② 対象者の相続人は、新株予約権を承継せず、これを行使することができないものとする。

③ その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約（株式会社電通平成15年度ストックオプション・プラン）に定める。

２　平成15年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成16年５月20日付をもって普通株式１株を２株に分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格および資本繰入額が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成16年５月20日（注）１	1,390,920	2,781,840	―	58,967	―	55,358
平成18年４月１日（注）２	―	2,781,840	―	58,967	5,540	60,899

（注）１　株式の分割(無償交付)

平成16年５月20日付をもって、平成16年３月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主ならびに端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を、普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

２　平成18年4月1日付の株式会社電通テックの完全子会社化に伴う株式交換（交換比率　１：0.0132）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年３月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	144	41	672	347	18	42,402	43,624	―
所有株式数（株）	―	625,773	75,134	927,048	466,338	257	685,964	2,780,514	1,326
所有株式数の割合(%)	―	22.51	2.70	33.34	16.77	0.01	24.67	100.00	―

（注）１　自己株式38,056.69株は、「個人その他」に38,056株、「端株の状況」に0.69株含まれております。

２　「その他の法人」および「端株の状況」には証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ560株および0.78株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社時事通信社	東京都中央区銀座５丁目１５－８	322,786.80	11.60
社団法人共同通信社	東京都港区東新橋１丁目７－１ 汐留メディアタワー	204,888.00	7.36
株式会社みずほコーポレート銀行（常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目３－３ （東京都中央区晴海１丁目８－１２晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟）	113,288.80	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目１１－３	111,995.00	4.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１１	82,976.00	2.98
電通グループ従業員持株会	東京都港区東新橋１丁目８－１	68,160.78	2.45
財団法人吉田秀雄記念事業財団	東京都中央区銀座７丁目４－１７ 電通銀座ビル	49,848.08	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	東京都中央区晴海１丁目８－１１	43,406.00	1.56
株式会社東京放送	東京都港区赤坂５丁目３－６	40,000.00	1.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６－６ 日本生命証券管理部内	38,737.00	1.39
計	―	1,076,086.46	38.68

（注）１　当事業年度末における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

２　株式会社みずほコーポレート銀行およびその共同保有者３名から平成19年４月６日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成19年３月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、変更報告書の記載内容は下記のとおりです。

氏名又は名称	住　　所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	113,289	4.07
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５番１号	5,642	0.20
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲１丁目２番１号	19,821	0.71
第一勧業アセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目７番１号	3,758	0.14
合　　計		142,510	5.12

３　バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社およびその共同保有者７名から平成18年９月26日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年６月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、変更報告書の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住　　所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	914	0.03
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	30,881	1.11
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国　カリフォルニア州 サンフランシスコ市　フリーモント・ストリート45	17,642	0.63
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　フリーモント・ストリート45	8,401	0.30
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア　ニュー・サウス・ウェールズ州　シドニー　ハーリントン・ストリート111	577	0.02
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市　ロイヤル・ミント・コート1	6,872	0.25
バークレイズ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド	英国 ロンドン市 ロンバード・ストリート54	194	0.01
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロンバード・ストリート54	54,221	1.95
合　　計		119,702	4.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,056	―	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,742,458	2,741,898	同上
端株	普通株式 1,326	―	同上
発行済株式総数	2,781,840	―	―
総株主の議決権	―	2,741,898	―

(注) 1　端株には、当社所有の自己株式0.69株、端株原簿上には当社名義となっておりますが実質的に所有していない端株0.39株および証券保管振替機構名義の端株0.78株が含まれております。

2　完全議決権株式(その他)「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が560株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数560個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通	東京都港区東新橋 １丁目８－１	38,056	―	38,056	1.36
計	―	38,056	―	38,056	1.36

(8) 【ストックオプション制度の内容】

(自己株式取得方式のストックオプション制度)

当社は、自己株式取得方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法等の一部を改正する等の法律（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ２第２項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、平成13年６月28日開催の第152回定時株主総会終結時に在任する取締役(非常勤取締役を除く。)および在職する使用人(執行役員)に対して付与することを、同定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　12名 当社使用人　20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	6,400株を上限とする。 (対象者一人一律200株とする。)　(注)２
新株予約権の行使時の払込金額	281,440円　(注)３
新株予約権の行使期間	平成15年７月１日から平成19年６月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)４
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は、権利の譲渡、質入等一切の処分をしてはならない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) １　上記表中「新株予約権」とあるのは旧商法の規定による自己株式取得方式によるストックオプションを意味しております。

２　平成16年５月20日付をもって普通株式１株を２株で分割したことに伴う、調整後株式数を記載しております。

３　譲渡価額を記載しております。平成16年５月20日付をもって普通株式１株を２株で分割したことに伴う、調整後譲渡価額を記載しております。

４　権利行使についての条件は以下のとおりであります。

①　対象者は権利行使時に当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、その地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年および会社都合による退職の場合は権利を行使することができる。

②　権利者が死亡した場合は、権利者の死亡後６ヵ月間に限り、相続人は権利を行使することができる。

③　権利者は、下記④で定める制度に抵触する場合を除き、権利の全部または一部(ただし、当社株式の１株の整数倍に限る。)を行使することができる。

④　その他の権利行使の条件は、株式譲渡請求権付与契約に定める。

５　本株式譲渡請求権保有者の株式の数は、平成19年３月31日現在で計3,400株、平成19年５月31日現在で計2,400株となっております。

（新株予約権方式によるストックオプション制度）

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律（平成15年法律第132号）施行前の旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成15年６月27日開催の第154回定時株主総会終結時に在任する取締役(非常勤取締役を除く。)、在職する使用人(執行役員を含む。)および子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって付与することを、同定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　12名 当社使用人　104名 当社子会社の取締役　19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　旧商法第220条ノ６第１項に基づく端株買取請求による普通株式の取得および会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年５月15日)での決議状況 (取得期間　平成18年５月29日～平成18年５月29日)	3,491	1,152,030,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	3,491	1,152,030,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	―

（注）平成18年４月１日付の㈱電通テックの完全子会社化に伴う株式交換により、子会社が保有していた電通テック株式に当社株式が割り当てられたため、当該株式を買受けたものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	122.25	42,974,980
当期間における取得自己株式	10.96	3,757,050

（注）端株の買取請求による取得であります。なお、当期間における取得自己株式には、平成19年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式（注）１	42,729.98	13,169,386,000	―	―
その他(注)２（注）３	3,867.86	977,635,470	1,490.68	393,636,200
保有自己株式数（注）３	38,056.69	―	36,576.97	―

（注）１　株式会社電通テックの完全子会社化に伴う株式交換（交換比率１：0.0132）により、当社が保有する自己株式を割当交付したものであります。

２　当事業年度の内訳は、新株予約権等の権利行使（株式数3,856.00株、処分価額の総額973,741,000円）および端株の売渡請求による売渡（株式数11.86株、処分価額の総額3,894,470円）であります。また、当期間の内訳は、新株予約権等の権利行使（株式数1,490.00株、処分価額の総額393,405,000円）および端株の売渡請求による売渡（株式数0.68株、処分価額の総額231,200円）であります。

３　当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成19年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は、平成19年５月31日現在のものであります。

３ 【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当社は、株主への利益還元を重要政策の一つと位置付け、当社を取り巻く経営環境の変化に応じて、事業成長による企業価値の長期的な向上、安定的な配当、機動的な自己株式の取得等を組み合わせることにより、総合的な利益還元を図ってまいります。

(2) 当期における配当の回数についての基本的な方針および配当の決定機関

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。

(3) 当期の配当決定に当たっての考え方

上記の利益配分に関する基本方針を踏まえつつ、株主の皆様への利益還元を強化する見地から、資本効率の向上、当期の業績および今後の中長期的な業績見通しならびに資金状況等を総合的に考慮した結果、当期配当については普通配当3,000円（うち、中間配当1,500円、期末配当1,500円）といたします。

(4) 内部留保資金の使途

内部留保資金については、各種メディアおよびインターネット等を利用した新事業への投資、各種優良コンテンツの開発・取得、海外市場における営業基盤の整備、ならびに当社グループ経営基盤の整備・拡充等に有効に活用し、当社グループの競争力および収益力の向上を図っていく所存です。

(注)　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)
平成18年11月14日 取締役会決議	4,112	1,500
平成19年６月28日 定時株主総会決議	4,115	1,500

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
最高(円)	753,000	670,000 ※344,000	331,000	433,000	436,000
最低(円)	288,000	310,000 ※313,000	255,000	259,000	302,000

(注) １　東京証券取引所市場第一部における、各日の高値・安値のうちの事業年度別最高・最低株価を記載しております。

２　※印については、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 １月	２月	３月
最高(円)	330,000	325,000	353,000	377,000	366,000	343,000
最低(円)	305,000	306,000	310,000	340,000	326,000	306,000

(注)　東京証券取引所市場第一部における、各日の高値・安値のうちの月別最高・最低株価を記載しております。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	―	俣　木　盾　夫	昭和14年３月２日生	昭和37年４月 昭和62年６月 平成３年４月 平成５年６月 平成７年６月 平成９年６月 平成11年６月 平成12年６月 平成14年６月 平成19年６月	当社入社 当社東京本社新聞局長 当社東京本社営業局長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	注３	652
代表取締役社長	―	髙　嶋　達　佳	昭和19年１月１日生	昭和41年４月 平成５年６月 平成９年６月 平成11年６月 平成11年６月 平成12年６月 平成14年６月 平成16年６月 平成19年６月	当社入社 当社東京本社新聞局長 当社取締役 当社取締役退任 当社上席常務執行役員 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	注３	460
取締役副社長	社長補佐 関西担当	丸　山　　功	昭和18年６月26日生	昭和42年４月 平成５年６月 平成７年６月 平成９年６月 平成11年６月 平成11年６月 平成13年６月 平成16年６月 平成19年６月	当社入社 当社関西支社ラジオテレビ局長 当社関西支社営業局長 当社取締役 当社取締役退任 当社上席常務執行役員 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長(現任)	注３	502
取締役副社長	社長補佐 CSR担当	林　　廣　守	昭和17年９月８日生	昭和41年４月 平成６年６月 平成11年６月 平成13年６月 平成14年６月 平成16年６月 平成19年６月	当社入社 当社東京本社営業局長 当社常務執行役員 当社上席常務執行役員 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長(現任)	注３	465
専務取締役	営業部門担当	松　田　公　春	昭和20年５月５日生	昭和43年４月 平成７年６月 平成９年６月 平成12年６月 平成14年６月 平成16年６月 平成19年６月	当社入社 当社東京本社マーケティング統括局長 当社東京本社営業局長 当社常務執行役員 当社上席常務執行役員 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	注３	457
専務取締役	社長補佐 国際スポーツ担当	高　橋　治　之	昭和19年４月６日生	昭和42年４月 平成５年１月 平成９年１月 平成12年７月 平成13年６月 平成15年６月 平成16年６月 平成19年６月	当社入社 当社東京本社ISL事業局長 当社総本社プロジェクト21室長 当社国際本部海外プロジェクト・メディア局長 当社常務執行役員 当社上席常務執行役員 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	注３	318
専務取締役	管理部門担当	森　　隆　一	昭和20年４月２日生	昭和44年４月 平成９年６月 平成13年６月 平成15年６月 平成16年６月 平成19年６月	当社入社 当社東京本社新聞局長 当社常務執行役員 当社上席常務執行役員 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	注３	280
専務取締役	メディア・コンテンツ部門担当	若　杉　五　馬	昭和21年１月10日生	昭和44年４月 平成11年６月 平成13年６月 平成15年６月 平成16年６月 平成19年６月	当社入社 当社第４アカウント・プランニング本部営業局長 当社常務執行役員 当社上席常務執行役員 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	注３	255

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常務取締役	管理部門 経営企画・ 財経担当 情報開示担当	釜　井　節　生	昭和27年５月23日生	昭和50年４月 平成13年４月 平成14年６月 平成16年６月 平成18年６月	当社入社 当社財経本部財務局長 当社常務執行役員 当社取締役 当社常務取締役(現任)	注３	78
常務取締役	営業部門 クリエーティブ 担当	田井中　邦　彦	昭和20年２月12日生	昭和43年４月 平成13年４月 平成15年１月 平成15年６月 平成16年６月 平成18年６月	当社入社 当社関西本部クリエーティブ局長 当社営業総括クリエーティブ・ プランニング・センター長 当社常務執行役員 当社取締役 当社常務取締役(現任)	注３	166
常務取締役	管理部門 コーポレート 本部長	荻　谷　東　一	昭和19年４月23日生	昭和44年４月 平成９年３月 平成13年６月 平成15年６月 平成18年６月	当社入社 当社東京本社総務局長 当社常務執行役員 当社上席常務執行役員 当社常務取締役(現任)	注３	318
常務取締役	営業部門 アカウント・プ ランニング統括 本部長	石　井　　直	昭和26年３月10日生	昭和48年４月 平成11年６月 平成14年６月 平成16年６月 平成18年６月	当社入社 当社第４アカウント・プランニング 本部営業局長 当社常務執行役員 当社上席常務執行役員 当社常務取締役(現任)	注３	114
常務取締役	グループ事業 担当 グループ事業 本部長	名　和　忠　彦	昭和19年１月26日生	昭和43年４月 平成９年６月 平成15年４月 平成15年６月 平成17年６月 平成19年６月	当社入社 当社東京本社営業局長 当社営業総括アカウント・ プランニング計画局長 当社常務執行役員 当社上席常務執行役員 当社常務取締役(現任)	注３	172
常務取締役	メディア・コン テンツ部門 メディア・コン テンツ本部長	松　下　　康	昭和22年５月21日生	昭和46年４月 平成11年１月 平成13年６月 平成16年６月 平成17年６月 平成17年６月 平成19年６月	当社入社 当社東京本社メディア統括本部 メディア・コンテンツ企画局長 当社メディア本部テレビ局長 当社執行役員 当社常務執行役員 株式会社広告EDIセンター代表取締役 社長（現任） 当社常務取締役(現任)	注３	176
取締役	―	若　林　清　造	昭和22年３月31日生	昭和45年４月 平成９年４月 平成11年４月 平成13年４月 平成16年６月 平成17年６月 平成18年６月	株式会社時事通信社入社 同社京都総局長 同社総務局総務兼人事部長 同社総務局次長兼人事局長 同社取締役 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役(現任)	注３	―
取締役	―	石　川　　聰	昭和19年９月６日	昭和42年４月 昭和58年６月 平成10年６月 平成12年６月 平成14年６月 平成16年６月 平成17年６月 平成19年６月	社団法人共同通信社入社 同法人ロサンゼルス支局長 同法人業務局長 同法人社長室長 同法人常務理事 同法人専務理事 同法人理事・社長（現任） 当社取締役(現任)	注３	―
常勤監査役	―	新　山　迪　雄	昭和18年６月10日生	昭和41年４月 平成12年４月 平成12年６月 平成14年６月 平成16年６月 平成18年６月	当社入社 当社メディア第１本部 メディア計画室長 当社常務執行役員 当社上席常務執行役員 当社常務取締役 当社常勤監査役(現任)	注４	322
常勤監査役	―	髙　橋　紘二郎	昭和17年６月24日生	昭和41年４月 平成９年６月 平成10年６月 平成13年６月 平成13年６月	当社入社 当社東京本社人事局専任局長 株式会社電通マネジメント・ サービス代表取締役社長 同社代表取締役社長退任 当社常勤監査役(現任)	注５	164

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	―	島　田　晴　雄	昭和18年２月21日生	昭和50年４月 昭和57年４月 平成13年６月 平成19年４月	慶應義塾大学経済学部助教授 同教授 当社監査役(現任) 千葉商科大学学長（現任）	注５	―
監査役	―	根　來　泰　周	昭和７年７月31日生	昭和33年４月 昭和60年12月 昭和63年６月 平成２年６月 平成５年12月 平成７年９月 平成８年８月 平成14年８月 平成15年６月	任検事(札幌地方検察庁検事) 法務大臣官房長 法務省刑事局長 法務事務次官 東京高等検察庁検事長 弁護士登録(第一東京弁護士会) 公正取引委員会委員長 弁護士登録(第一東京弁護士会) (現任) 当社監査役(現任)	注６	―
監査役	―	摩　尼　義　晴	昭和12年２月７日生	昭和36年４月 昭和46年10月 平成２年６月 平成４年４月 平成７年２月 平成８年４月 平成９年６月 平成10年６月 平成11年４月 平成14年６月 平成14年７月 平成16年６月 平成17年２月 平成17年４月	株式会社日本勧業銀行入行 株式会社第一勧業銀行 外国業務部主事 同行取締役、人事第一部長 同行常務取締役 同行専務取締役 同行副頭取 同行副頭取退任 株式会社第一勧銀総合研究所 (現みずほ総合研究所株式会社) 理事長 同社社長 同社社長退任 株式会社クロノス顧問 当社監査役(現任) 株式会社クロノス顧問退任 株式会社アドヴァン顧問(現任)	注５	39
計							4,938

（注）注１．取締役若林清造および石川聰は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
注２．監査役島田晴雄、根來泰周および摩尼義晴は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
注３．平成19年６月28日開催の定時株主総会における選任時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
注４．平成18年６月29日開催の定時株主総会における選任時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
注５．平成16年６月29日開催の定時株主総会における選任時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
注６．平成19年６月28日開催の定時株主総会における選任時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営環境変化に迅速に対応し得る経営管理体制とコンプライアンスを重視した経営システムの構築を重要施策と位置付けております。

当社は、監査役会設置会社であります。従来から、株主および投資家等への説明性が高いコーポレート・ガバナンス形態の検討を行っており、委員会設置会社についても検討しましたが、現時点では採用の予定はありません。これは、現行の企業統治形態が、スピーディな意思決定、効果的な内部牽制の両面で、十分機能していることなどによるものです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりです。

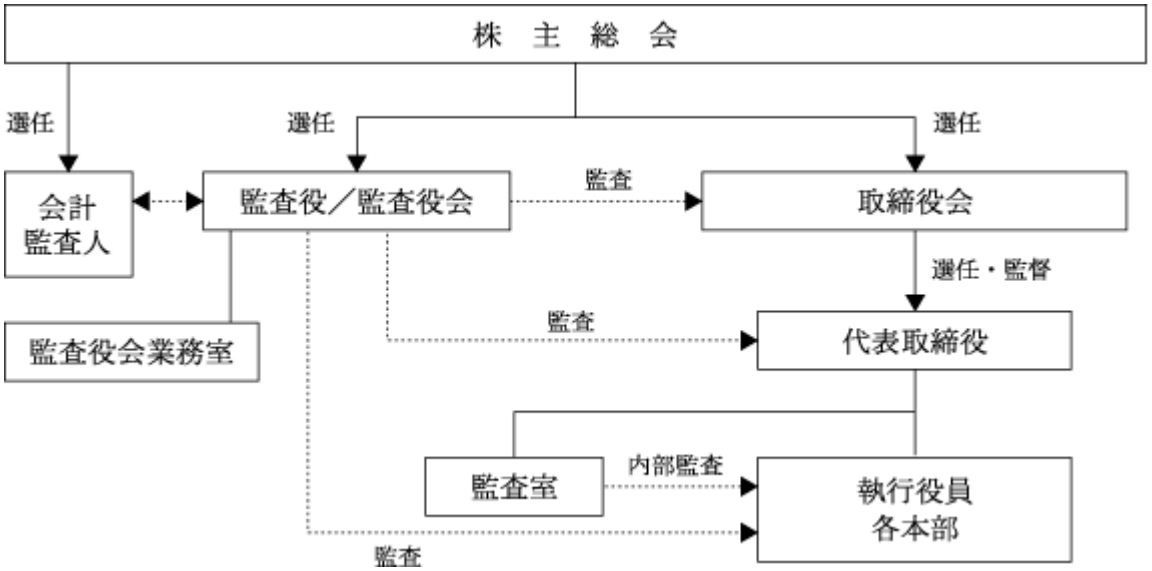

(2) 会社の機関の内容

当社は監査役会設置会社であり、業務執行において執行役員制度を導入しております。当社定款にて、取締役の任期は１年以内、員数は20名以内と定めております。主要な意思決定機関として、取締役会のほかに常勤取締役会や重要委員会等を設けております。

(3) 内部統制システム構築の基本方針

内部統制システムは、取締役、執行役員および従業員が自らを律し、当社が「価値創造パートナー」として社会的責任を全うし、成長していくための体制です。

当社の取締役、執行役員および従業員の業務の執行が、法令・定款に適合し、反社会的勢力との関係遮断を含め業務が適正に行われることを確保するために順守すべき共通行動規範として「電通グループ企業行動憲章」を位置づけ、副社長を委員長とする企業行動倫理委員会が内部統制システムの構築・運営・改善を行います。

① 取締役および執行役員のコンプライアンス体制

当社の取締役および執行役員は、取締役会規則、常勤取締役会規則、役員規則および執行役員規則に則り、適切に業務を執行します。取締役および執行役員は、当社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会または常勤取締役会において報告するとともに、速やかに監査役に報告することとします。

②　取締役および執行役員の業務執行の効率化を図る体制

当社は、取締役の業務執行を効率的にするために、取締役会を月１回開催するほか、常勤取締役会を月２回開催し、経営方針および経営戦略に関わる重要事項についての審議を経て執行決定を行います。さらに、取締役および執行役員を中心に構成される重要委員会および常設委員会を設置し、委譲された権限の範囲内での決議あるいは審議を行います。また、必要に応じて取締役会、常勤取締役会および委員会は臨時にも開催します。

取締役会、常勤取締役会あるいは委員会での決定事項は、各担当取締役から各本部長へ速やかに指示され、職制を通じて全従業員へ伝達を行い、速やかな業務執行を図っていきます。なお緊急を要する事項については、社内電子掲示板システム等も活用して迅速に伝達を行います。

③　取締役および執行役員の業務執行に関する情報の保存・管理体制

当社の取締役および執行役員の業務執行にかかる情報については、文書管理規則および情報管理ガイドラインに基づき、適切に保存・管理します。

④　リスク管理体制

当社は、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を構築するために、リスクについての社内調査を行い、重要なリスクの洗い出しを行います。これらのリスクに対する予防と発生した場合の全社対応体制および各担当部署のリスク管理体制を整備するためリスク管理に関する規則を定め、重要なリスクから優先して具体的な対応計画を策定します。また、企業行動倫理委員会のもと、内部統制推進プロジェクトチームがリスク管理部署となり、リスク管理体制の整備・向上を図ります。

⑤　従業員のコンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス体制の整備・向上を図るために、企業行動倫理委員会のもと担当部署が規則・マニュアル類の整備、研修教育の実施を行うこととし、社長直轄の監査室が内部監査を行います。法令違反その他のコンプライアンスに関する内部通報体制として「社内報告提案制度 D-EAR（電通グループ内名称）」を位置づけ、適切に運用します。

なお、監査役から当社従業員のコンプライアンス体制についての意見および改善策の要求がなされた場合は、取締役および執行役員が遅滞なく対応し、改善を図ることとします。

⑥　監査役の職務を補助する組織とその独立性について

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員の組織体制として監査役会業務室を位置づけ、監査役会直轄組織として取締役および執行役員からの独立を確保します。

⑦　監査役への報告体制と監査の実効性の向上について

取締役および執行役員が監査役に報告すべき事項についての規定を定め、取締役、執行役員および従業員は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に速やかに報告することとします。また、前記規定に記載のない事項に関しても、監査役から報告を求められた場合は、取締役、執行役員および従業員は遅滞なく監査役に報告することとし、そのための規定を定めます。監査の実効性を向上させるために、監査役から要請がある場合には、監査室ならびに会計監査人との連係を確保します。

⑧　子会社を含めた企業集団の内部統制システム

当社は、子会社を含めた企業集団の行動規範として「電通グループ企業行動憲章」を位置づけ、これを基に子会社各社で規則等を定め、内部統制システムの構築・運営・改善を推進し、企業集団内外での適切な取引関係を確保します。

⑨　財務報告の適正を確保するための体制

企業行動倫理委員会のもと、内部統制推進プロジェクトチームが、財務報告の適正を確保するための内部統制を有効なものにする仕組みづくりを行います。

(4) 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は原則として月１回開催し、監査の方針と分担を定め、監査計画に基づいて取締役の職務執行を監査しています。特に、グループ全体の内部統制、コンプライアンス、リスク管理体制等に関して重点的に監査を行っております。監査役の職務を補助するために監査役会業務室を設け、４名の従業員を置いています。これとは別に従業員約20名からなる監査室が内部監査を行っています。内部監査は、年度監査計画に基づき、各本部および国内外関係会社を対象に実施しています。監査役と監査室および会計監査人との相互連携については、監査役会において適宜それぞれの監査の方法と結果について報告を求めるほか、主として常勤監査役が定期的に、個別に情報交換を行っております。なお、当社ではグループ監査役室を設置し、主要なグループ会社に監査役を派遣しています。

(5) 会計監査の状況

当社は、会計監査についての監査契約を監査法人トーマツと締結しており、監査が実施されております。なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

・ 業務を執行した公認会計士の氏名
　指定社員 業務執行社員 ： 永田高士、広瀬勉、瀬戸卓
・ 会計監査業務に係る補助者の構成
　公認会計士６名、会計士補９名、その他１名

(6) 社外取締役および社外監査役との関係

当社では、従来から社外取締役および社外監査役を選任しております。平成19年6月28日現在、取締役では16名中２名、監査役では５名中３名が社外からの選任であり、社外取締役２名は、当社の大株主の代表取締役社長または理事・社長であり、当社と営業取引があります。

なお、いずれの社外取締役・社外監査役も、当社および当社グループ会社に在籍したことはありません。

また、当社は社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(7) 役員報酬の内容

当期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に対する報酬　1,253百万円(うち社外取締役11百万円)

監査役に対する報酬　　117百万円(うち社外監査役43百万円)

なお当社では、平成19年６月定時株主総会終結の時より、取締役および監査役の退職慰労金を廃止いたしました。これを受け、今後の報酬等の額の決定について概ね以下の方針を定めております。

取締役の報酬については、さらなる企業価値向上に向けた取締役の報酬体系に相応しいものとするべく、アカウンタビリティや業績連動性を考慮したものとするため、月例報酬と業績連動賞与の２つからなるものとしており、業績連動賞与の比率は標準的業績の場合、報酬全体の約３分の１としています。固定報酬である月例報酬の総額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内とします。業績連動の指標としては、連結売上総利益と連結営業利益の２つの財務指標の達成度に応じるものとし、具体的な支給総額については、事業年度終了後に株主総会に諮ることとします。ただし、社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬である月例報酬のみとします。各取締役の報酬額は取締役会の決議により決定されます。

監査役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬である月例報酬のみとし、月例報酬の総額は株主総会で承認された報酬枠の範囲内とします。各監査役の報酬額は監査役の協議により決定されます。

(8) 監査報酬の内容

当期における監査法人に対する報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	55百万円
上記以外の業務に基づく報酬	24百万円

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成17年４月１日至平成18年３月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成18年４月１日至平成19年３月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成17年４月１日至平成18年３月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成18年４月１日至平成19年３月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度(自平成17年４月１日至平成18年３月31日)および前事業年度(自平成17年４月１日至平成18年３月31日)ならびに当連結会計年度(自平成18年４月１日至平成19年３月31日)および当事業年度(自平成18年４月１日至平成19年３月31日)の連結財務諸表および財務諸表について監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年３月31日)		当連結会計年度 (平成19年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
Ⅰ　流動資産					
1　現金及び預金	※４	81,891		65,943	
2　受取手形及び売掛金	※９	507,441		516,007	
3　有価証券	※４	3,448		2,199	
4　たな卸資産		60,843		33,048	
5　前渡金		35,008		25,015	
6　短期貸付金		171		587	
7　繰延税金資産		14,325		13,993	
8　その他		7,578		10,879	
9　貸倒引当金		△2,294		△3,787	
流動資産合計		708,414	55.4	663,887	52.4
Ⅱ　固定資産					
1 有形固定資産	※１				
（1） 建物及び構築物		95,398		90,417	
（2） 土地	※３	156,738		155,378	
（3） その他	※４	6,731		6,059	
有形固定資産合計		258,868	20.3	251,854	19.9
2 無形固定資産					
（1） ソフトウェア		22,366		23,436	
（2） のれん		—		19,771	
（3） 連結調整勘定		15,913		—	
（4） その他		2,213		491	
無形固定資産合計		40,492	3.2	43,699	3.4
3 投資その他の資産					
（1） 投資有価証券	※2,4,7	229,901		259,762	
（2） 長期貸付金		1,194		1,259	
（3） 繰延税金資産		17,549		20,762	
（4） その他	※２	22,685		28,441	
（5） 貸倒引当金		△1,140		△1,369	
（6） 投資損失引当金		△245		△248	
投資その他の資産合計		269,946	21.1	308,608	24.3
固定資産合計		569,308	44.6	604,162	47.6
資産合計		1,277,722	100.0	1,268,049	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年３月31日）金額(百万円)	構成比(%)	当連結会計年度（平成19年３月31日）金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
Ⅰ　流動負債					
1　支払手形及び買掛金	※4,9	419,557		425,612	
2　短期借入金		15,836		12,001	
3　一年内返済予定長期借入金	※４	23,632		17,636	
4　未払費用		33,945		31,001	
5　未払法人税等		17,865		18,282	
6　繰延税金負債		2		4	
7　返品調整引当金		1,238		919	
8　役員賞与引当金		－		520	
9　債務保証損失引当金		1,243		947	
10　受注損失引当金		－		104	
11　その他		76,819		38,873	
流動負債合計		590,140	46.2	545,906	43.1
Ⅱ　固定負債					
1　長期借入金	※４	77,067		86,651	
2　繰延税金負債		703		253	
3　再評価に係る繰延税金負債	※３	10,860		10,298	
4　退職給付引当金		41,750		38,560	
5　役員退職慰労引当金		3,356		3,657	
6　その他		5,166		5,676	
固定負債合計		138,904	10.9	145,097	11.4
負債合計		729,045	57.1	691,003	54.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		27,496	2.1	—	—
(資本の部)					
Ⅰ　資本金	※８	58,967	4.6	—	—
Ⅱ　資本剰余金		55,678	4.4	—	—
Ⅲ　利益剰余金		410,812	32.1	—	—
Ⅳ　土地再評価差額金	※３	△6,370	△0.5	—	—
Ⅴ　その他有価証券評価差額金		20,303	1.6	—	—
Ⅵ　為替換算調整勘定		△3,737	△0.3	—	—
Ⅶ　自己株式	※８	△14,472	△1.1	—	—
資本合計		521,180	40.8	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		1,277,722	100.0	—	—

		前連結会計年度 (平成18年３月31日)		当連結会計年度 (平成19年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
Ⅰ　株主資本					
1　資本金		—	—	58,967	4.7
2　資本剰余金		—	—	61,474	4.8
3　利益剰余金		—	—	433,383	34.2
4　自己株式		—	—	△7,130	△0.6
株主資本合計		—	—	546,694	43.1
Ⅱ　評価・換算差額等					
1　その他有価証券評価差額金		—	—	15,336	1.2
2　繰延ヘッジ損益		—	—	818	0.1
3　土地再評価差額金	※3	—	—	△7,179	△0.6
4　為替換算調整勘定		—	—	△909	△0.1
評価・換算差額等合計		—	—	8,065	0.6
Ⅲ　新株予約権		—	—	0	0.0
Ⅳ　少数株主持分		—	—	22,285	1.8
純資産合計		—	—	577,046	45.5
負債純資産合計		—	—	1,268,049	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）金額(百万円)		百分比(%)	当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			1,963,296	100.0		2,093,976	100.0
Ⅱ　売上原価			1,637,400	83.4		1,745,584	83.4
売上総利益			325,896	16.6		348,391	16.6
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１						
1　給料手当		132,499			139,865		
2　役員賞与引当金繰入額		—			520		
3　退職給付引当金繰入額		9,291			7,852		
4　役員退職慰労引当金繰入額		720			825		
5　福利厚生費		14,984			16,290		
6　減価償却費		13,158			13,270		
7　のれん償却額		—			2,310		
8　連結調整勘定償却額		1,460			—		
9　貸倒引当金繰入額		156			893		
10　その他		94,849	267,120	13.6	103,727	285,556	13.6
営業利益			58,776	3.0		62,834	3.0
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		626			1,197		
2　受取配当金		1,038			1,079		
3　賃貸料		404			513		
4　為替差益		50			65		
5　持分法による投資利益		4,343			6,026		
6　その他		2,888	9,352	0.5	1,518	10,401	0.5
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		2,810			2,339		
2　貸倒引当金繰入額		125			—		
3　その他		355	3,291	0.2	852	3,192	0.2
経常利益			64,837	3.3		70,044	3.3
Ⅵ　特別利益							
1　固定資産売却益	※２	664			660		
2　投資有価証券売却益		1,438			556		
3　関係会社株式売却益		878			118		
4　退職給付信託設定益		8,984			—		
5　株式売却に伴う返還金	※３	—			419		
6　その他	※４	1,114	13,080	0.7	492	2,247	0.1

区分	注記番号	前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）金額(百万円)		百分比(%)	当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額(百万円)		百分比(%)
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産売却損	※５	556			137		
2　固定資産除却損	※６	431			316		
3　減損損失	※７	952			112		
4　投資有価証券売却損		10			14		
5　投資有価証券評価損		4,930			4,922		
6　関係会社株式評価損		2,082			579		
7　債務保証損失引当金繰入額	※８	1,243			947		
8　投資損失引当金繰入額		113			223		
9　特別退職金	※９	1,939			1,852		
10　のれん償却額	※10	—			1,264		
11　その他	※11	553	12,814	0.7	1,207	11,579	0.5
税金等調整前当期純利益			65,103	3.3		60,712	2.9
法人税、住民税及び事業税		28,164			28,255		
法人税等調整額		4,057	32,221	1.6	△829	27,425	1.3
少数株主利益			1,879	0.1		2,598	0.1
当期純利益			31,002	1.6		30,688	1.5

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	
（資本剰余金の部）			
Ⅰ　資本剰余金期首残高			55,358
Ⅱ　資本剰余金増加高			
1　自己株式処分差益		319	319
Ⅲ　資本剰余金期末残高			55,678
（利益剰余金の部）			
Ⅰ　利益剰余金期首残高			383,657
Ⅱ　利益剰余金増加高			
1　当期純利益		31,002	
2　連結子会社除外に伴う増加高		0	
3　土地再評価差額金取崩額		1,886	32,890
Ⅲ　利益剰余金減少高			
1　配当金		5,392	
2　役員賞与		256	
3　連結子会社増加に伴う減少高		18	
4　持分法適用会社増加に伴う減少高		25	
5　その他	※１	43	5,735
Ⅳ　利益剰余金期末残高			410,812

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高(百万円)	58,967	55,678	410,812	△14,472	510,985
連結会計年度中の変動額					
株式交換による変動額	—	5,540	—	6,661	12,201
剰余金の配当(注)	—	—	△4,051	—	△4,051
剰余金の配当	—	—	△4,112	—	△4,112
役員賞与(注)	—	—	△464	—	△464
当期純利益	—	—	30,688	—	30,688
土地再評価差額金の取崩	—	—	808	—	808
自己株式の取得	—	—	—	△41	△41
自己株式の処分	—	255	—	722	977
連結子会社増加に伴う減少高	—	—	△223	—	△223
持分法適用会社増加に伴う減少高	—	—	△19	—	△19
その他（※４）	—	—	△53	—	△53
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	5,796	22,571	7,341	35,709
平成19年３月31日残高(百万円)	58,967	61,474	433,383	△7,130	546,694

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高(百万円)	20,303	—	△6,370	△3,737	10,195	5	27,496
連結会計年度中の変動額							
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,967	818	△808	2,828	△2,129	△5	△5,211
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△4,967	818	△808	2,828	△2,129	△5	△5,211
平成19年３月31日残高(百万円)	15,336	818	△7,179	△909	8,065	0	22,285

(注) 連結財務諸表提出会社および一部の連結子会社の前事業年度に係る定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税金等調整前当期純利益		65,103	60,712
2　減価償却費		15,642	15,218
3　減損損失		952	112
4　のれん償却額		—	3,575
5　連結調整勘定償却額		1,460	—
6　投資有価証券評価損		4,930	4,922
7　貸倒引当金の増減額(減少：△)		△353	575
8　退職給付引当金の増減額(減少：△)		△9,280	△3,211
9　受取利息及び受取配当金		△1,665	△2,277
10　支払利息		2,810	2,339
11　為替差損益(差益：△)		△274	△308
12　持分法による投資損益(投資利益：△)		△4,343	△6,026
13　売上債権の増減額(増加：△)		△16,826	△4,487
14　たな卸資産の増減額(増加：△)		△4,552	29,291
15　その他の流動資産の増減額(増加：△)		△1,448	8,521
16　仕入債務の増減額(減少：△)		14,781	2,080
17　その他の流動負債の増減額(減少：△)		43,104	△42,869
18　その他		△849	△671
小計		109,193	67,496
19　利息及び配当金の受取額		4,678	4,779
20　利息の支払額		△2,783	△2,415
21　法人税等の支払額		△30,029	△27,898
営業活動によるキャッシュ・フロー		81,058	41,962
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1　有価証券の取得による支出		△2,189	△699
2　有価証券の売却による収入		1,107	2,771
3　有形固定資産の取得による支出		△2,670	△2,643
4　有形固定資産の売却による収入		4,225	2,130
5　投資有価証券の取得による支出		△38,648	△40,651
6　投資有価証券の売却による収入		17,295	1,200
7　ソフトウェアの取得による支出		△8,641	△8,104
8　貸付による支出		△183	△864
9　貸付金の回収による収入		382	383
10　投資不動産の取得による支出		—	△4,445
11　連結子会社株式の追加取得による支出		△381	△2,591
12　連結子会社出資金の追加取得による支出		△272	△0
13　連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△1,893	—
14　連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		376	7
15　その他		254	1,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		△31,238	△52,003

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日) 金額(百万円)
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1　短期借入金の増減額(減少：△)		△11,262	△5,641
2　長期借入による収入		6	27,223
3　長期借入金の返済による支出		△27,682	△23,839
4　少数株主からの払込による収入		706	553
5　自己株式取得による支出		△1	△41
6　自己株式売却による収入		1,292	977
7　配当金の支払額		△5,392	△8,163
8　少数株主への配当金の支払額		△453	△697
9　その他		119	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー		△42,668	△9,779
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		1,101	1,849
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額(減少：△)		8,253	△17,971
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		69,901	78,412
Ⅶ　新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		55	1,574
Ⅷ　連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△67	―
Ⅸ　合併による現金及び現金同等物の増加額		268	―
Ⅹ　現金及び現金同等物の期末残高	※1	78,412	62,015

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 連結子会社は㈱電通東日本他計111社であり，「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載したとおりであります。 ㈱電通スポーツパートナーズ他計４社は当連結会計年度において新たに設立されたため、㈱名鉄エージェンシー他計５社については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、また、㈱電通沖縄他計３社については、重要性が増加したため、それぞれ当連結会計年度から連結の範囲に含めております。なお、このうち㈱名鉄エージェンシー他計３社は、貸借対照表のみ連結しております。 一方、㈱日本ビジネスクリエイト他計２社は、保有株式を売却したため、㈱ミュージック・ガリは、合併により子会社でなくなったため、連結子会社から除外しました。 売却および合併により連結子会社から除外された㈱日本ビジネスクリエイト他計３社は、売却および合併時点までの損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書のみ連結しております。 また、連結の範囲内で、合併により㈱電通EYEが減少しました。	１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 連結子会社は㈱電通東日本他計120社であり、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載したとおりであります。 シンガタ総研㈱他計５社は当連結会計年度において設立されたため、また、Dentsu InnovaK Inc.他計６社については、重要性が増加したため、それぞれ当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 一方、㈱マーキュリー22他計２社は、保有株式を売却したため、連結子会社から除外し、売却時点までの損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書のみ連結しております。
(2) 非連結子会社 非連結子会社は33社であります。 Dentsu InnovaK Inc.他計33社はいずれも小規模であり、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計は、連結総資産、連結売上高、連結純損益および連結利益剰余金等から考えて、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。	(2) 非連結子会社 主な非連結子会社 上海東派広告有限公司 ㈱横浜スーパー・ファクトリー 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計は、連結総資産、連結売上高、連結純損益および連結利益剰余金等から考えて、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。
２　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した会社 関連会社である㈱ビデオリサーチ他計21社に対して持分法を適用しております。 ㈱ユビキタス・コアは当連結会計年度において新たに設立したため、㈱広告EDIセンターについては、重要性が増加したため、それぞれ当連結会計年度から持分法適用会社に加えております。 一方、兼松エレクトロニクス㈱は、当連結会計年度において保有株式を売却したため、持分法適用会社から除外しました。	２　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した会社 非連結子会社である新極現廣告股份有限公司は当連結会計年度において設立されたため、当連結会計年度から持分法を適用しております。 また、関連会社である㈱ビデオリサーチ他計26社に対して持分法を適用しております。 ㈱プレゼントキャスト他計３社は当連結会計年度において設立されたため、PDS Media,Inc.他計６社については、重要性が増加したため、それぞれ当連結会計年度から持分法適用会社に加えております。一方、㈱エヌ・ティ・ティ・メディアスコープ他計４社は、当連結会計年度において保有株式を売却したため、持分法適用会社から除外しました。

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(2) 持分法を適用しない会社 非連結子会社Dentsu InnovaK Inc.他計33社および関連会社㈱総合ビジョン他51社については、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。	(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 主な非連結子会社 上海東派広告有限公司 ㈱横浜スーパー・ファクトリー 主な関連会社 ㈱総合ビジョン 汐留アーバンエネルギー㈱ ㈱テレパック 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。
３　連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社のうち、電通ヤング・アンド・ルビカム㈱、㈱電通ワンダーマン、電通サドラー・アンド・ヘネシー㈱、Dentsu Holdings USA, Inc.、Dentsu Holdings Europe Ltd.、台湾電通股份有限公司、Dentsu (Thailand)Ltd.、北京電通広告有限公司他計55社の決算日は、12月31日または２月28日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、上海電通信息服務有限公司を除き、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 上海電通信息服務有限公司については、同社の決算日は12月31日でありますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。	３　連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社のうち、電通ヤング・アンド・ルビカム㈱他計59社の決算日は、12月31日または２月28日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、上海電通信息服務有限公司を除き、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 上海電通信息服務有限公司については、同社の決算日は12月31日でありますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。 なお、連結子会社である㈱アド電通(名古屋)については、当連結会計年度に決算日を12月31日に変更しましたが、当連結会計年度の連結財務諸表の作成においては12ヵ月間(平成18年４月１日から平成19年３月31日まで)の実績を反映しております。
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ア　有価証券 a　満期保有目的の債券 償却原価法(利息法) b　その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 c　子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法(持分法を適用しているものは除く) イ　たな卸資産 a　作品、仕掛品および貯蔵品 主として個別法による原価法 b　商品 主として総平均法による原価法 ウ　デリバティブ 時価法	４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ア　有価証券 a　満期保有目的の債券 同左 b　その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 c　子会社株式及び関連会社株式 同左 イ　たな卸資産 a　作品、仕掛品および貯蔵品 同左 b　商品 同左 ウ　デリバティブ 同左

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ア　有形固定資産 国内会社は定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 在外子会社は主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物　３～65年 器具　２～20年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ア　有形固定資産 同左
イ　無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として５年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売収益(数量)または見込有効期間(３年以内)による定額法によっております。	イ　無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準 ア　貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、国内会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 在外子会社は債権の状況判断に基づき必要と認められる金額を計上しております。	(4) 重要な引当金の計上基準 ア　貸倒引当金 同左
イ　投資損失引当金 市場価格のない有価証券等に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。	イ　投資損失引当金 同左
ウ　返品調整引当金 商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率に基づいた損失見込額を計上しております。	ウ　返品調整引当金 同左
――――――	エ　役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 （会計処理の変更） 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が520百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。
オ　債務保証損失引当金 将来の債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。	オ　債務保証損失引当金 同左

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
――――――	カ　受注損失引当金 顧客より受注済みの情報サービス事業における案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
キ　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～20年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年～20年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	キ　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～18年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年～18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ク　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	ク　役員退職慰労引当金 同左
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法 連結財務諸表提出会社ならびに一部の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の方法等は以下のとおりであります。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 連結財務諸表提出会社ならびに一部の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の方法等は以下のとおりであります。
ア　ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を行っております。ただし、一部の連結子会社は為替予約取引について振当処理を行っております。	ア　ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
イ　ヘッジ手段とヘッジ対象 a　ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引 b　ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引	イ　ヘッジ手段とヘッジ対象 ①a　ヘッジ手段 為替予約取引および通貨オプション取引 b　ヘッジ対象 外貨建債権債務および外貨建予定取引 ②a　ヘッジ手段 金利スワップ取引 b　ヘッジ対象 借入金に係る利息
ウ　ヘッジ方針 為替予約取引および通貨オプション取引については、実需の範囲内に限定し、外貨建取引に係る為替変動リスクの回避を目的としてヘッジを行っており、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。	ウ　ヘッジ方針 為替予約取引、通貨オプション取引および金利スワップ取引は、実需の範囲内に限定し、外貨建取引に係る為替変動リスクおよび借入金に係る金利変動リスクの回避を目的としてヘッジを行っております。また、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
エ　ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。 なお、㈱電通テックは、為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、ヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。	エ　ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。なお、一部の連結子会社は外貨建予定取引について、過去の取引実績および今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。 また、特例処理によっている金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の評価は省略しております。
(7) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。	(7) 消費税等の会計処理 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6　連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、５年から20年間で均等償却することとしております。 また、金額が僅少な消去差額は発生時の損益として処理しております。	――――――
――――――	7　のれんの償却に関する事項 のれんは、３年から20年間で均等償却することとしております。 また、金額が僅少な消去差額は発生時の損益として処理しております。
8　利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されております。	――――――
9　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	9　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

（会計処理の変更）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益が93百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 セグメント情報に与える影響は（セグメント情報）に記載しております。	――――――
――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、553,941百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
――――――	（企業結合に係る会計基準等） 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第７号）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会　平成18年12月22日　企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
――――――― ――――――― (連結キャッシュ・フロー計算書) １　前連結会計年度において区分掲記しておりました有形固定資産除却損については、金額の重要性が低下したため、営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて表示しております。当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含まれている有形固定資産除却損は286百万円です。 ２　前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて表示しておりました投資有価証券評価損(前連結会計年度505百万円)については、金額の重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、連結調整勘定として掲記されていたもの、および無形固定資産のその他に含まれていた営業権(前連結会計年度1,680百万円)については、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度からのれんとして表示しております。 (連結損益計算書) 前連結会計年度において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から、のれん償却額として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から、のれん償却額として表示しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成18年３月31日）	当連結会計年度 （平成19年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額　68,495百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　74,966百万円
※２　非連結子会社および関連会社項目 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式)　137,350百万円 投資有価証券(その他)　3,853百万円 投資その他の資産 その他(出資金)　3,008百万円	※２　非連結子会社および関連会社項目 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式)　143,367百万円 投資有価証券(その他)　4,347百万円 投資その他の資産 その他(出資金)　2,193百万円
※３　連結財務諸表提出会社は土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。 同法第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日政令119号)第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法および同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。 再評価を行った年月日　平成13年３月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△12,109百万円	※３　連結財務諸表提出会社は土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 同法第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日政令119号)第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法および同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。 再評価を行った年月日　平成13年３月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。
※４　担保資産 現金及び預金のうち、49百万円は媒体保証1,276百万円の担保に供し、10百万円は官報にかかわる取引保証のため担保に供しております。 有形固定資産その他（車両等）のうち７百万円は長期借入金６百万円および１年内返済予定長期借入金１百万円の担保に供しております。 また、投資有価証券のうち、５百万円は取引保証のため担保に供し、１百万円および有価証券０百万円は媒体保証７百万円の担保に供しております。	※４　担保資産 現金及び預金のうち、49百万円は媒体保証321百万円の担保に供し、10百万円は官報にかかわる取引保証のため担保に供しております。 有形固定資産その他（車両）のうち３百万円は長期借入金４百万円および１年内返済予定長期借入金２百万円の担保に供しております。 また、投資有価証券のうち、５百万円は取引保証のため担保に供し、１百万円は媒体保証３百万円の担保に供しております。

前連結会計年度 (平成18年３月31日)	当連結会計年度 (平成19年３月31日)
５　偶発債務 (1) 従業員住宅資金等融資制度による保証債務が4,638百万円あります。 (2) 下記会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。 ㈱エレクトロニック・ライブラリー　264百万円 ㈱ケーブルテレビジョン東京　29百万円 Phoenix Communications Inc.(韓国) (KRW 40,000,000千)　4,820百万円 PDS Media,Inc.(韓国) (KRW　9,000,000千)　1,084百万円 上海東派広告有限公司 (USD　31,500千)　3,700百万円 北京東方日海広告有限公司　48百万円 Dentsu InnovaK Inc.(韓国) (KRW 10,000,000千)　1,205百万円 PT.Dentsu Indonesia (IDR 30,000,000千)　393百万円 ㈱フロンテッジ　167百万円 ㈱デジタルエッグ　633百万円 計　12,346百万円	５　偶発債務 (1) 従業員住宅資金等融資制度による保証債務が3,870百万円あります。 (2) 下記会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。 ㈱エレクトロニック・ライブラリー　264百万円 ㈱ケーブルテレビジョン東京　29百万円 Phoenix Communications Inc.(韓国) (KRW 40,000,000千)　5,024百万円 PDS Media,Inc.(韓国) (KRW　9,000,000千)　1,130百万円 Football Media Services Pte.LTD(シンガポール) (USD　4,857千)　573百万円 上海東派広告有限公司　1,649百万円 PT.Dentsu Indonesia (IDR 30,000,000千)　390百万円 ㈱フロンテッジ　167百万円 ㈱デジタルエッグ　591百万円 計　9,819百万円
６　受取手形　割引高　59百万円 受取手形　裏書譲渡高　5百万円	６　受取手形　割引高　40百万円 受取手形　裏書譲渡高　7百万円
※７　投資有価証券には、㈱プレゼントキャストに対する新株式払込金150百万円が含まれております。 ※８　連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、次のとおりであります。 普通株式　81千株 なお、連結財務諸表提出会社の発行済株式総数は、普通株式2,781千株であります。	※９　期末日満期手形 当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形　4,524百万円 支払手形　1,932百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）

※１　販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、437百万円であります。

※２　土地の売却益291百万円および建物の売却益357百万円他であります。

※４　その他関係会社有価証券売却益615百万円他であります。

※５　土地の売却損430百万円他であります。

※６　建物の除却損193百万円およびソフトウェアの除却損141百万円他であります。

※７　減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
賃貸用資産	土地・建物他	三重県津市 他 計３件
遊休資産	土地・建物他	千葉県千葉市 他 計18件

(1)資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基礎に行っております。ただし、賃貸用資産および遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(2)減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下および時価の下落等により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しており、内訳は次のとおりです。

建物及び構築物	82百万円
土地	849百万円
その他有形固定資産(器具等)	5百万円
その他無形固定資産 (借地借家権)	14百万円
計	952百万円

(3)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等に基づき算定しております。

※８　関係会社に対するものであります。

※９　特別早期退職制度の実施に伴う加算退職金等であります。

※11　取引解約時清算金231百万円他であります。

当連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）

※１　販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、402百万円であります。

※２　土地の売却益624百万円他であります。

※３　株式売却に伴う返還金は、㈱サイバー・コミュニケーションズの前代表執行役の㈱インビジブルハンド株式売却益の返還金であります。

なお、㈱インビジブルハンドは平成18年11月１日付にて㈱クライテリア・コミュニケーションズに商号変更しました。

※４　事業譲渡益83百万円他であります。

※５　建物の売却損91百万円他であります。

※６　建物の除却損199百万円およびソフトウェアの除却損34百万円他であります。

※７　減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業用資産	建物他	北海道　札幌市
事業用資産	建物・器具 のれん他	台湾　台北
事業用資産	のれん	イギリス ロンドン

(1)資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基礎に行っております。ただし、賃貸用資産および遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(2)減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下および事業所の整理決定等により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しており、内訳は次のとおりです。

建物及び構築物	8百万円
その他有形固定資産(器b具等)	10百万円
のれん	93百万円
その他	0百万円
計	112百万円

(3)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は零として減損損失を測定しております。

※８　関係会社に対するものであります。

※９　特別早期退職制度の実施に伴う加算退職金等であります。

※10　のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会　平成19年３月29日会計制度委員会報告第７号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

※11　関係会社株式売却損191百万円他であります。

（連結剰余金計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
※１　台湾電通股份有限公司他計４社の利益処分による配当決議に伴う従業員賞与であります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,781,840	—	—	2,781,840
合　　計	2,781,840	—	—	2,781,840
自己株式				
普通株式	81,041.28	118.67	43,103.26	38,056.69
合　　計	81,041.28	118.67	43,103.26	38,056.69

（変動事由の概要）

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

端株の買取による増加　118.67株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式交換による減少　39,235.40株

ストックオプション行使による減少　3,856.00株

２　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
（連結子会社） ㈱クライテリア・コミュニケーションズ	—	—	—	—	—	—	0
合計			—	—	—	—	0

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	4,051	1,500	平成18年３月31日	平成18年６月30日
平成18年11月14日取締役会	普通株式	4,112	1,500	平成18年９月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,115	1,500	平成19年３月31日	平成19年６月29日

※４　台湾電通股份有限公司他計３社の利益処分による配当決議に伴う従業員賞与であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　81,891百万円 預入期間が３か月を超える定期預金及び譲渡性預金　△3,479百万円 現金及び現金同等物　78,412百万円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　65,943百万円 預入期間が３か月を超える定期預金及び譲渡性預金　△3,927百万円 現金及び現金同等物　62,015百万円
２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結子会社となった㈱名鉄エージェンシー他計５社の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。 流動資産　4,342百万円 固定資産　1,414百万円 資産合計　5,757百万円 流動負債　3,728百万円 固定負債　1,214百万円 負債合計　4,942百万円	――――――
３　重要な非資金取引の内容 退職給付信託の設定 投資有価証券の退職給付信託への拠出額は退職給付引当金の増減額に含めております。拠出した投資有価証券の帳簿価格は20,105百万円、拠出額（時価）は29,090百万円であります。	――――――

（リース取引関係）

前連結会計年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）

1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
建物及び構築物	348	214	134
有形固定資産その他（器具等）	11,380	6,353	5,026
ソフトウェア	2,508	1,563	944
合計	14,237	8,132	6,105

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	2,872百万円
１年超	3,233百万円
合計	6,105百万円

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	3,341百万円
減価償却費相当額	3,341百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2　オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年以内	3,321百万円
１年超	24,735百万円
合計	28,057百万円

当連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）

1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
建物及び構築物	243	34	209
有形固定資産その他（器具等）	11,147	6,994	4,153
ソフトウェア	2,468	1,800	668
合計	13,860	8,828	5,031

（注）　同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	2,383百万円
１年超	2,647百万円
合計	5,031百万円

（注）　同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	3,001百万円
減価償却費相当額	3,001百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2　オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年以内	3,271百万円
１年超	25,120百万円
合計	28,391百万円

次へ

（有価証券関係）

前連結会計年度

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの）			
社債	263	264	0

2　その他有価証券で時価のあるもの（平成18年３月31日）

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
①　株式	22,424	57,109	34,684
②　債券			
国債・地方債等	3	4	0
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③　その他	926	1,091	164
小計	23,355	58,204	34,849
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
①　株式	2,942	2,750	△191
②　債券			
国債・地方債等	16	15	△0
社債	—	—	—
その他	149	141	△8
③　その他	1,056	1,033	△23
小計	4,164	3,941	△223
合計	27,520	62,146	34,626

（注）　その他有価証券で時価のある株式について0百万円減損処理を行っております。
　なお、当該株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

3　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
10,683	2,054	10

4　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
①　コマーシャル・ペーパー	1,999
計	1,999
(2) その他有価証券	
①　非上場株式	17,743
②　マネーマネージメントファンド	1,006
③　優先出資証券	8,000
計	26,749

5　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成18年３月31日)

区分	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
①　債券				
国債・地方債等	0	21	0	—
社債	—	413	5	—
その他	2,180	—	—	—
②　その他	49	70	978	—
合計	2,230	504	983	—

当連結会計年度

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
社債	160	160	0
小計	160	160	0
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
社債	100	100	△0
小計	100	100	△0
合計	260	260	△0

2　その他有価証券で時価のあるもの(平成19年３月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①　株式	25,377	51,743	26,366
②　債券			
国債・地方債等	3	4	0
社債	―	―	―
その他	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	25,381	51,747	26,366
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①　株式	3,827	3,575	△251
②　債券			
国債・地方債等	16	15	△0
社債	―	―	―
その他	149	149	△0
③　その他	1,188	1,181	△6
小計	5,181	4,922	△258
合計	30,562	56,669	26,107

(注)　その他有価証券で時価のある株式およびその他(新株予約権)について4,401百万円減損処理を行っております。
なお、当該株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

３　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
768	556	15

４　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
①　非上場の外国債券	100
計	100
(2) その他有価証券	
①　非上場株式	47,000
②　マネーマネージメントファンド	1,007
③　優先出資証券	8,050
計	56,058

５　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成19年３月31日）

区分	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
①　債券				
国債・地方債等	15	4	—	—
社債	360	50	5	—
その他	149	—	—	—
②　その他	10	1,065	—	—
合計	536	1,119	5	—

次へ

(デリバティブ取引関係)

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
1　取引の内容 当社グループは、為替予約取引(主として個別予約)および通貨オプション取引を利用しております。 なお、連結財務諸表提出会社および一部の連結子会社は、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。	1　取引の内容 当社グループは、為替予約取引(主として個別予約)、通貨オプション取引および金利スワップ取引を利用しております。 なお、連結財務諸表提出会社および一部の連結子会社は、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。
(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を行っております。 ただし、一部の連結子会社は為替予約取引について振当処理を行っております。	(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を行っております。 なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
(2) ①　ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引 ②　ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引	(2) ①　a　ヘッジ手段 為替予約取引および通貨オプション取引 b　ヘッジ対象 外貨建債権債務および外貨建予定取引 ②　a　ヘッジ手段 金利スワップ取引 b　ヘッジ対象 借入金に係る利息
(3) ヘッジ方針 為替予約取引および通貨オプション取引については、実需の範囲内に限定し、外貨建取引に係る為替変動リスクの回避を目的として、ヘッジを行っており、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。	(3) ヘッジ方針 為替予約取引、通貨オプション取引および金利スワップ取引は、実需の範囲内に限定し、外貨建取引に係る為替変動リスクおよび借入金に係る金利変動リスクの回避を目的としてヘッジを行っております。売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。
(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。 なお、㈱電通テックは、為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、ヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判断に代えております。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。なお、一部の連結子会社は外貨建予定取引について、過去の取引実績および今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。 また、特例処理によっている金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の評価は省略しております。
2　取引に対する取組方針 当社グループは、為替変動リスクをヘッジしリスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。	2　取引に対する取組方針 当社グループは、為替変動リスクおよび借入金に係る金利変動リスクをヘッジしリスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。
3　取引の利用目的 当社グループは、デリバティブ取引を市場変動リスク・ヘッジを目的として利用しております。投機的な取引、および短期的な売買損益を得る取引の利用は行っておりません。	3　取引の利用目的 同左
4　取引に係るリスクの内容 当社グループが利用しているヘッジ目的のデリバティブ取引については、ヘッジ対象の資産負債から生じる損益によって市場リスクは減殺されております。なお、相手方の契約不履行による信用リスクを極力回避するため、当社グループは、高い信用格付けを有する金融機関とのみ取引を行っております。	4　取引に係るリスクの内容 当社グループが利用しているヘッジ目的の為替予約取引および通貨オプション取引については、ヘッジ対象の資産負債から生じる損益によって市場リスクは減殺されております。また、金利スワップ取引については市場金利の変動リスクを有しております。なお、相手方の契約不履行による信用リスクを極力回避するため、当社グループは、高い信用格付けを有する金融機関とのみ取引を行っております。

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
５　取引に係るリスク管理体制 当社グループのデリバティブ取引については、各社において資金運用に係わる経理規則、職務権限規定等を準用し、当該デリバティブ取引の潜在リスクを審議したうえで、経理担当役員等が承認し、取引の実行および管理は資金管理部門が行っております。また、取引の明細については書面にて関係責任者に回付されております。	５　取引に係るリスク管理体制 同左

２　取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

（1）通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末（平成18年３月31日）				当連結会計年度末（平成19年３月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	USD	1,286	—	1,316	（益）30	2,452	741	2,474	（益）21
	CHF	11	—	11	（損）0	—	—	—	—
	EUR	39	—	41	（益）1	60	—	61	（益）0
	その他	—	—	—	—	31	—	32	（益）0
	売建								
	USD	479	—	488	（損）9	1,672	—	1,670	（益）2
	EUR	—	—	—	—	252	—	255	（損）2
	オプション取引								
	買建　コール								
	USD	—	—	—	—	133 (4)	—	6	（益）2
	売建　プット								
	USD	—	—	—	—	267 (5)	—	3	（益）2
合計		—	—	—	（益）22	—	—	—	（益）26

（注）１　時価の算定方法
先物為替相場によっております。通貨オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。
２　ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。
３　「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。
４　契約額等の()内の金額はオプション料を記載しておりますが、当該オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

前へ　　次へ

（退職給付関係）

前連結会計年度

1　採用している退職給付制度の概要

(1)　連結財務諸表提出会社および連結子会社の退職給付制度

連結財務諸表提出会社および連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社である㈱電通国際情報サービス他計６社は、確定拠出型年金制度を設けております。このうち、電通サドラー・アンド・ヘネシー㈱他計３社につきましては、当連結会計年度において適格退職年金制度または退職一時金制度を廃止し、確定拠出型年金制度へ移行しました。

(2)　制度別の補足説明

①退職一時金制度

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社及び連結子会社(28社)	会社設立時等	―

（注）　連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。

②企業年金基金制度

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社及び連結子会社４社(１基金)	平成16年	(注) 1

（注）1　連結財務諸表提出会社および連結子会社４社については連合設立によるものであります。
　　2　連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。

③適格退職年金制度

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社(１年金)	昭和61年	―
㈱電通テック	昭和56年	―
その他連結子会社　８社(８年金)	―	―

（注）　連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。

2　退職給付債務に関する事項(平成18年３月31日現在)

		百万円
イ	退職給付債務(注)	△155,565
ロ	年金資産	130,089
ハ	未積立退職給付債務(イ＋ロ)	△25,476
ニ	未認識数理計算上の差異	3,441
ホ	未認識過去勤務債務(債務の減額)	△15,016
ヘ	連結貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ＋ホ)	△37,051
ト	前払年金費用	4,698
チ	退職給付引当金(ヘ－ト)	△41,750

（注）　一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3　退職給付費用に関する事項(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

	百万円
イ　勤務費用(注)１	7,359
ロ　利息費用	3,075
ハ　期待運用収益	△1,296
ニ　数理計算上の差異の費用処理額	1,517
ホ　過去勤務債務の費用処理額	△815
ヘ　退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ)	9,840

(注)１　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ　勤務費用」に計上しております。

２　当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、確定拠出型年金制度を採用している連結子会社の掛金支払額が164百万円あります。

３　当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に特別退職金1,939百万円を特別損失として計上しております。

４　当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に確定拠出型年金制度への移行に伴う損失159百万円を特別損失のその他に計上しております。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ　割引率	2.0%～2.5%
ハ　期待運用収益率	1.0%～3.0%
ニ　過去勤務債務の額の処理年数	10年～20年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)
ホ　数理計算上の差異の処理年数	５年～20年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度

1　採用している退職給付制度の概要

(1)　連結財務諸表提出会社および連結子会社の退職給付制度

連結財務諸表提出会社および連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。

なお、㈱電通国際情報サービス他の一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を設けております。このうち、連結子会社の一部においては、平成18年12月に退職一時金制度を廃止し、平成19年１月より確定拠出型年金制度に移行しました。

(2)　制度別の補足説明

①退職一時金制度

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社及び連結子会社(30社)	会社設立時等	―

（注）　連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。

②企業年金基金制度

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社及び連結子会社4社(１基金)	平成16年	(注) 1

（注）１　連結財務諸表提出会社および連結子会社４社については連合設立によるものであります。
　　２　連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。

③適格退職年金制度

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社(１年金)	昭和61年	―
㈱電通テック	昭和56年	―
その他連結子会社　７社(７年金)	―	―

（注）　連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。

2　退職給付債務に関する事項(平成19年３月31日現在)

	百万円
イ　退職給付債務(注)	△153,413
ロ　年金資産	143,147
ハ　未積立退職給付債務(イ＋ロ)	△10,265
ニ　未認識数理計算上の差異	△7,981
ホ　未認識過去勤務債務(債務の減額)	△14,061
へ　連結貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ＋ホ)	△32,308
ト　前払年金費用	6,251
チ　退職給付引当金(へ－ト)	△38,560

（注）　一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3　退職給付費用に関する事項(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

		百万円
イ	勤務費用(注)１	7,240
ロ	利息費用	2,999
ハ	期待運用収益	△1,420
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	512
ホ	過去勤務債務の費用処理額	△991
ヘ	退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ)	8,339

(注)１　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ　勤務費用」に計上しております。

２　当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、確定拠出型年金制度を採用している連結子会社の掛金支払額が401百万円あります。

３　当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に特別退職金1,852百万円を特別損失として計上しております。

４　当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に確定拠出型年金制度への移行に伴う損失62百万円を特別損失のその他に、確定給付型年金制度の廃止等に伴う利益９百万円を特別利益のその他に計上しております。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ	割引率	2.0%～2.5%
ハ	期待運用収益率	1.0%～2.8%
ニ	過去勤務債務の額の処理年数	10年～18年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)
ホ	数理計算上の差異の処理年数	５年～18年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

前へ　次へ

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　当連結会計年度における費用計上額及び科目名

当連結会計年度において、未公開企業である連結子会社㈱電通イー・リンクが付与したストック・オプションについては、付与時の単位当たりの本源的価値が０円であるため、費用計上額はありません。

２　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

連結財務諸表提出会社

決議年月日	平成13年６月28日	平成15年６月27日
付与対象者の区分及び人数	提出会社　取締役　12名 提出会社　使用人　20名	提出会社　取締役　12名 提出会社　使用人　104名 提出会社の子会社　取締役　19名
株式の種類及び付与数	普通株式　6,400株	普通株式　11,380株
付与日	平成13年６月28日	平成15年７月８日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　（８）　ストックオプション制度の内容　（自己株式取得方式のストックオプション制度）（注）４」に記載のとおりであります。	「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　（２）　新株予約権等の状況　①　新株予約権　（商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律（平成15年法律第132号）施行前の旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況）（注）１」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成13年６月28日 ～平成15年６月30日	平成15年７月８日 ～平成17年７月７日
権利行使期間	平成15年７月１日 ～平成19年６月30日	平成17年７月８日 ～平成21年７月７日

㈱サイバー・コミュニケーションズ

決議年月日	平成12年６月27日	平成13年６月27日	平成15年６月20日
付与対象者の区分及び人数	当該子会社取締役８名 当該子会社使用人34名	当該子会社取締役６名 当該子会社使用人94名	当該子会社取締役９名 当該子会社監査役２名 当該子会社使用人10名 その他　　３名
株式の種類及び付与数	普通株式　22,640株	普通株式　2,752株	普通株式　2,800株
付与日	平成12年７月８日	平成13年７月25日	平成15年７月30日
権利確定条件	対象者は、新株予約権の行使時において、当該子会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。	対象者は、新株予約権の行使時において、当該子会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち、当該子会社の取締役、監査役および従業員は、新株予約権の行使時において当該子会社または当該子会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 新株予約権者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であること、もしくは当該子会社または当該子会社の関係会社の取締役、監査役、社外協力者または従業員であることを要する。
対象勤務期間	平成12年７月８日 ～平成14年６月30日	平成13年７月25日 ～平成15年６月30日	平成15年７月30日 ～平成16年６月20日
権利行使期間	平成14年７月１日 ～平成22年６月26日	平成15年７月１日 ～平成23年６月26日	平成16年６月21日 ～平成25年６月20日

決議年月日	平成16年６月28日	平成17年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当該子会社取締役３名 当該子会社執行役３名 当該子会社使用人62名 その他　　２名	当該子会社取締役　３名 当該子会社執行役　７名 当該子会社使用人116名 その他　　７名
株式の種類及び付与数	普通株式　3,400株	普通株式　4,400株
付与日	平成16年８月４日	平成17年９月21日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、当該子会社の取締役、執行役及び従業員は、新株予約権の行使時において当該子会社または当該子会社の関係会社の取締役、執行役、監査役、顧問または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 新株予約権者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であること、または当該子会社もしくは当該子会社の関係会社の取締役、監査役、社外協力者もしくは従業員であることを要する。	新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、当該子会社の取締役、執行役及び従業員は、新株予約権の行使時において当該子会社または当該子会社の関係会社の取締役、執行役、監査役、顧問または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 新株予約権者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であること、または当該子会社もしくは当該子会社の関係会社の取締役、監査役、社外協力者もしくは従業員であることを要する。
対象勤務期間	平成16年８月４日 ～平成17年６月28日	平成17年９月21日 ～平成18年６月28日
権利行使期間	平成17年６月29日 ～平成26年６月28日	平成18年６月29日 ～平成27年６月28日

㈱電通国際情報サービス

決議年月日	平成13年６月28日	平成14年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当該子会社　取締役　９名 当該子会社　使用人　４名	当該子会社　取締役　10名 当該子会社　使用人　３名 その他　６名
株式の種類及び付与数	普通株式　100,000株	普通株式　116,000株
付与日	平成13年９月６日	平成14年11月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年７月１日 ～平成23年６月28日	平成16年６月26日 ～平成24年６月25日

㈱クライテリア・コミュニケーションズ

決議年月日	平成17年１月24日	平成17年６月24日	平成17年８月26日①
付与対象者の区分及び人数	当該子会社取締役２名 当該子会社監査役１名 当該子会社使用人10名 その他　34名	当該子会社取締役２名 当該子会社監査役１名 当該子会社使用人９名 その他　１名	関係会社　１社
株式の種類及び付与数	普通株式　6,050株	普通株式　2,000株	普通株式　22,500株
付与日	平成17年２月１日	平成17年７月26日	平成18年１月31日
権利確定条件	新株予約権者が個人の場合、新株予約権行使時において、当該子会社、当該子会社の親会社・関連会社、連結財務諸表提出会社、連結財務諸表提出会社の子会社・関連会社、㈱サイバー・コミュニケーションズおよび㈱サイバー・コミュニケーションズの子会社・関連会社のいずれかの取締役、監査役、執行役、契約社員、その他これに準ずる地位にあること、または当該子会社と業務委託契約、顧問契約などの当該子会社の業務に関連した契約を締結し、当該契約の当事者であることを要する。 新株予約権者が法人の場合、新株予約権の行使時において当該子会社との間で継続的取引関係に立つものであることを要する。	新株予約権者が個人の場合、新株予約権行使時において、当該子会社、当該子会社の親会社・関連会社、連結財務諸表提出会社、連結財務諸表提出会社の子会社・関連会社、㈱サイバー・コミュニケーションズおよび㈱サイバー・コミュニケーションズの子会社・関連会社のいずれかの取締役、監査役、執行役、契約社員、その他これに準ずる地位にあること、または当該子会社と業務委託契約、顧問契約などの当該子会社の業務に関連した契約を締結し、当該契約の当事者であることを要する。 新株予約権者が法人の場合、新株予約権の行使時において当該子会社との間で継続的取引関係に立つものであることを要する。	本新株予約権の行使時において新株予約権者が当該子会社の発行済株式総数の40％以上を所有し、かつ当該子会社の第１位の株主であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	上場日 ～平成22年１月31日	上場日 ～平成22年６月24日	上場日 ～平成27年８月25日

決議年月日	平成17年８月26日②
付与対象者の区分及び人数	当該子会社取締役３名 当該子会社使用人３名 その他　　21名
株式の種類及び付与数	普通株式　1,750株
付与日	平成18年３月28日
権利確定条件	新株予約権者が個人の場合、新株予約権行使時において、当該子会社、当該子会社の親会社・関連会社、連結財務諸表提出会社、連結財務諸表提出会社の子会社・関連会社、㈱サイバー・コミュニケーションズおよび㈱サイバー・コミュニケーションズの子会社・関連会社のいずれかの取締役、監査役、執行役、社員、契約社員、その他これに準ずる地位にあること、または当該子会社と業務委託契約、顧問契約などの当該子会社の業務に関連した契約を締結し、当該契約の当事者であることを要する。 新株予約権者が法人の場合、新株予約権の行使時において当該子会社との間で継続的取引関係に立つものであることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	上場日 ～平成22年８月25日

㈱電通イー・リンク

決議年月日	平成18年８月11日
付与対象者の区分及び人数	当該子会社　取締役　３名 当該子会社　使用人　31名 その他　　１名
株式の種類及び付与数	普通株式　2,000株
付与日	平成18年８月23日
権利確定条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権発行時において当該子会社または当該子会社の子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当該子会社、当該子会社の子会社または当該子会社の関係会社の役員または従業員であることを要する。 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当該子会社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。 また、社外のコンサルタントは、新株予約権行使時に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当該子会社の取締役会の承認を要するものとする。
対象勤務期間	平成18年８月23日 ～平成20年８月11日
権利行使期間	平成20年８月12日 ～平成28年８月11日

前へ　　次へ

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

提出会社

決議年月日	平成13年６月28日	平成15年６月27日
①ストック・オプションの数		
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	―	―
権利未確定残	―	―
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	5,300	6,832
権利確定	―	―
権利行使	1,750	2,106
失効	150	―
未行使残	3,400	4,726
②単価情報		
権利行使価格(円)	281,440	228,500
行使時平均株価(円)	340,257	353,034

㈱サイバー・コミュニケーションズ

決議年月日	平成12年６月27日	平成13年６月27日	平成15年６月20日
①ストック・オプションの数			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
権利未確定残	―	―	―
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	9,105	959	1,922
権利確定	―	―	―
権利行使	726	32	72
失効	5,842	76	―
未行使残	2,537	851	1,850
②単価情報			
権利行使価格(円)	27,500	211,595	60,500
行使時平均株価(円)	139,000	401,000	283,888

決議年月日	平成16年６月28日	平成17年６月28日
①ストック・オプションの数		
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	―	4,241
付与	―	―
失効	―	12
権利確定	―	4,229
権利未確定残	―	―
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	3,000	―
権利確定	―	4,229
権利行使	238	―
失効	12	330
未行使残	2,750	3,899
②単価情報		
権利行使価格(円)	113,048	242,005
行使時平均株価(円)	222,336	―

㈱電通国際情報サービス

決議年月日	平成13年６月28日	平成14年６月25日
①ストック・オプションの数		
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	―	―
権利未確定残	―	―
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	100,000	116,000
未行使残	100,000	116,000
②単価情報		
権利行使価格(円)	5,843	1,700
行使時平均株価(円)	―	―

㈱クライテリア・コミュニケーションズ

決議年月日	平成17年１月24日	平成17年６月24日	平成17年８月26日①
①ストック・オプションの数			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	6,050	2,000	22,500
権利未確定残	6,050	2,000	22,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
未行使残	―	―	―
②単価情報			
権利行使価格(円)	20,000	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	―	―	―

決議年月日	平成17年８月26日②
①ストック・オプションの数	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	1,750
権利未確定残	1,750
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	―
未行使残	―
②単価情報	
権利行使価格(円)	20,000
行使時平均株価(円)	―

㈱電通イー・リンク

決議年月日	平成18年８月11日
①ストック・オプションの数	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	－
付与	2,000
失効	－
権利確定	－
権利未確定残	2,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	－
未行使残	－
②単価情報	
権利行使価格(円)	44,000
行使時平均株価(円)	－
付与日における公正な評価単価(円)	－

３　ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度における連結子会社の㈱電通イー・リンクが平成18年８月11日に付与したストック・オプションについては、同社が未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。当該本源的価値の見積もりの基礎となる株式の評価方法は、ＤＣＦ方式等に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行なった場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、０円であります。

前へ　　次へ

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成18年３月31日）		当連結会計年度 （平成19年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	42,329百万円	退職給付引当金	40,602百万円
役員退職慰労引当金	1,421百万円	役員退職慰労引当金	1,470百万円
貸倒引当金	677百万円	貸倒引当金	798百万円
未払費用	9,132百万円	未払費用	9,776百万円
有価証券等評価損	6,523百万円	有価証券等評価損	6,835百万円
未払事業税	1,435百万円	未払事業税	1,481百万円
たな卸資産	3,057百万円	たな卸資産	3,348百万円
欠損金の繰越控除額	3,512百万円	欠損金の繰越控除額	4,174百万円
その他	6,171百万円	その他	6,623百万円
繰延税金資産小計	74,261百万円	繰延税金資産小計	75,111百万円
評価性引当額	△11,193百万円	評価性引当額	△11,951百万円
繰延税金資産合計	63,067百万円	繰延税金資産合計	63,160百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△15,914百万円	退職給付信託設定益	△15,914百万円
その他有価証券評価差額金	△14,492百万円	その他有価証券評価差額金	△10,889百万円
プログラム等準備金	△1,285百万円	プログラム等準備金	△936百万円
その他	△204百万円	その他	△921百万円
繰延税金負債合計	△31,897百万円	繰延税金負債合計	△28,661百万円
繰延税金資産の純額	31,170百万円	繰延税金資産の純額	34,498百万円
また、再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。		また、再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。	
再評価に係る繰延税金資産	9,019百万円	再評価に係る繰延税金資産	9,019百万円
評価性引当額	△9,019百万円	評価性引当額	△9,019百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	—	再評価に係る繰延税金資産合計	—
再評価に係る繰延税金負債	△10,860百万円	再評価に係る繰延税金負債	△10,298百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△10,860百万円	再評価に係る繰延税金負債の純額	△10,298百万円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%
持分法による投資利益	△2.7%	のれん償却額	2.4%
評価性引当額の増減額	7.9%	持分法による投資利益	△4.1%
その他	△0.1%	評価性引当額の増減額	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5%	その他	△0.4%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2%

前へ

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

	広告業 （百万円）	その他の事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
a　外部顧客に対する売上高	1,870,360	92,936	1,963,296	—	1,963,296
b　セグメント間の内部売上高又は振替高	1,395	32,345	33,741	(33,741)	—
計	1,871,756	125,282	1,997,038	(33,741)	1,963,296
営業費用	1,816,571	124,068	1,940,639	(36,118)	1,904,520
営業利益	55,185	1,214	56,399	2,377	58,776
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	1,267,257	185,873	1,453,130	(175,408)	1,277,722
減価償却費	14,139	2,592	16,731	(1,089)	15,642
減損損失	909	43	952	—	952
資本的支出	10,534	2,484	13,018	(1,572)	11,445

（注）１　事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

２　各事業区分の内容

広告業　　：新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、インターネット、セールスプロモーション、映画、屋外、交通、その他すべての広告業務取扱いおよび広告表現に関する企画、制作ならびにマーケティング、PR、コンテンツサービス等のサービス活動の一切。

その他の事業：情報サービス、情報関連商品販売、映像・音楽・その他の複製物の制作・製造・販売、事務所賃貸、ビルサービス、受託計算業務等。

３　会計処理の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
a　外部顧客に対する売上高	1,997,277	96,699	2,093,976	―	2,093,976
b　セグメント間の内部売上高又は振替高	1,390	31,682	33,073	(33,073)	―
計	1,998,668	128,381	2,127,049	(33,073)	2,093,976
営業費用	1,941,434	124,900	2,066,335	(35,193)	2,031,141
営業利益	57,233	3,480	60,714	2,120	62,834
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	1,266,802	187,833	1,454,636	(186,586)	1,268,049
減価償却費	14,324	2,029	16,353	(1,219)	15,134
減損損失	112	―	112	―	112
資本的支出	11,373	1,357	12,730	(1,907)	10,823

（注）１　事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

２　各事業区分の内容

広告業　　：新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、インターネット、セールスプロモーション、映画、屋外、交通、その他すべての広告業務取扱いおよび広告表現に関する企画、制作ならびにマーケティング、PR、コンテンツサービス等のサービス活動の一切。

その他の事業：情報サービス、情報関連商品販売、映像・音楽・その他の複製物の制作・製造・販売、事務所賃貸、ビルサービス、人材派遣、受託計算業務等。

３　会計処理の変更

（役員賞与に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４(４)エ」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。これにより広告業において営業利益が520百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

	日本 (百万円)	海外 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
a　外部顧客に対する売上高	1,839,387	123,909	1,963,296	—	1,963,296
b　セグメント間の内部売上高又は振替高	2,230	9,880	12,111	(12,111)	—
計	1,841,617	133,790	1,975,408	(12,111)	1,963,296
営業費用	1,783,802	133,343	1,917,145	(12,625)	1,904,520
営業利益	57,815	447	58,262	513	58,776
Ⅱ　資産	1,066,294	218,432	1,284,726	(7,003)	1,277,722

(注)　１　日本以外の区分に属する主な国又は地域
海外　…　米国、中国

２　会計処理の変更
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号)を適用しております。
この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	日本 (百万円)	海外 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
a　外部顧客に対する売上高	1,887,629	206,347	2,093,976	—	2,093,976
b　セグメント間の内部売上高又は振替高	1,550	11,485	13,036	(13,036)	—
計	1,889,179	217,832	2,107,012	(13,036)	2,093,976
営業費用	1,831,694	213,056	2,044,750	(13,608)	2,031,141
営業利益	57,485	4,776	62,262	572	62,834
Ⅱ　資産	1,063,195	209,058	1,272,254	(4,204)	1,268,049

(注)　１　日本以外の区分に属する主な国又は地域
海外　…　米国、中国、ドイツ

２　会計処理の変更
(役員賞与に関する会計基準)
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４(４)エ」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号)を適用しております。これにより日本において営業利益が520百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

Ⅰ海外売上高	135,585百万円
Ⅱ連結売上高	1,963,296百万円
Ⅲ連結売上高に占める海外売上高の割合	6.9%

(注) 1　各区分に属する主な国又は地域
海外 … 米国、中国
2　海外売上高は、連結財務諸表提出会社および連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

Ⅰ海外売上高	211,896百万円
Ⅱ連結売上高	2,093,976百万円
Ⅲ連結売上高に占める海外売上高の割合	10.1%

(注) 1　各区分に属する主な国又は地域
海外 … 米国、中国、ドイツ
2　海外売上高は、連結財務諸表提出会社および連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び近親者	根來泰周	東京都千代田区	—	社団法人日本野球機構理事・会長	—	—	—	データベース運営料収入他	222	売掛金	17
								データベース使用料他	148	買掛金	109

(注) 1　取引条件ないし取引条件の決定方針等については一般的取引条件と同様に決定しております。
2　上記取引は取締役が第三者(法人)の代表者として連結財務諸表提出会社と行う取引であります。
3　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び近親者	俣木盾夫	—	—	連結財務諸表提出会社の代表取締役 財団法人IAAF世界陸上2007大阪大会組織委員会副会長	被所有 直接0.0	—	—	大会協賛権仕入に係る前渡金の支払(注)2	499	前渡金	1,022
								広告掲載料収入他(注)1	465	売掛金	174
役員及び近親者	高橋治之	—	—	連結財務諸表提出会社の取締役 慶應義塾高等学校同窓会会長	被所有 直接0.0	—	—	会報制作料収入(注)1	7	売掛金	8
								会報への広告掲載媒体料他(注)1	3	買掛金	3
役員及び近親者	根來泰周	—	—	連結財務諸表提出会社の監査役 社団法人日本野球機構理事・会長	—	—	—	データベース運営料収入他(注)1	193	—	—
								データベース使用料他(注)1	141	買掛金	110

(注) 1　取引条件ないし取引条件の決定方針等については一般的取引条件と同様に決定しております。
2　財団法人IAAF世界陸上2007大阪大会組織委員会が提示する取引価格をもとに、交渉を行って決定しております。
3　上記取引は役員が第三者(法人等)の代表者として連結財務諸表提出会社と行う取引であります。
4　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　結合当事企業、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1)　結合当事企業

結合企業　　㈱電通
被結合企業　㈱電通テック

(2)　企業結合の法的形式

旧商法第358条の定めに基づく簡易株式交換による企業結合

(3)　結合後企業の名称

結合後企業　㈱電通

(4)　取引の目的を含む取引の概要

現在、電通グループは21世紀における新たな成長に向け、「国内広告市場」「広告周辺市場」「新市場」「海外市場」の４つの市場に注力しています。このうち「広告周辺市場」においては、その中心となるプロモーション領域における連結財務諸表提出会社および㈱電通テックの競争力向上が重要な課題となっております。特に、統合的なサービス提供に対するクライアント・ニーズの高度化に対応していくためには、グループの更なる一体化、シームレスな価値創造活動が必要不可欠であります。

プロモーション領域およびクリエーティブ制作業務におけるグループ内の中核企業である㈱電通テックが、株式交換により連結財務諸表提出会社の100％子会社となることで、両社の広告およびマーケティングサービスの一体的協働をより高度化し、「広告周辺市場」でのサービス強化を図ることが、両社の株主価値を相互に高める最適な方法であると判断いたしました。

２　実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会　平成18年12月22日　企業会計基準適用指針第10号）に基づき、「少数株主との取引」として処理しております。

３　子会社株式の追加取得に関する事項

(1)　取得原価及びその内訳

取得の対価	
㈱電通の株式（当社自己株式）	12,374百万円
取得に直接要した支出	
アドバイザリー費用等	76百万円
取得原価	12,451百万円

(2)　株式の種類別の交換比率、交付株式数及び交換比率の算定方法

①　株式の種類、交換比率、交付株式数及び評価額

㈱電通テックの普通株式１株に対して、連結財務諸表提出会社の普通株式0.0132株を割当交付いたしました。ただし、連結財務諸表提出会社が保有する㈱電通テックの普通株式7,162,880株については割当交付を行っておりません。

また、新株発行に代えて、連結財務諸表提出会社が保有する自己株式（普通株式42,729.98株、評価額13,169百万円）を交付いたしました。なお、うち3,494.58株は連結子会社に対して交付しております。

②　交換比率の算定方法

連結財務諸表提出会社は野村證券㈱に、㈱電通テックは㈱KPMG FASにそれぞれ、株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、両社間で協議し決定いたしました。

(3)　発生したのれんの金額、償却の方法及び償却期間

①　のれんの金額　　4,048百万円
②　発生原因　　上記取得原価と追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額
③　償却の方法及び償却期間　　20年間で均等償却

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	
１株当たり純資産額	192,778.83円	１株当たり純資産額	202,188.02円
１株当たり当期純利益	11,300.31円	１株当たり当期純利益	11,193.17円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	11,159.97円	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	10,878.56円

（注）　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	31,002	30,688
普通株式に係る当期純利益(百万円)	30,482	30,688
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
利益処分による役員賞与金	520	―
普通株主に帰属しない金額(百万円)	520	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,697	2,741
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
子会社の新株予約権	16	1
関連会社の新株予約権および新株予約権付社債	325	831
当期純利益調整額(百万円)	342	833
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
自己株式取得方式によるストックオプション	0	0
新株予約権	2	1
普通株式増加数(千株)	3	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	――――	――――

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(㈱電通テックの完全子会社化) 連結財務諸表提出会社は、平成18年４月１日付をもって、旧商法第358条の定めに基づく簡易株式交換の方法により、連結子会社である㈱電通テックを連結財務諸表提出会社の完全子会社といたしました。 (1) 株式交換の目的 現在、電通グループは21世紀における新たな成長に向け、「国内広告市場」「広告周辺市場」「新市場」「海外市場」の４つの市場に注力しています。このうち「広告周辺市場」においては、その中心となるプロモーション領域における連結財務諸表提出会社および㈱電通テックの競争力向上が重要な課題となっております。特に、統合的なサービス提供に対するクライアント・ニーズの高度化に対応していくためには、グループの更なる一体化、シームレスな価値創造活動が必要不可欠であります。 プロモーション領域およびクリエーティブ制作業務におけるグループ内の中核企業である㈱電通テックが、株式交換により連結財務諸表提出会社の100％子会社となることで、両社の広告およびマーケティングサービスの一体的協働をより高度化し、「広告周辺市場」でのサービス強化を図ることが、両社の株主価値を相互に高める最適な方法であると判断いたしました。 (2)株式交換比率 ㈱電通テックの普通株式１株に対して、連結財務諸表提出会社の普通株式0.0132株を割当交付いたしました。ただし、連結財務諸表提出会社が保有する㈱電通テックの普通株式7,162,880株については割当交付を行っておりません。 なお、新株の発行に代えて、連結財務諸表提出会社の保有する自己株式(普通株式42,729.98株)を交付いたしました。	――――――――

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	15,836	12,001	5.04	―
一年以内に返済予定の長期借入金	23,632	17,636	0.96	―
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く。)	77,067	86,651	2.05	平成20年～永久
合計	116,536	116,289	―	―

（注）１　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２　長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	5,137	5,114	18,613	18,611

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２ 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日）金額(百万円)	構成比(%)	当事業年度（平成19年３月31日）金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
Ⅰ 流動資産					
1 現金及び預金	※２	44,395		30,460	
2 受取手形	※11	22,300		24,585	
3 売掛金	※４	391,787		403,513	
4 有価証券		191		150	
5 作品		718		1,165	
6 仕掛品		18,549		20,641	
7 貯蔵品		203		209	
8 前渡金		25,748		17,925	
9 前払費用		436		547	
10 関係会社短期貸付金		39,500		38,362	
11 繰延税金資産		10,280		10,259	
12 その他		2,592		2,934	
13 貸倒引当金		△2,502		△797	
流動資産合計		554,203	50.3	549,959	48.4
Ⅱ 固定資産					
1 有形固定資産	※１				
(1) 建物		79,544		75,233	
(2) 構築物		2,116		1,992	
(3) 船舶		1		1	
(4) 車両		57		51	
(5) 器具		3,698		3,183	
(6) 土地	※５	154,248		152,867	
有形固定資産合計		239,666	21.7	233,330	20.6
2 無形固定資産					
(1) 借地借家権		6		5	
(2) ソフトウェア		22,397		24,032	
(3) 施設利用権		3		2	
(4) 電話加入権		197		167	
(5) 特許権		—		6	
無形固定資産合計		22,604	2.1	24,214	2.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※２，９	82,554		107,104	
(2) 関係会社株式	※９，10	176,130		190,893	
(3) その他関係会社有価証券		3,354		3,884	
(4) 出資金		80		78	
(5) 関係会社出資金		915		917	
(6) 長期貸付金		1,075		918	
(7) 従業員長期貸付金		74		47	
(8) 関係会社長期貸付金		1,000		700	
(9) 更生債権等		431		246	
(10) 長期前払費用		562		495	
(11) 会員権		2,726		2,596	
(12) 差入保証金		1,163		1,148	
(13) 繰延税金資産		12,813		14,875	
(14) その他		3,845		5,812	
(15) 貸倒引当金		△703		△479	
(16) 投資損失引当金		△499		△939	
投資その他の資産合計		285,527	25.9	328,301	28.9
固定資産合計		547,798	49.7	585,846	51.6
資産合計		1,102,001	100.0	1,135,805	100.0

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)	当事業年度（平成19年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形	※11		43,059			42,607	
2　買掛金	※4		348,075			352,003	
3　短期借入金	※4		41,726			47,384	
4　一年内返済予定長期借入金			19,389			17,606	
5　未払金			10,515			13,073	
6　未払費用			17,786			19,070	
7　未払法人税等			11,975			10,391	
8　前受金			16,991			8,824	
9　預り金			1,334			1,328	
10　役員賞与引当金			—			255	
11　債務保証損失引当金			1,256			2,277	
12　その他			3,515			3,664	
流動負債合計			515,627	46.8		518,486	45.7
Ⅱ　固定負債							
1　長期借入金			77,023			86,400	
2　長期未払金			933			803	
3　退職給付引当金			27,799			26,145	
4　役員退職慰労引当金			2,394			2,661	
5　長期預り金			2,837			3,662	
6　再評価に係る繰延税金負債	※5		10,860			10,298	
固定負債合計			121,849	11.0		129,973	11.4
負債合計			637,477	57.8		648,459	57.1
(資本の部)							
Ⅰ　資本金	※3		58,967	5.4		—	—
Ⅱ　資本剰余金							
1　資本準備金		55,358			—		
2　その他資本剰余金							
自己株式処分差益		319			—		
資本剰余金合計			55,678	5.1		—	—
Ⅲ　利益剰余金							
1　利益準備金		722			—		
2　任意積立金							
別途積立金		323,900			—		
3　当期未処分利益		26,130			—		
利益剰余金合計			350,752	31.8		—	—
Ⅳ　土地再評価差額金	※5		△6,370	△0.6		—	—
Ⅴ　その他有価証券評価差額金			19,969	1.8		—	—
Ⅵ　自己株式	※3		△14,472	△1.3		—	—
資本合計			464,524	42.2		—	—
負債・資本合計			1,102,001	100.0		—	—

		前事業年度 (平成18年３月31日)			当事業年度 (平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(純資産の部)							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			—	—		58,967	5.2
2　資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			60,899		
(2) その他資本剰余金		—			566		
資本剰余金合計			—	—		61,465	5.4
3　利益剰余金							
(1) 利益準備金		—			722		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—			337,600		
繰越利益剰余金		—			27,097		
利益剰余金合計			—	—		365,419	32.2
4　自己株式			—	—		△7,307	△0.7
株主資本合計			—	—		478,544	42.1
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金			—	—		15,163	1.3
2　繰延ヘッジ損益			—	—		816	0.1
3　土地再評価差額金	※５		—	—		△7,179	△0.6
評価・換算差額等合計			—	—		8,800	0.8
純資産合計			—	—		487,345	42.9
負債純資産合計			—	—		1,135,805	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）金額(百万円)		百分比(%)	当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			1,577,131	100.0		1,602,062	100.0
Ⅱ　売上原価			1,362,987	86.4		1,385,322	86.5
売上総利益			214,144	13.6		216,739	13.5
Ⅲ　販売費及び一般管理費							
1　給料手当		86,752			89,175		
2　役員賞与引当金繰入額		—			255		
3　退職給付引当金繰入額		7,787			6,319		
4　役員退職慰労引当金繰入額		415			521		
5　福利厚生費		9,935			10,417		
6　取扱企画費		4,218			3,951		
7　通信交通費		8,075			8,300		
8　交際費		3,248			3,409		
9　調査費		8,449			8,606		
10　借用料		4,182			3,952		
11　業務委託費		16,141			17,856		
12　減価償却費		12,130			12,091		
13　貸倒損失		—			7		
14　その他		13,591	174,929	11.1	13,378	178,242	11.1
営業利益			39,214	2.5		38,496	2.4
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		289			640		
2　有価証券利息		268			267		
3　受取配当金	※１	4,911			6,765		
4　賃貸料	※２	3,182			2,955		
5　投資組合出資利益		753			—		
6　雑益		1,849	11,254	0.7	983	11,613	0.7
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		1,887			1,846		
2　貸倒引当金繰入額	※３	2,040			—		
3　投資組合出資損失		—			152		
4　為替差損		19			163		
5　雑損		302	4,249	0.3	201	2,364	0.1
経常利益			46,218	2.9		47,746	3.0
Ⅵ　特別利益							
1　固定資産売却益	※４	502			625		
2　投資有価証券売却益		1,430			554		
3　関係会社株式売却益		—			359		
4　貸倒引当金戻入益		628			377		
5　退職給付信託設定益		8,984			—		
6　その他		749	12,295	0.8	80	1,997	0.1

		前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)			当事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産売却損	※５	491			131		
2　固定資産除却損	※６	169			38		
3　減損損失	※７	907			—		
4　投資有価証券売却損		8			—		
5　投資有価証券評価損		4,744			4,068		
6　投資有価証券清算損		0			—		
7　関係会社株式評価損		4,242			868		
8　関係会社清算損		35			945		
9　会員権売却損		14			—		
10　特別退職金	※８	1,121			1,432		
11　債務保証損失引当金繰入額	※９	1,256			1,033		
12　投資損失引当金繰入額		367			730		
13　その他	※10	77	13,437	0.8	786	10,036	0.6
税引前当期純利益			45,076	2.9		39,707	2.5
法人税、住民税及び事業税		20,151			17,283		
法人税等調整額		3,388	23,539	1.5	180	17,464	1.1
当期純利益			21,537	1.4		22,243	1.4
前期繰越利益			5,403			—	
土地再評価差額金取崩額			1,886			—	
中間配当額			2,697			—	
当期未処分利益			26,130			—	

売上原価明細書

		前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)		当事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
当期取扱仕入高		1,362,987	100.0	1,385,322	100.0
当期売上原価		1,362,987		1,385,322	

③ 【利益処分計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年６月29日) 金額(百万円)	
Ⅰ　当期未処分利益			26,130
Ⅱ　利益処分額			
1　配当金		4,051 (１株につき 1,500円)	
2　役員賞与金 (うち監査役賞与金)		221 (—)	
3　任意積立金			
別途積立金		13,700	17,972
Ⅲ　次期繰越利益			8,157

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日残高(百万円)	58,967	55,358	319	55,678	722	323,900	26,130	350,752	△14,472	450,926
事業年度中の変動額										
株式交換による変動額	—	5,540	—	5,540	—	—	—	—	7,628	13,169
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	—	—	△4,051	△4,051	—	△4,051
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△4,112	△4,112	—	△4,112
別途積立金の積立（注）	—	—	—	—	—	13,700	△13,700	—	—	—
役員賞与（注）	—	—	—	—	—	—	△221	△221	—	△221
当期純利益	—	—	—	—	—	—	22,243	22,243	—	22,243
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	808	808	—	808
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,195	△1,195
自己株式の処分	—	—	246	246	—	—	—	—	730	977
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	5,540	246	5,787	—	13,700	966	14,666	7,164	27,618
平成19年３月31日残高(百万円)	58,967	60,899	566	61,465	722	337,600	27,097	365,419	△7,307	478,544

	評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計
平成18年３月31日残高(百万円)	19,969	—	△6,370	13,598
事業年度中の変動額				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△4,806	816	△808	△4,797
事業年度中の変動額合計(百万円)	△4,806	816	△808	△4,797
平成19年３月31日残高(百万円)	15,163	816	△7,179	8,800

(注) 平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法	１　有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
２　たな卸資産の評価基準及び評価方法 作品・仕掛品・貯蔵品……個別法による原価法	２　たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左
３　デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法	３　デリバティブの評価基準及び評価方法 同左
４　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物　３年～50年 構築物　５年～65年 器具　２年～20年	４　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左
(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左
(3) 長期前払費用 均等償却しております。	(3) 長期前払費用 同左
５　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	５　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 投資損失引当金 市場価格のない有価証券等に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左
(3) ―――	(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 （会計処理の変更） 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第４号）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益が255百万円減少しております。
(4) 債務保証損失引当金 将来の債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。	(4) 債務保証損失引当金 同左

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(5) 退職給付引当金 同左
(6) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 同左
6　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	6　リース取引の処理方法 同左
7　ヘッジ会計の方法 (1)　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を行っております。	7　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
(2)　ヘッジ手段とヘッジ対象 a　ヘッジ手段 為替予約取引 b　ヘッジ対象 外貨建予定取引	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ア a　ヘッジ手段 為替予約取引 b　ヘッジ対象 外貨建予約取引 イ a　ヘッジ手段 金利スワップ取引 b　ヘッジ対象 借入金に係る利息
(3)　ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替変動リスクの回避を目的とし、外貨建予定取引については内規に基づきヘッジを行っております。また、為替予約取引は外貨建予定取引金額の範囲内に限定し、投機的な取引は実施しないこととしております。	(3) ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替変動リスクおよび借入金に係る金利変動リスクの回避を目的とし、内規に基づきヘッジを行っております。また、投機的な取引は実施しないこととしております。
(4)　ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の評価は省略しております。
8　消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。	8　消費税等の会計処理 同左

（会計処理の変更）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。 これにより税引前当期純利益が91百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	―――
―――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、486,528百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
―――	（企業結合に係る会計基準等） 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第７号）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会　平成18年12月22日　企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

（表示方法の変更）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
―――	（損益計算書） １　前事業年度において特別利益のその他に含めて表示しておりました関係会社株式売却益は、特別利益の総額の100分の10を超えたため当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度における関係会社株式売却益の金額は111百万円であります。 ２　前事業年度において区分掲記しておりました投資有価証券売却損は、特別損失の総額の100分の10以下であるため当事業年度から特別損失のその他に含めて表示しております。なお、当事業年度における投資有価証券売却損の金額は０百万円であります。 ３　前事業年度において区分掲記しておりました投資有価証券清算損は、特別損失の総額の100分の10以下であるため当事業年度から特別損失のその他に含めて表示しております。なお、当事業年度における投資有価証券清算損の金額は２百万円であります。 ４　前事業年度において区分掲記しておりました会員権売却損は、特別損失の総額の100分の10以下であるため当事業年度から特別損失のその他に含めて表示しております。なお、当事業年度における会員権売却損の金額は０百万円であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成18年３月31日）	当事業年度 （平成19年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額　52,707百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　57,790百万円
※２　担保資産 投資有価証券のうち、５百万円は取引保証のため担保に供しております。また、現金及び預金のうち、10百万円は官報にかかわる取引保証のため担保に供しております。	※２　担保資産 同左
※３　会社が発行する株式　普通株式　11,000,000株 ただし、定款の定めにより、株式の消却が行なわれた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式総数　普通株式　2,781,840株 自己株式の保有数　普通株式　81,041.28株	―――
※４　関係会社項目 関係会社に対する主な資産および負債は区分掲記した他、次のとおりであります。 売掛金　28,793百万円 買掛金　99,229百万円 短期借入金　41,726百万円 買掛金には㈱電通マネジメントサービスに対するファクタリングによる債務56,164百万円が含まれております。	※４　関係会社項目 関係会社に対する主な資産および負債は区分掲記した他、次のとおりであります。 売掛金　26,878百万円 買掛金　108,089百万円 短期借入金　47,384百万円 買掛金には㈱電通マネジメントサービスに対するファクタリングによる債務60,166百万円が含まれております。
※５　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。 同法第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法および同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。 再評価を行った年月日　平成13年３月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△12,109百万円	※５　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 同法第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法および同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。 再評価を行った年月日　平成13年３月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。

前事業年度 (平成18年３月31日)	当事業年度 (平成19年３月31日)
６　偶発債務 (1)　従業員住宅資金等融資制度による保証債務が4,638百万円あります。 (2)　下記会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。 Dentsu Holdings Europe Ltd.(イギリス) (GBP 1,500千)　307百万円 Dentsu(Malaysia)Sdn. Bhd. (MYR 3,300千)　104百万円 北京電通広告有限公司 (USD 87,000千)　10,219百万円 ㈱エレクトロニック・ライブラリー　264百万円 ㈱ケーブルテレビジョン東京　29百万円 ㈱電通東日本ほか地域電通計４社　893百万円 Phoenix Communications Inc.(韓国) (KRW 40,000,000千)　4,820百万円 上海東派広告有限公司 (USD 31,500千)　3,700百万円 北京東方日海広告有限公司　48百万円 Dentsu InnovaK Inc.(韓国) (KRW 10,000,000千)　1,205百万円 Dentsu Holdings(Thailand)Ltd. (THB 160,000千)　483百万円 ㈱フロンテッジ　167百万円 ㈱アド電通大阪　30百万円 Dentsu Sports Marketing USA, Inc. (USD 14,736千)　1,731百万円 cayenne Werbeagentur GmbH(ドイツ) (EUR　300千)　42百万円 PDS Media,Inc.(韓国) (KRW 9,000,000千)　1,084百万円 Dentsu Media Palette(Thailand)Ltd. (THB 550,000千)　1,661百万円 iSe International Sports and Entertainment AG(スイス) (EUR 10,000千)　1,428百万円 Dentsu Marcom Pvt.Ltd.(インド) (INR 81,524千)　217百万円 ㈱ザ・ゴール　11百万円 iSe-Hospitality AG(スイス) (EUR 6,000千)　856百万円 PT.Dentsu Indonesia (IDR 30,000,000千)　393百万円 Dentsu Communications Pvt.Ltd.(インド) (INR 59,822千)　159百万円 計　29,860百万円	６　偶発債務 (1)　従業員住宅資金等融資制度による保証債務が3,870百万円あります。 (2)　下記会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。 Dentsu Holdings Europe Ltd.(イギリス) (GBP 2,000千)　463百万円 Dentsu(Malaysia)Sdn. Bhd. (MYR 3,300千)　112百万円 北京電通広告有限公司 (USD 83,000千)　9,798百万円 ㈱エレクトロニック・ライブラリー　264百万円 ㈱ケーブルテレビジョン東京　29百万円 ㈱電通東日本ほか地域電通計４社　1,257百万円 Phoenix Communications Inc.(韓国) (KRW 40,000,000千)　5,024百万円 上海東派広告有限公司　1,649百万円 Dentsu InnovaK Inc.(韓国) (KRW 13,000,000千)　1,632百万円 Dentsu Holdings(Thailand)Ltd. (THB 160,000千)　587百万円 ㈱フロンテッジ　167百万円 ㈱アド電通大阪　30百万円 PDS Media,Inc.(韓国) (KRW 9,000,000千)　1,130百万円 Dentsu Media Palette(Thailand)Ltd. (THB 550,000千)　2,018百万円 Football Media Services Pte.Ltd.(シンガポール) (USD 4,857千)　573百万円 Dentsu Marcom Pvt.Ltd.(インド) (INR 221,516千)　602百万円 cdp-travissully Ltd.(イギリス)　189百万円 PT.Dentsu Indonesia (IDR 30,000,000千)　390百万円 Dentsu Communications Pvt.Ltd.(インド) (INR 121,250千)　329百万円 計　26,249百万円

前事業年度 （平成18年３月31日）	当事業年度 （平成19年３月31日）
７　配当制限 資産の時価評価等により、純資産が13,598百万円増加しており、配当に充当することが制限されております。内訳は以下のとおりです。 旧商法施行規則第124条第3号に規定する純資産増加額　19,969百万円 土地再評価差額金　△6,370百万円 計　13,598百万円	―――
８　貸出コミットメント契約 一部の関係会社に対する貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　43,948百万円 貸出実行残高　10,807百万円 差引額　33,140百万円	８　貸出コミットメント契約 一部の関係会社に対する貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　35,989百万円 貸出実行残高　9,022百万円 差引額　26,967百万円
※９　消費貸借契約 投資有価証券のうち259百万円および関係会社株式のうち415百万円は有価証券の消費貸借契約による貸付を行っております。	※９　消費貸借契約 投資有価証券のうち245百万円および関係会社株式のうち415百万円は有価証券の消費貸借契約による貸付を行っております。
※10　関係会社株式には、㈱プレゼントキャストに対する新株式払込金150百万円が含まれております。	―――
―――	※11　期末日満期手形 当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形　4,314百万円 支払手形　1,172百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　受取配当金には、関係会社からのものが、4,023百万円含まれております。	※１　受取配当金には、関係会社からのものが、5,820百万円含まれております。
※２　賃貸料には関係会社からのものが、2,833百万円含まれております。	※２　賃貸料には関係会社からのものが、2,609百万円含まれております。
※３　貸倒引当金繰入額には関係会社への貸付金にかかるものが、1,993百万円含まれております。	―――
※４　固定資産売却益は次のとおりであります。 建物　202百万円 土地　291百万円 その他　8百万円 計　502百万円	※４　固定資産売却益は次のとおりであります。 土地　624百万円 その他　0百万円 計　625百万円
※５　固定資産売却損は次のとおりであります。 建物　59百万円 土地　430百万円 その他　1百万円 計　491百万円	※５　固定資産売却損は次のとおりであります。 建物　90百万円 電話加入権　27百万円 その他　13百万円 計　131百万円
※６　固定資産除却損は次のとおりであります。 器具　21百万円 ソフトウェア　136百万円 その他　11百万円 計　169百万円	※６　固定資産除却損は次のとおりであります。 建物　18百万円 ソフトウェア　10百万円 その他　9百万円 計　38百万円

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※７　減損損失
当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>賃貸用資産</td><td>土地・建物他</td><td>三重県津市　他
計３件</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地・建物他</td><td>千葉県千葉市　他
計15件</td></tr></table>(1)資産のグルーピングの方法
資産のグルーピングは、広告業として一括しております。ただし、賃貸用資産および遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。
(2)減損損失の認識に至った経緯
収益性の低下および時価の下落等により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しており、内訳は次のとおりです。
建物　49百万円
構築物　9百万円
器具　3百万円
土地　844百万円
計　907百万円
(3)回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等に基づき算定しております。</td><td>―――</td></tr>
<tr><td>※８　特別早期退職制度の実施に伴う加算退職金であります。</td><td>※８　同左</td></tr>
<tr><td>※９　関係会社に対するものであります。</td><td>※９　同左</td></tr>
<tr><td>―――</td><td>※10　関係会社株式売却損770百万円他であります。</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	81,041.28	3,613.25	46,597.84	38,056.69

（変動事由の概要）

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

子会社からの買受による増加　3,491.00株

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

株式交換による減少　42,729.98株

ストックオプション行使による減少　3,856.00株

（リース取引関係）

前事業年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
建物	133	115	17
車両	20	18	2
器具	601	407	194
ソフトウェア	13	1	12
合計	769	543	226

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	87百万円
１年超	139百万円
合計	226百万円

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	165百万円
減価償却費相当額	165百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２　オペレーティングリース取引

未経過リース料

１年以内	11百万円
１年超	24百万円
合計	36百万円

当事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
建物	24	22	2
車両	15	7	8
器具	373	226	147
ソフトウェア	13	4	9
合計	426	259	167

（注）　同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	75百万円
１年超	91百万円
合計	167百万円

（注）　同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	95百万円
減価償却費相当額	95百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

２　オペレーティングリース取引

未経過リース料

１年以内	11百万円
１年超	16百万円
合計	28百万円

（有価証券関係）

前事業年度（平成18年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	17,180	139,717	122,536
関連会社株式	128,318	156,727	28,409
計	145,499	296,444	150,945

（注）　関連会社株式にはPublicis Groupe S.A.のORA(Publicis Groupe S.A.の株式でのみ償還される証券)が貸借対照表計上額21,562百万円、時価22,957百万円および差額1,394百万円含まれております。

当事業年度（平成19年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	17,180	49,213	32,032
関連会社株式	128,346	195,337	66,991
計	145,527	244,551	99,024

（注）　関連会社株式にはPublicis Groupe S.A.のORA(Publicis Groupe S.A.の株式でのみ償還される証券)が貸借対照表計上額20,294百万円、時価27,175百万円および差額6,880百万円含まれております。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成18年３月31日）	当事業年度 （平成19年３月31日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金　986百万円	貸倒引当金　321百万円
未払費用　6,445百万円	未払費用　6,966百万円
未払事業税　1,015百万円	未払事業税　955百万円
退職給付引当金　37,720百万円	退職給付引当金　36,781百万円
役員退職慰労引当金　981百万円	役員退職慰労引当金　1,091百万円
有価証券等評価損　9,072百万円	有価証券等評価損　10,867百万円
たな卸資産　2,566百万円	たな卸資産　2,743百万円
投資損失引当金　204百万円	投資損失引当金　385百万円
債務保証損失引当金　515百万円	債務保証損失引当金　913百万円
その他　1,231百万円	その他　1,418百万円
繰延税金資産小計　60,740百万円	繰延税金資産小計　62,444百万円
評価性引当額　△7,854百万円	評価性引当額　△10,300百万円
繰延税金資産合計　52,886百万円	繰延税金資産合計　52,143百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託設定益　△15,914百万円	退職給付信託設定益　△15,914百万円
その他有価証券評価差額金　△13,876百万円	その他有価証券評価差額金　△10,526百万円
	その他　△567百万円
繰延税金負債合計　△29,791百万円	繰延税金負債合計　△27,008百万円
繰延税金資産の純額　23,094百万円	繰延税金資産の純額　25,135百万円
また、再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。	また、再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。
再評価に係る繰延税金資産　9,019百万円	再評価に係る繰延税金資産　9,019百万円
評価性引当額　△9,019百万円	評価性引当額　△9,019百万円
再評価に係る繰延税金資産合計　—	再評価に係る繰延税金資産合計　—
再評価に係る繰延税金負債　△10,860百万円	再評価に係る繰延税金負債　△10,298百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額　△10,860百万円	再評価に係る繰延税金負債の純額　△10,298百万円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率　41.0%	法定実効税率　41.0%
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目　3.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目　3.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△2.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△4.0%
法人税額の特別控除等　△1.4%	法人税額の特別控除等　△2.8%
評価性引当額の増加額　11.4%	評価性引当額の増加額　6.2%
その他　△0.1%	その他　△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率　52.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率　44.0%

（企業結合等関係）

当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　結合当事企業、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

(1)　結合当事企業

結合企業　　㈱電通
被結合企業　㈱電通テック

(2)　企業結合の法的形式

旧商法第358条の定めに基づく簡易株式交換による企業結合

(3)　結合後企業の名称

結合後企業　㈱電通

(4)　取引の目的を含む取引の概要

現在、電通グループは21世紀における新たな成長に向け、「国内広告市場」「広告周辺市場」「新市場」「海外市場」の４つの市場に注力しています。このうち「広告周辺市場」においては、その中心となるプロモーション領域における当社および㈱電通テックの競争力向上が重要な課題となっております。特に、統合的なサービス提供に対するクライアント・ニーズの高度化に対応していくためには、グループの更なる一体化、シームレスな価値創造活動が必要不可欠であります。

プロモーション領域およびクリエーティブ制作業務におけるグループ内の中核企業である㈱電通テックが、株式交換により当社の100％子会社となることで、両社の広告およびマーケティングサービスの一体的協働をより高度化し、「広告周辺市場」でのサービス強化を図ることが、両社の株主価値を相互に高める最適な方法であると判断いたしました。

２　実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会　平成18年12月22日　企業会計基準適用指針第10号）に基づき、「少数株主との取引」として処理しております。

３　子会社株式の追加取得に関する事項

(1)　取得原価及びその内訳

取得の対価	
㈱電通の株式（当社自己株式）	13,169百万円
取得に直接要した支出	
アドバイザリー費用等	76百万円
取得原価	13,246百万円

(2)　株式の種類別の交換比率、交付株式数及び交換比率の算定方法

①　株式の種類、交換比率、交付株式数及び評価額

㈱電通テックの普通株式１株に対して、当社の普通株式0.0132株を割当交付いたしました。ただし、当社が保有する㈱電通テックの普通株式7,162,880株については割当交付を行っておりません。

また、新株発行に代えて、当社が保有する自己株式（普通株式42,729.98株、評価額13,169百万円）を交付いたしました。なお、うち3,494.58株は連結子会社に対して交付しております。

②　交換比率の算定方法

当社は野村證券㈱に、㈱電通テックは㈱KPMG FASにそれぞれ、株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、両社間で協議し決定いたしました。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	
１株当たり純資産額	171,913.14円	１株当たり純資産額	177,618.08円
１株当たり当期純利益	7,901.97円	１株当たり当期純利益	8,111.36円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	7,892.39円	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	8,103.44円

（注）　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
損益計算書上の当期純利益(百万円)	21,537	22,243
普通株式に係る当期純利益(百万円)	21,315	22,243
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
利益処分による役員賞与金	221	―
普通株主に帰属しない金額(百万円)	221	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,697	2,742
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
自己株式取得方式によるストックオプション	0	0
新株予約権	2	1
普通株式増加数(千株)	3	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	―	―

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
㈱電通テックの完全子会社化） 当社は、平成18年４月１日付をもって、旧商法第358条の定めに基づく簡易株式交換の方法により、当社の連結子会社である㈱電通テックを当社の完全子会社といたしました。 詳細につきましては、連結財務諸表の（重要な後発事象）に記載のとおりであります。	―――

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱リクルート	3,000,000	27,000
		東宝㈱	3,779,928	8,693
		㈱みずほフィナンシャルグループ(優先株)	8,000	8,000
		ミズホ・プリファード・キャピタル(ケイマン)1リミテッドシリーズB	50	5,000
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,808	3,734
		㈱テレビ朝日	12,710	3,012
		ユーエフジェイ・キャピタル・ファイナンス・フォーリミテッドシリーズA	300	3,000
		㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	40,594	2,764
		野村ホールディングス㈱	977,312	2,399
		アサヒビール㈱	918,432	1,735
		㈱オプト	6,500	1,651
		㈱資生堂	682,855	1,635
		㈱WOWOW	4,000	1,496
		NECビッグローブ㈱	2,564	1,442
		第一三共㈱	398,565	1,438
		ライオン㈱	1,794,351	1,286
		㈱テレビ東京	225,000	1,257
		シャープ㈱	448,000	1,016
		㈱毎日放送	650,651	1,007
		松竹㈱	1,000,000	886
		㈱東映	1,300,000	858
		㈱ビーエス・アイ	80,000	841
		㈱インデックス・ホールディングス	13,600	835
		ロート製薬㈱	520,000	701
		㈱ヤクルト本社	228,680	688
		江崎グリコ㈱	481,326	672
		東海旅客鉄道㈱	500	670
		オリンパス㈱	150,650	607
		㈱プロダクション・アイジー	4,980	592
		その他株式314銘柄	28,530,998	20,650
		小計	45,263,354	105,576
計			45,263,354	105,576

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	その他有価証券	割引商工債券２銘柄	150	149
		大阪市公募公債１銘柄	1	1
		小計	151	150
投資有価証券	その他有価証券	大阪市公募公債２銘柄	4	4
		小計	4	4
計			155	154

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託の受益証券)		
		東京海上償還時元本利回り確保型ファンド	1,000,000,000	993
		その他証券投資信託受益証券１銘柄	200	20
		(新株予約権証券)		
		㈱オプト第４回新株予約権	37	188
		(優先出資証券)		
		優先出資証券１銘柄	1,000	50
		(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資持分)		
		投資事業有限責任組合等出資６銘柄	22	272
		小計	1,000,001,259	1,524
計			1,000,001,259	1,524

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	—	—	—	122,817	47,583	4,747	75,233
構築物	—	—	—	4,578	2,586	159	1,992
船舶	—	—	—	23	22	—	1
車両	—	—	—	135	83	19	51
器具	—	—	—	10,698	7,514	678	3,183
土地	—	—	—	152,867	—	—	152,867
有形固定資産計	—	—	—	291,120	57,790	5,605	233,330
無形固定資産							
借地借家権	6	—	0	5	—	—	5
ソフトウェア	56,978	8,054	11,277	53,755	29,723	6,398	24,032
施設利用権	55	—	—	55	52	0	2
電話加入権	197	—	29	167	—	—	167
特許権	—	6	—	6	0	0	6
無形固定資産計	57,236	8,061	11,307	53,991	29,776	6,399	24,214
長期前払費用	1,289	20	201	1,107	612	86	495

（注）　有形固定資産の当期増加額および当期減少額がいずれも当期末における有形固定資産の総額の５％以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	3,206	484	1,552	861	1,276
投資損失引当金	499	921	289	191	939
役員賞与引当金	—	255	—	—	255
債務保証損失引当金	1,256	1,033	13	—	2,277
役員退職慰労引当金	2,394	521	254	—	2,661

（注）　貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、774百万円は洗替による戻入額であり、87百万円は債権回収に伴う戻入額であります。また、投資損失引当金の当期減少額（その他）は、対象有価証券等の実質価額の回復等に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

ア 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	13,128
別段預金	0
定期預金	8,610
外貨預金	216
譲渡性預金	8,500
小計	30,454
合計	30,460

イ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本マクドナルド㈱	5,447
興和㈱	1,411
㈱伸和エージェンシー	1,089
㈱パブリシティ	920
㈱リクルート	870
その他	14,846
計	24,585

期日別内訳

期日	平成19年４月	５月	６月	７月	８月	９月以降	計
金額(百万円)	7,951	7,355	5,737	2,403	865	272	24,585

ウ　売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車㈱	16,678
㈱エヌ・ティ・ティ・アド	12,133
花王㈱	11,788
松下電器産業㈱	11,535
㈱フロンテッジ	10,960
その他	340,416
計	403,513

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

A 前期繰越高 (百万円)	B 当期発生高 (百万円)	C 当期回収高 (百万円)	D 次期繰越高 (百万円)	C/(A＋B)×100 回収率(%)	D/(B/12) 滞留期間(ヶ月)
391,787	1,679,860	1,668,134	403,513	80.52	2.88

(注)　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

エ　作品

区分	金額(百万円)
映像作品	1,165
計	1,165

オ　仕掛品

区分	金額(百万円)
制作費等	20,641
計	20,641

カ　貯蔵品

区分	金額(百万円)
広告関係出版物	69
その他雑品	140
計	209

② 投資その他の資産

ア 関係会社株式

銘柄	株式数(株)	金額(百万円)
Publicis Groupe S.A.	29,033,107	107,667
Publicis Groupe S.A.(ORA)	5,472,512	20,294
㈱電通国際情報サービス	20,129,956	16,658
㈱電通テック	10,400,000	13,521
㈱電通ファシリティマネジメント	4,160,000	4,333
その他	121,035,697	28,417
合計	190,231,272	190,893

③ 流動負債

ア 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱フジテレビジョン	26,310
㈱中日新聞社	4,393
東海テレビ放送㈱	2,118
㈱テレビ西日本	992
㈱エフエム東京	796
その他	7,995
計	42,607

期日別内訳

期日	平成19年４月	５月	６月	７月	計
金額(百万円)	12,711	12,332	9,748	7,815	42,607

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱電通テック　(注)１	45,617
日本テレビ放送網㈱	29,678
㈱テレビ朝日	24,829
㈱東京放送	24,355
㈱フジテレビジョン	10,567
その他　(注)２	216,955
計	352,003

(注) １　㈱電通マネジメントサービスに対するファクタリングによる債務23,922百万円が含まれております。
２　㈱電通マネジメントサービスに対するファクタリングによる債務36,244百万円が含まれております。

④　固定負債

ア　長期借入金

借入先	金額（百万円）
日本政策投資銀行	59,383
シンジケートローン　（注）	17,000
日本生命保険(相)	10,000
独立行政法人福祉医療機構	11
独立行政法人雇用・能力開発機構	5
合計	86,400

（注）　シンジケートローンは、㈱みずほコーポレート銀行を幹事とする16社の協調融資によるものであります。

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	決算期後３ヶ月以内
基準日	３月31日
株券の種類	１株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	該当事項はありません
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店 野村證券株式会社　全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	１　喪失登録　　１件につき　10,500円 ２　喪失登録株券　１枚につき　　525円
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店 野村證券株式会社　全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
端株の買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません

（注）１　旧商法第220条ノ２第１項に規定する端株原簿を作成しております。なお、端株主の期末配当金および中間配当金に関する基準日は上記のとおりであります。

２　定款附則第１条第８項の適用により、当社の端株主は株式転換請求権を有しておりません。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 およびその添付書類	事業年度 （第157期）	自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日	平成18年６月29日 関東財務局長に提出。
(2)	半期報告書	事業年度 （第158期中）	自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日	平成18年12月18日 関東財務局長に提出。
(3)	自己株券買付状況報告書			平成19年５月10日 関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月29日

株式会社　電　通
　取締役会　御中

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	阿	部	紘	武	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	永	田	高	士	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	広	瀬		勉	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀬	戸		卓	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通及び連結子会社の平成18年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第２条第２項の業務を継続的に行っている。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月28日

株式会社　電　通
取締役会　御中

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永	田	高	士	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	広	瀬		勉	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀬	戸		卓	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通及び連結子会社の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月29日

株式会社　電　通
　取締役会　御中

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	阿	部	紘	武	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	永	田	高	士	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	広	瀬		勉	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀬	戸		卓	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通の平成18年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第２条第２項の業務を継続的に行っている。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月28日

株式会社　電　通
　取締役会　御中

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永	田	高	士	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	広	瀬		勉	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀬	戸		卓	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通の平成19年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。